
長洲町公共施設等総合管理計画書

【改訂版】

平成 29 年 4 月

令和 4 年 4 月 改訂

長 洲 町

目 次

序章 計画の目的

1. 背景と目的	1
2. 計画の位置付け	2
3. 対象施設	2
4. 計画期間	3

第1章 長洲町の現況

1. 長洲町の概要	4
2. 長洲町の人口	7
3. 長洲町の財政	13

第2章 公共施設等の実態

1. 公共施設等の配置状況	22
2. 公共施設等の現況	29
3. 公共施設等管理に関する上位・関連計画	34
4. 公共施設等における更新費用の推計	43

第3章 公共施設等の計画的な管理に関する基本的な方針

1. 公共施設等に関わる課題	48
2. 公共施設等マネジメント方針	50
3. 全庁的な取組体制の構築及び情報管理・共有方策	60
4. フォローアップの実施方針	61

第4章 保有施設の簡易評価

1. 簡易評価手法	62
2. 管理からみた簡易評価	62
3. 利用からみた簡易評価	63
4. 簡易評価を用いた整備方針	65
5. 簡易評価結果	67

第5章 施設類型ごとの管理に関する基本的な方針

1. 公共施設に関する管理方針	71
2. インフラ系施設に関する管理方針	95



序章 計画の目的

1. 背景と目的

本町は、これまで人口増加や社会的ニーズに対応するため、インフラ系施設を含む様々な公共施設等を整備してきた。現在、整備から30年以上を経過した施設面積が半数以上を占め、今後、多数の公共施設が更新時期を迎える。しかし、人口減少や少子高齢化による人口構造の変化等により、大幅な税収の増加が見込めない状況であり、公共施設等の更新や管理等の考え方を見直す時期が来ている。

国においてもインフラの老朽化が急速に進展する中、「新しく造ること」から「賢く使うこと」との認識のもと、平成25年11月に、「インフラ長寿命化基本計画」が策定された。この「インフラ長寿命化基本計画」を参考に、平成26年4月に、総務省より「公共施設等の総合的かつ計画的な管理の推進について」として公共施設等総合管理計画の策定が要請され、平成30年2月27日には総務省より「公共施設総合管理計画の策定にあたっての指針の改訂について」が示され、総合管理計画の推進を総合的かつ計画的に図るとともに、総合管理計画について不断の見直しを実施し、充実させていくための指針が改訂された。

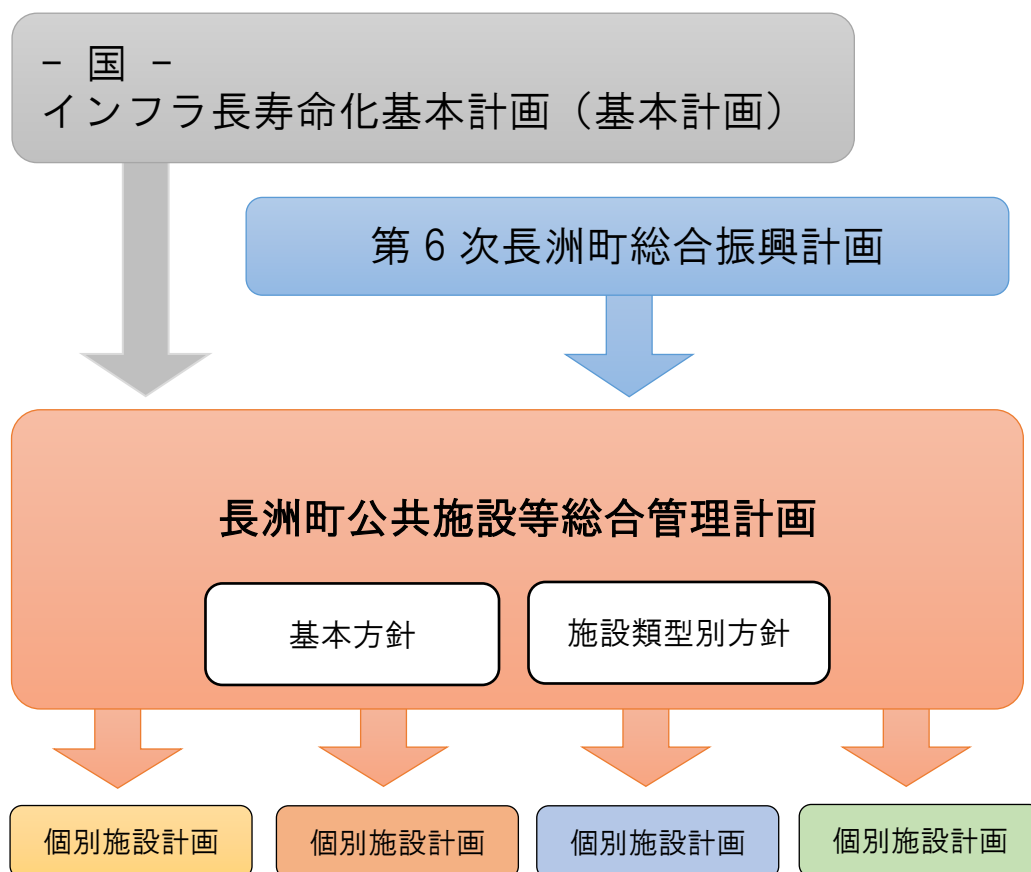
「長洲町公共施設等総合管理計画」（以降「本計画」という。）は、国が示す指針を基に本町が保有する公共施設等の現状を多方向から把握し、人口問題、財政問題、公共施設等の質及び量の問題等の観点から評価を行い、本町の特性やまちづくりを加味した上で、公共施設等の長期的な管理方針を定めたものである。

本計画においては、「公共施設」はハコモノ系公共施設、「公共施設等」はインフラ系施設を含めたものとして表現している。

2. 計画の位置付け

本計画は、第 6 次長洲町総合振興計画を受け、各種公共施設等を管理する上での上位計画に位置する。

今後、本計画で定めた方針等を基本として、各公共施設等の個別施設計画等（長寿命化計画や保全計画、修繕計画等）を基に、計画的、戦略的に管理、更新していく。また、既に策定済みの個別施設計画についても、必要に応じ適切に見直していく。



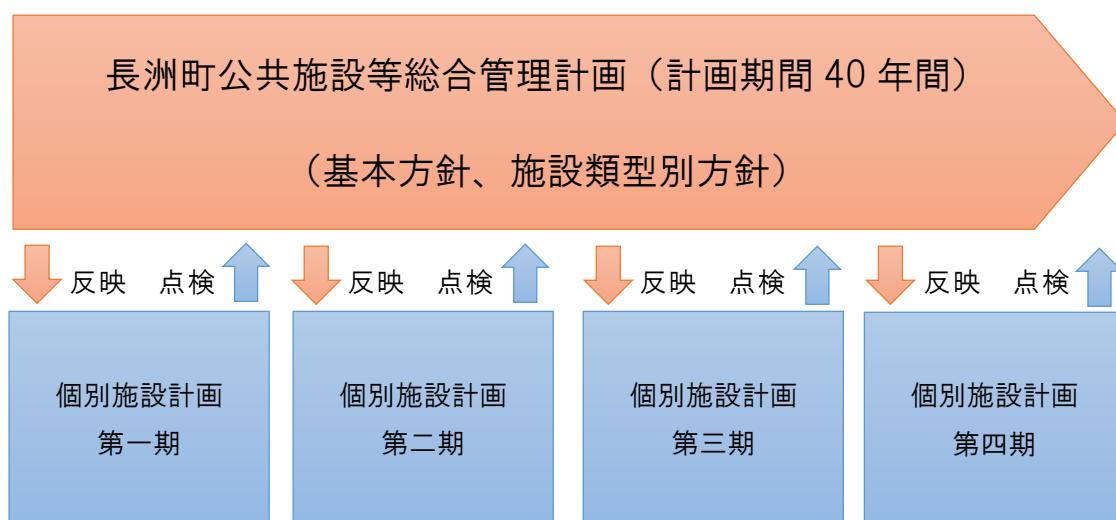
3. 対象施設

本町が保有する公共施設やインフラ系施設を対象としているが、附属施設のうち小規模な建物（倉庫、車庫等）は対象外としている。

本計画に掲載している公共施設等の情報は、令和 3 年度を使用している。

4. 計画期間

公共施設等は耐用年数が長く、一旦整備すると長期間の管理を伴うこと、財政面と連動したマネジメントや、将来の利用ニーズへの対応等、長期的な視点が不可欠であることから、本計画の計画期間は、令和3年度から40年間とし、類型別個別施設計画等の進捗状況の点検、人口、財政等の時点確認及び将来目標、方針等の再検証が必要なことから、10年ごとに本計画の見直しを行う。また、社会情勢の変化、人口、財源状況等、計画条件に変更等が生じた場合においても適宜計画見直しを行う。





第1章 長洲町の現況

1. 長洲町の概要

(1) 位置と地勢

本町は熊本県の北部に位置し、北部は荒尾市に隣接しており、西南部は有明海に面し、対岸には島原半島を望み、東部は県立公園小岱山を擁して南東部を流れる行末川を境に玉名市と接している。

九州鹿児島本線が北西から南東に町を走り、海上は長洲港と長崎県が多比良港とを結ぶ有明フェリーが運航しており、交通の便に恵まれている。

町の総面積は 19.44 km²で、有明海の恵みを受け温暖で暮らしやすい気候のもとで、豊かな自然と、工業地帯が共存する町として発展している。



(2) 沿革

本町は、古くは有明海に突き出した細長い洲で、漁業者の目標地あるいは前進基地として栄えてきた。慶長 12 年、肥後藩主・加藤清正公、寛文 4 年、肥後藩主・細川綱利公による干拓事業によって、現在の広大な水田地帯が形成された。現在の長洲町となったのは、昭和 30 年旧長洲町と旧清里村の一部が合併、昭和 32 年に旧長洲町と旧腹栄村が合併し、長洲町と称し現在に至っている。

(3) 土地利用

本町の面積は 19.44 ㎢であり、都市的土地利用が全体の約 44%、自然的土地利用が全体の約 56%となっている。

住宅用地は幹線道路及び JR 沿線に集積している。また、工業用地の大部分が有明海沿岸に、商業用地の多くが幹線道路の沿道に立地している。

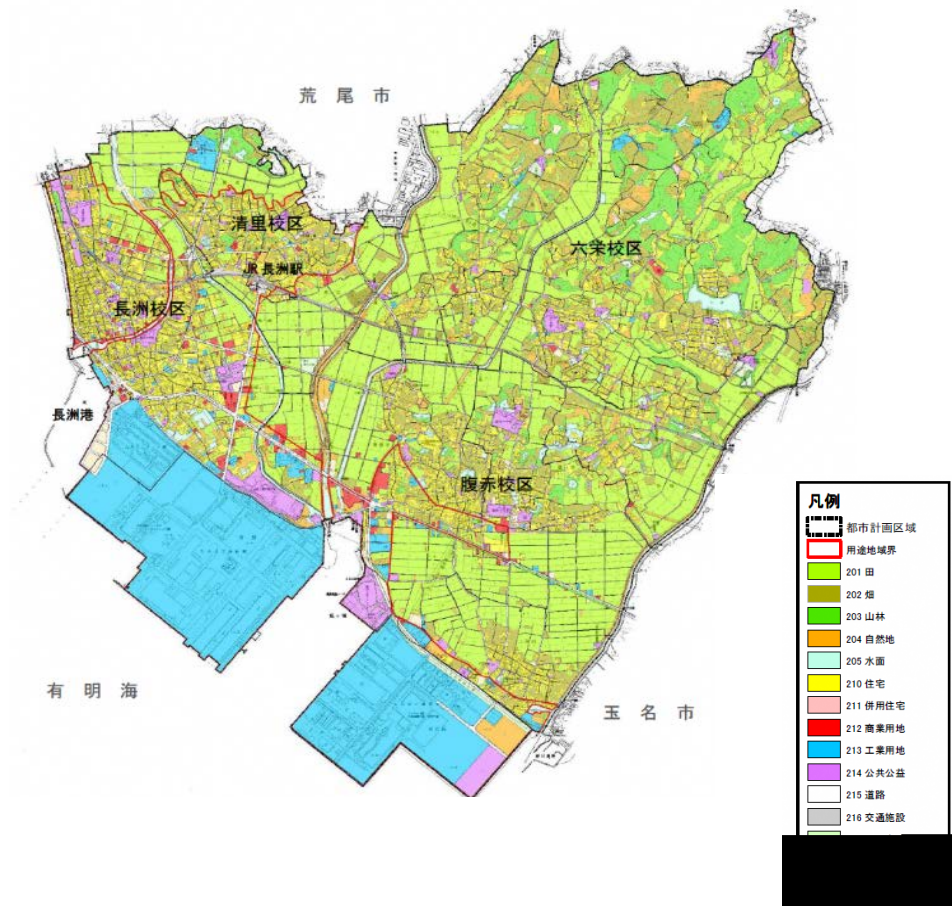


図 土地利用現況図

出典：平成 23 年度都市計画基礎調査

(4) 道路交通状況

本町の道路網は、長洲港付近を境に、北へは荒尾市・福岡県大牟田市へ至る国道 389 号が走り、東へは玉名市・熊本市へ至る国道 501 号が走っている。

町の中央部を JR 九州鹿児島本線が横断し、町の西側には JR 長洲駅が設置されている。

JR 長洲駅から福岡都市圏まで約 80 分、熊本都市圏まで約 30 分となっている。

海上は、有明海を挟んで長洲港と長崎県雲仙市の多比良港とを結ぶ有明フェリーが運航しており、所要時間は約 40 分で一日に約 16～20 便運航している。

また、本町の新たな公共交通サービスであるきんぎょタクシー（予約型乗合タクシー）は、利用したい人の予約があったときに予約があった区間だけを運行し、複数の利用者が乗り合いで利用するタクシーである。これまで財政負担が大きかった循環バス路線（健康福祉センター環状線、長洲・荒尾環状線）の運行線を廃止し、車を自由に使えない方の移動手段を優先的に確保するために提供された。また、令和 2 年 9 月 30 日をもって廃止となった循環バス路線（長洲港線、長洲玉名線）の移動手段の確保として、令和 3 年 4 月からは玉名市方面まで区間の拡充を行っている。



図 現況路線図

出典：長洲町住まいづくり基本計画

2. 長洲町の人口

(1) 人口と世帯数の推移

本町の国勢調査における人口は、平成2年から平成12年まではほぼ横ばいの傾向を示していたが、平成12年以降減少傾向となり、令和2年は15,372人となっている。

世帯数は継続した増加傾向を示しており、令和2年の世帯数は6,420世帯である。

世帯当たり人員は、平成2年以降減少を続け、令和2年では1世帯当たり2.39人となり、核家族化が進行している。

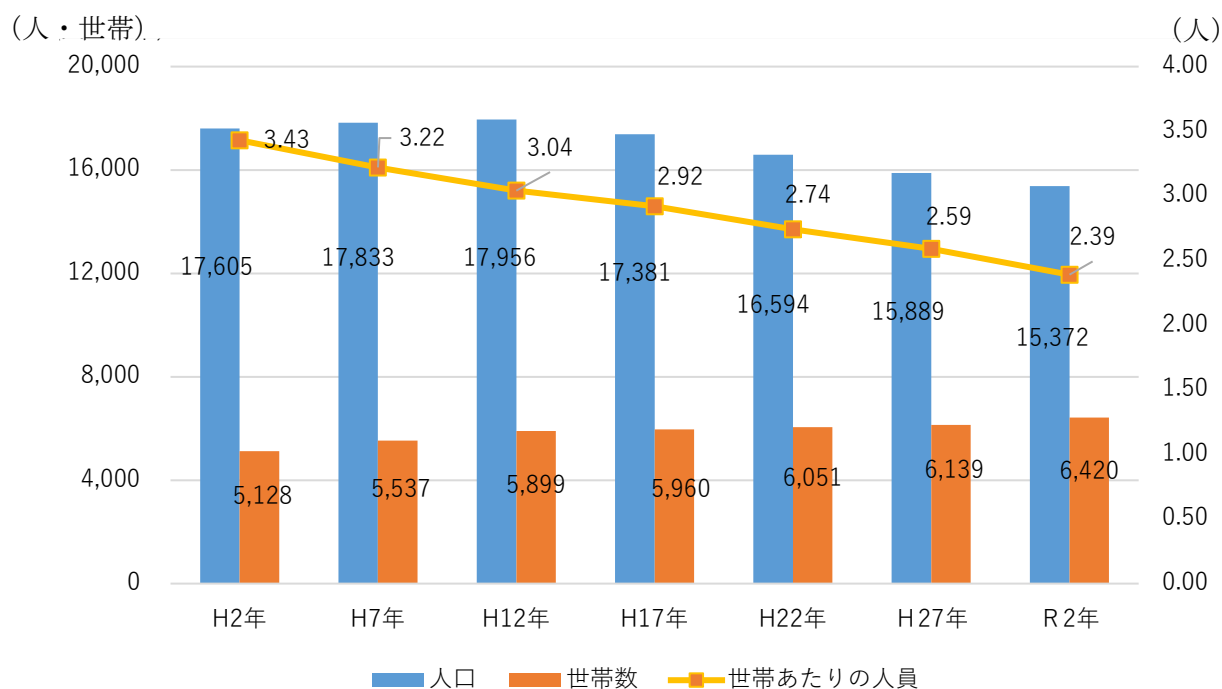


図 人口・世帯数の推移

出典：各年国勢調査

(2) 年齢 3 区分別人口の推移

令和 2 年国勢調査における本町の年齢 3 区分別人口は、年少人口（0～14 歳）が 1,843 人（11.9%）、生産年齢人口（15～64 歳）が 8,024 人（52.0%）、老年人口（65 歳以上）が 5,492 人（35.7%）となっている。

年齢 3 区分別の人口割合でみると、年少人口の割合は減少傾向にあり、平成 7 年には老年人口が年少人口を上回り、少子高齢化が進んでいる。

表 年齢 3 区分別人口の推移

（単位：人）

	総人口	年少人口	生産年齢人口	老年人口	不詳
平成2年	17,605	3,709	11,128	2,768	0
平成7年	17,833	3,132	11,439	3,210	52
平成12年	17,956	2,629	11,508	3,784	35
平成17年	17,381	2,295	10,940	4,146	0
平成22年	16,594	2,167	10,077	4,345	5
平成27年	15,889	1,931	9,000	4,955	3
令和2年	15,372	1,843	8,024	5,492	13
熊本県令和2年	1,738,301	228,366	944,198	540,538	25,199

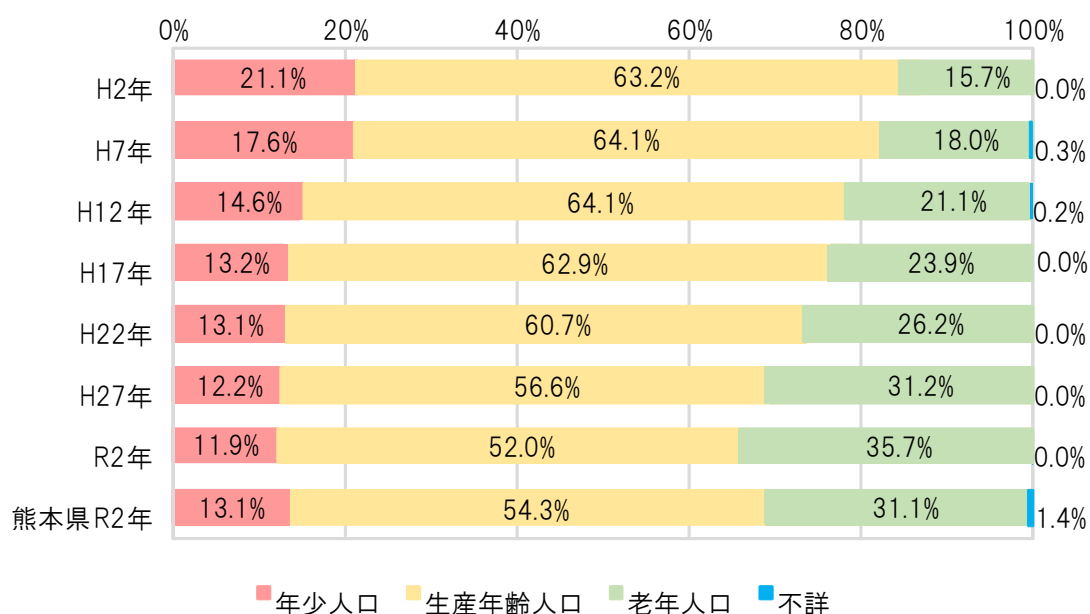


図 年齢 3 区分別人口割合の推移

出典：各年国勢調査

(3) 将来人口

令和2年3月に改訂された「長洲町人口ビジョン」では、2030年（令和12年）に14,374人、2040年（令和22年）に13,240人、2060年（令和42年）に11,871人と将来人口を推計している。人口の推移をみると、年少人口は1,700人程度で増減を繰り返しており、生産年齢人口と老年人口は減少傾向を示している。

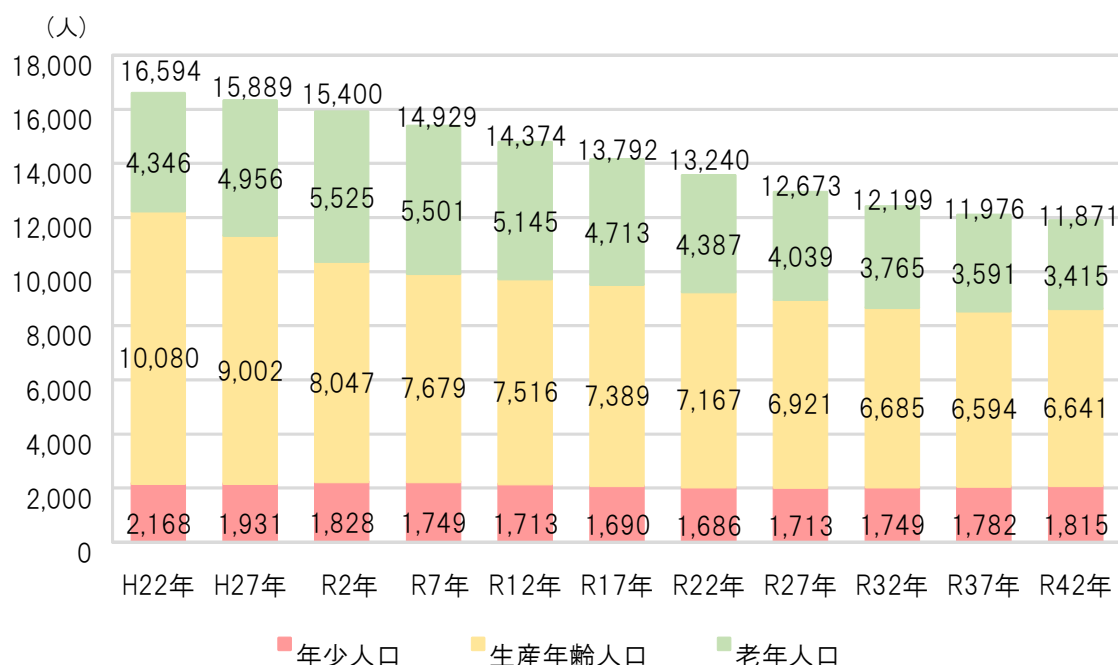


図 年齢3区別将来人口の推計

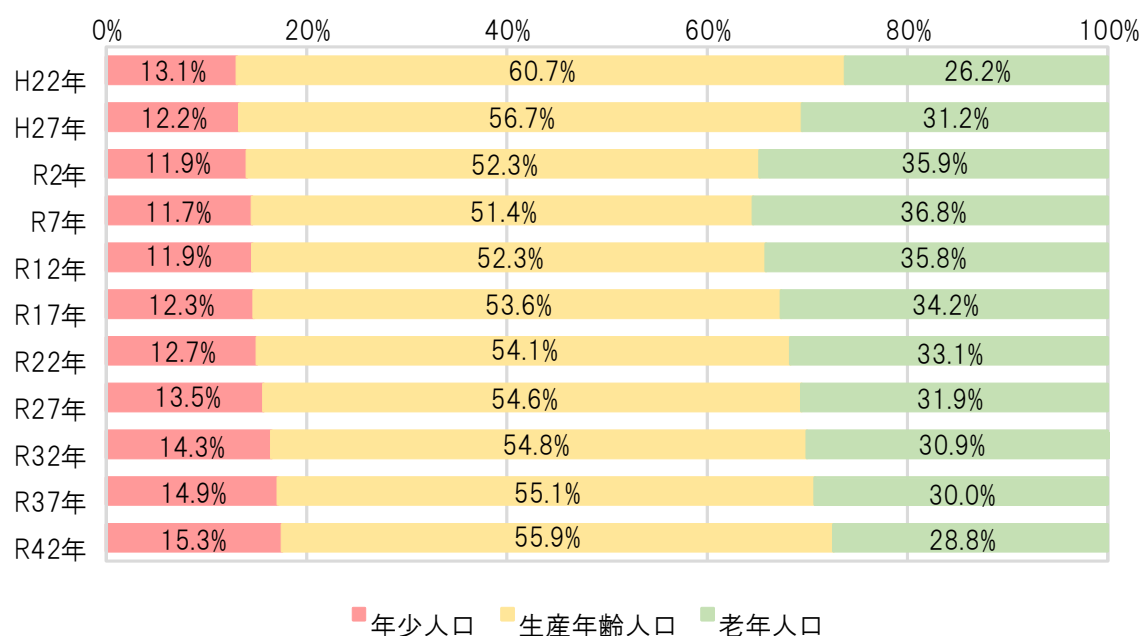


図 年齢3区別将来人口割合の推計

※構成比は小数点以下第2位を四捨五入しているため、合計しても必ずしも100とはならない。

出典：長洲町人口ビジョン

(4) 校区別の人口

本町の令和3年12月31日現在の住民基本台帳における人口は15,601人、世帯数は7,207世帯となっている。

校区は、清里校区、長洲校区、六栄校区、腹赤校区の4つに分かれており、校区別の人口をみると、「六栄校区」が5,034人と最も多く、次いで「長洲校区」の4,968人、「腹赤校区」の3,820人、「清里校区」の1,779人となっている。

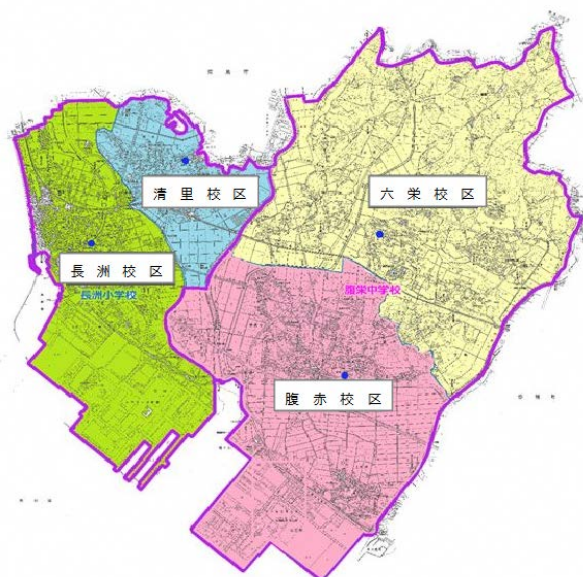


図 校区図

表 校区別人口・世帯数

校区	区名	人口	世帯数
清里	建浜	827	333
	駅通	347	150
	梅田	605	258
	校区合計	1,779	741

校区	区名	人口	世帯数
長洲	出町	496	220
	新町	337	154
	西新町	60	30
	宮ノ町	308	141
	松原	207	103
	新山	586	286
	宝町	243	137
	磯町	199	112
	上町	167	85
	中町	115	57
	下本	72	42
	今町	106	47
	下東	564	262
	西荒神	125	60
	東荒神	812	370
	大明神	571	281
	校区合計	4,968	2,387

校区	区名	人口	世帯数
六栄	折地	473	216
	赤崎	297	122
	高田	150	61
	鷺巣	483	218
	立野	339	173
	向野	944	410
	宮崎	340	153
	赤田	204	90
	葛輪	159	73
	永方	225	105
	塩屋	197	95
	向野北	556	309
	古城	667	277
	校区合計	5,034	2,302

校区	区名	人口	世帯数
腹赤	平原	613	322
	清源寺	1,393	637
	上沖洲	700	352
	腹赤	916	378
	腹赤新町	198	88
	校区合計	3,820	1,777

合計	校区	人口	世帯数
	清里校区合計	1,779	741
	長洲校区合計	4,968	2,387
	六栄校区合計	5,034	2,302
	腹赤校区合計	3,820	1,777
		15,601	7,207

出典：町の統計データ（長洲町 HP）

(5) 流出入人口

本町における流出人口は平成 12 年をピークに減少傾向を示しており、流入人口は増加傾向を示している。平成 27 年では、流出人口 3,938 人、流入人口 5,129 人と、流入人口が流出人口を上回っており、昼間人口比率は約 107%と通勤・通学の流入超過となっている。

平成 27 年の流出入人口の内訳では、玉名市への流出数が 1,194 人と最も多く、次いで荒尾市の 1,084 人となっている。一方、流入数は荒尾市が 1,846 人と最も多く、次いで玉名市の 1,808 人となっている。

表 流出入人口の推移

	流出入(県内外)		昼間人口 (人)	昼夜間人口 比率(%)
	流出数(人)	流入数(人)		
平成 7 年	4,175	4,176	17,761	99.9
平成 12 年	4,543	4,430	17,797	99.3
平成 17 年	4,432	4,677	17,601	101.3
平成 22 年	4,152	4,691	17,131	103.2
平成 27 年	3,938	5,129	17,057	107.4

※不詳を含む

表 平成 27 年流出入人口

	流出	
	市町村	流出数(人)
1 位	玉名市	1,194
2 位	荒尾市	1,084
3 位	大牟田市	726
4 位	熊本市	402
5 位	南関町	86
総数	県内	2,952
	県外	986

	流入	
	市町村	流入数(人)
1 位	荒尾市	1,846
2 位	玉名市	1,808
3 位	大牟田市	780
4 位	熊本市	176
5 位	南関町	90
総数	県内	4,137
	県外	992

※不詳を含まない



図 平成 27 年流出入人口図

出典：各年国勢調査

(6) 産業別就業者数

本町の就業者数は平成 12 年をピークに減少傾向にあり、平成 27 年には 7,187 人となっている。

産業別の内訳は、第 3 次産業が最も多く 5 割半ばを占め、次いで第 2 次産業が 4 割弱、第 1 次産業が 1 割未満となっている。

平成 27 年の産業別就業者数は、第 3 次産業の「サービス業」が最も高い割合を占め、次いで第 2 次産業の「製造業」、第 3 次産業の「卸売・小売業」となっている。

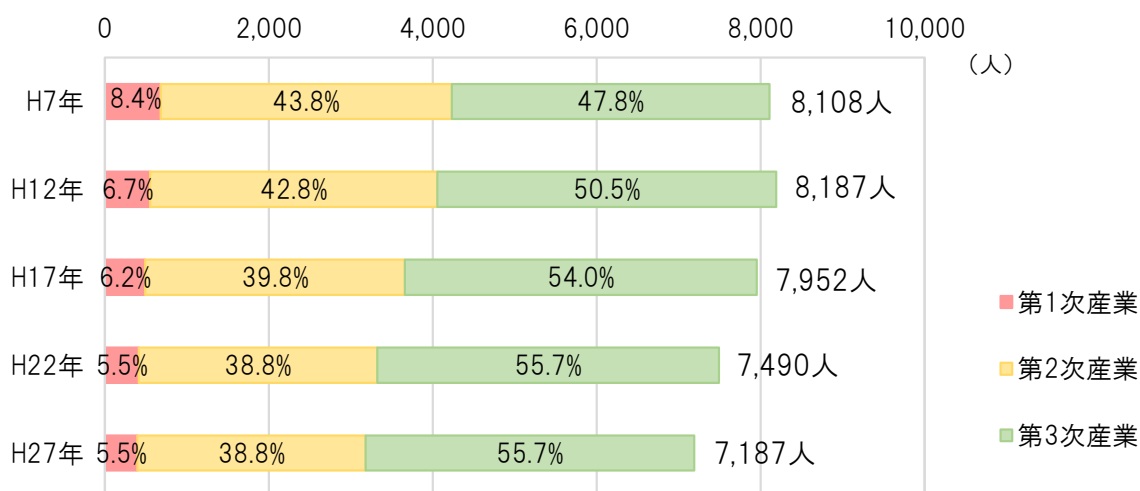


図 産業別就業者数の推移

※構成比は小数点以下第 2 位を四捨五入しているため、合計しても必ずしも 100 とはならない。

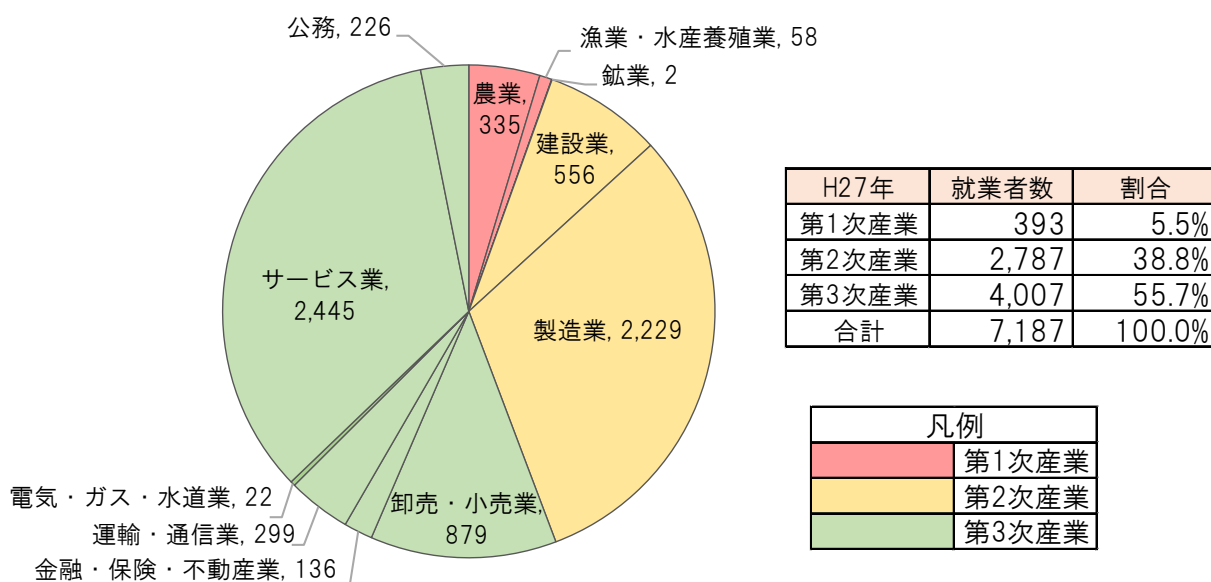


図 平成 27 年産業別就業者数

出典：各年国勢調査

3. 長洲町の財政

(1) 令和 2 年度決算状況

令和 2 年度の本町の一般会計及び特別会計の決算総額は、歳入決算額 140 億 4,905 万円、歳出決算額 138 億 8,039 万円となっている。

一般会計決算では、歳入 100 億 905 万円、歳出 99 億 159 万円で、収入と支出の差引額から翌年度へ繰越すべき財源の 2,990 万円を除いた実質収支額は、7,755 万円の黒字となっている。

表 令和 2 年度 各会計別決算

(単位：千円)

会計区分	歳入	歳出	差引残額	翌年度へ 繰越すべき財源	実質収支	前年度 実質収支	単年度収支
一般会計	10,009,045	9,901,592	107,453	29,900	77,553	74,607	2,946
特別会計	4,040,004	3,978,797	61,207	0	61,207	92,473	△ 31,266
国民健康保険	2,064,554	2,028,556	36,048	0	36,048	63,626	△ 27,578
介護保険	1,753,683	1,729,250	24,433	0	24,433	28,056	△ 3,623
後期高齢者医療	221,767	221,041	726	0	726	791	△ 65
合計	14,049,049	13,880,389	168,660	29,900	138,760	167,080	△ 28,320

出典：長洲町資料

(2) 歳入（一般会計）の内訳

令和2年度決算の歳入額は100億905万円であり、前年度と比較すると18億1,998万円増加している。

自主財源では「地方税」（19.2%）、依存財源では「国庫支出金」（30.8%）の割合が最も大きくなっている。

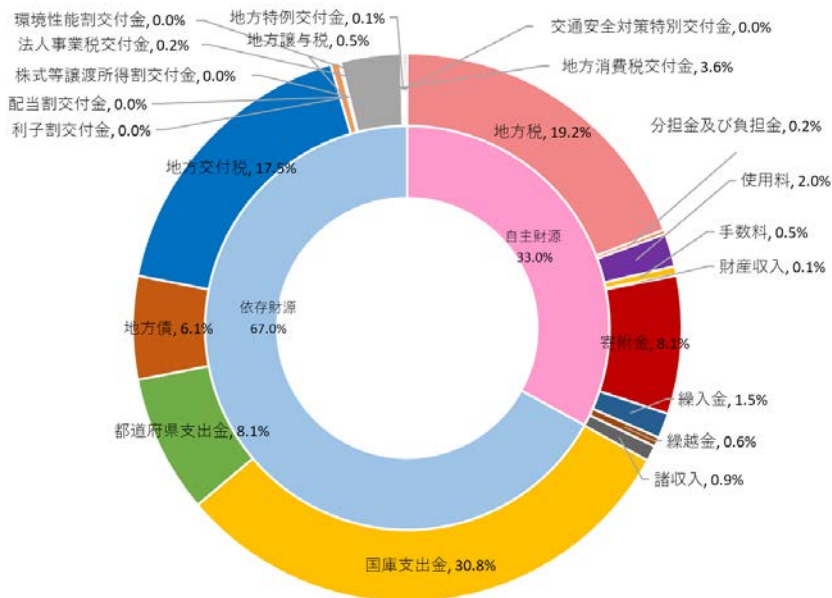


図 歳入（一般会計）の内訳

表 歳入（一般会計）の内訳

単位：千円，%

区分	款	令和2年度		令和元年度		増減額
		決算額	構成比	決算額	構成比	
自主財源	地方税	1,920,953	33.0%	2,028,573	37.3%	△ 107,620
	分担金及び負担金	24,761		35,811		△ 11,050
	使用料	195,536		182,647		12,889
	手数料	47,495		48,387		△ 892
	財産収入	7,756		35,617		△ 27,861
	寄附金	813,346		461,908		351,438
	繰入金	148,481		116,491		31,990
	繰越金	56,347		24,219		32,128
	諸収入	91,644		120,618		△ 28,974
依存財源	国庫支出金	3,082,576	67.0%	1,994,389	62.7%	1,088,187
	都道府県支出金	814,938		490,928		324,010
	地方債	608,200		538,500		69,700
	地方交付税	1,746,603		1,719,997		26,606
	地方譲与税	49,608		49,495		113
	利子割交付金	934		855		79
	配当割交付金	4,029		3,541		488
	株式等譲渡所得割交付金	3,911		2,371		1,540
	地方消費税交付金	355,796		294,318		61,478
	自動車取得税交付金	—		6,117		△ 6,117
	地方特例交付金	14,412		31,858		△ 17,446
	交通安全対策特別交付金	877		895		△ 18
	法人事業税交付金	17,433		—		17,433
	環境性能割交付金	3,409		1,526		1,883
	合計	10,009,045	100.0%	8,189,061	100.0%	1,819,984

出典：令和元年度 総務省 HP 市町村決算カード

令和2年度 長洲町資料

平成 23 年度以降の歳入の推移をみると、「地方税」は平成 23 年以降 20 億円前後を保っている。今後、総人口とともに、生産年齢人口の割合も減少すると見込まれるため、地方税が減少していくことは避けられないと考えられる。

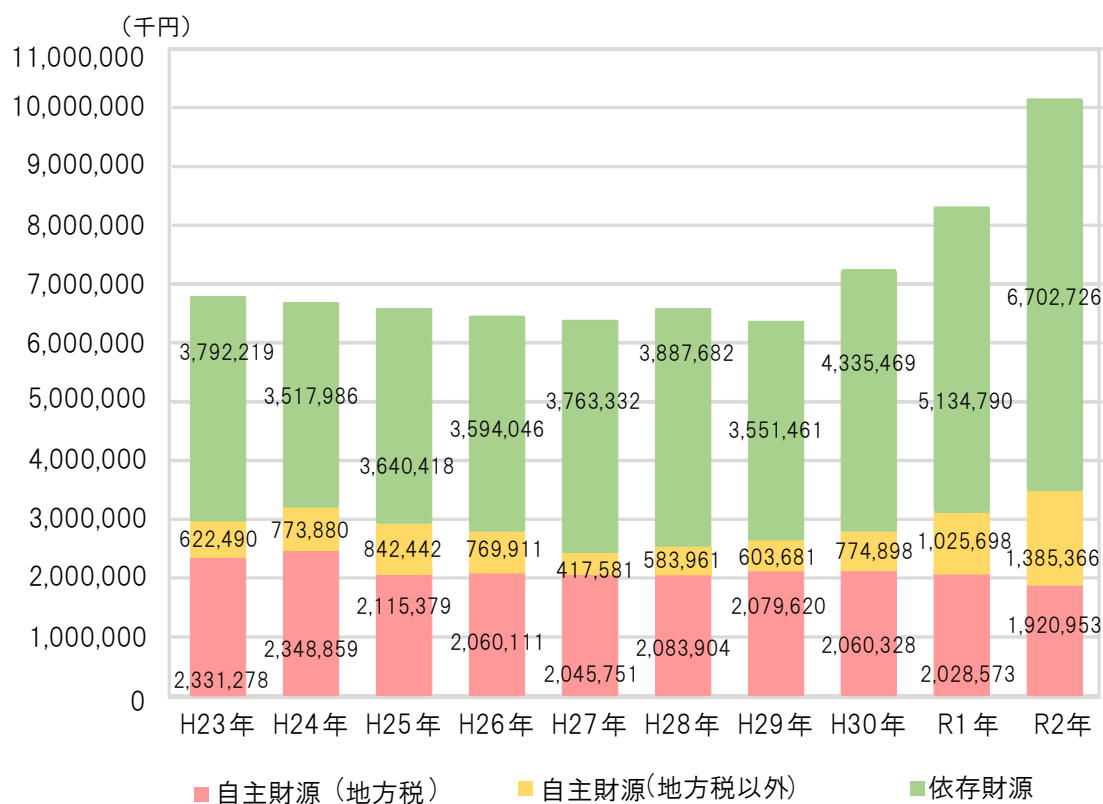


図 歳入(一般会計)の推移

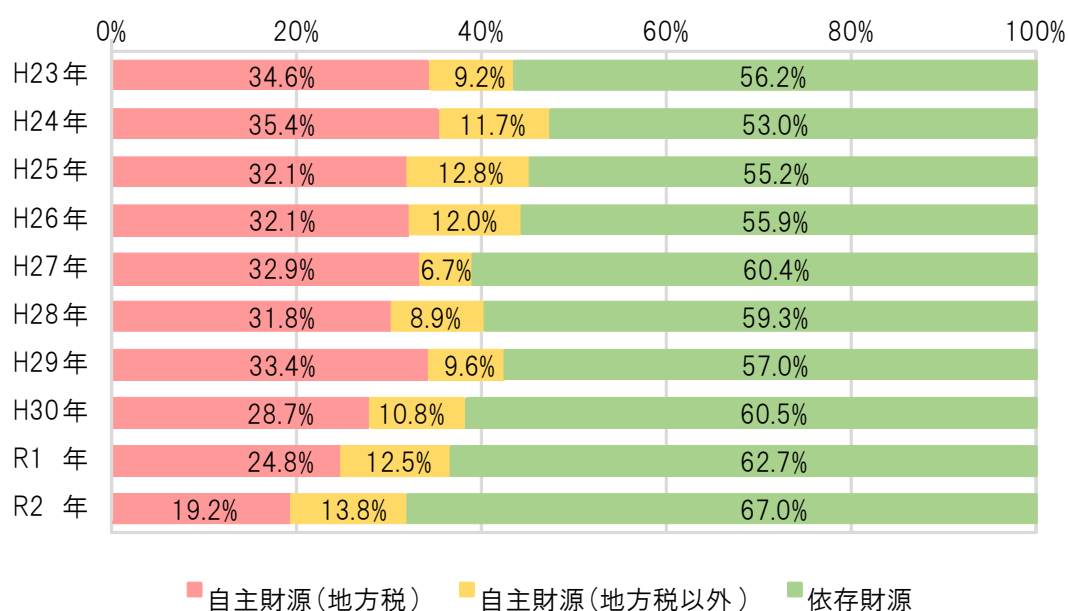


図 歳入(一般会計)の割合

※構成比は小数点以下第 2 位を四捨五入しているため、合計しても必ずしも 100 とはならない。

出典：平成 23～令和元年度 総務省 HP 市町村決算カード
令和 2 年度 長洲町資料

(3) 歳出（一般会計）の内訳

令和2年度決算の歳出額は99億159万円であり、前年度と比較すると18億888万円増加している。

義務的経費では、「扶助費」（13.4%）、投資的経費では、「普通建設事業費」（14.6%）、一般行政経費では、「補助費等」（33.0%）、その他経費では「繰出金」（7.8%）の割合が大きくなっている。

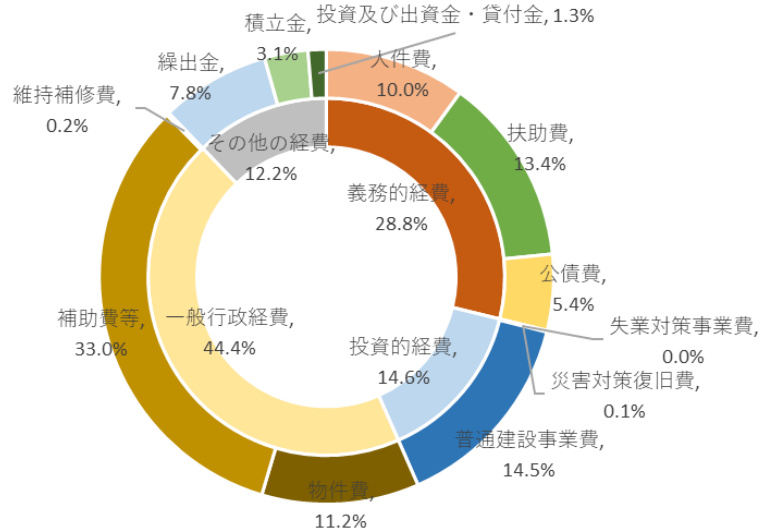


図 歳出（一般会計）の内訳

表 歳出（一般会計）の内訳

単位：千円，%

区分	款	R2年度		R1年度		増減額
		決算額	構成比	決算額	構成比	
義務的経費	人件費	994,470	28.8%	1,001,502	33.7%	△7,032
	扶助費	1,324,799		1,220,758		104,041
	公債費	536,395		503,971		32,424
投資的経費	普通建設事業費	1,437,399	14.6%	1,991,248	24.7%	△553,849
	災害復旧事業費	10,527		5,651		4,876
	失業対策事業費	0		0		0
一般行政経費	物件費	1,107,324	44.4%	931,170	29.0%	176,154
	補助費等	3,263,664		1,399,920		1,863,744
	維持補修費	20,311		17,803		2,508
その他経費	繰出金	772,333	12.2%	764,242	12.6%	8,091
	積立金	302,438		155,018		147,420
	投資・出資・貸付金	131,932		101,432		30,500
合計		9,901,592	100.0%	8,092,714	100.0%	1,808,878

※構成比は小数点以下第2位を四捨五入しているため、合計しても必ずしも100とはならない。

出典：令和元年度 総務省 HP 市町村決算カード

令和2年度 長洲町資料

平成 23 年度以降の歳出の推移をみると、高齢化に伴い、「扶助費」が年々増加していることがわかる。

今後、人口減少、更なる高齢化の進展に伴い、扶助費等の増加に加え、後期高齢者医療費や介護保険等の負担が増大していくことが考えられる。

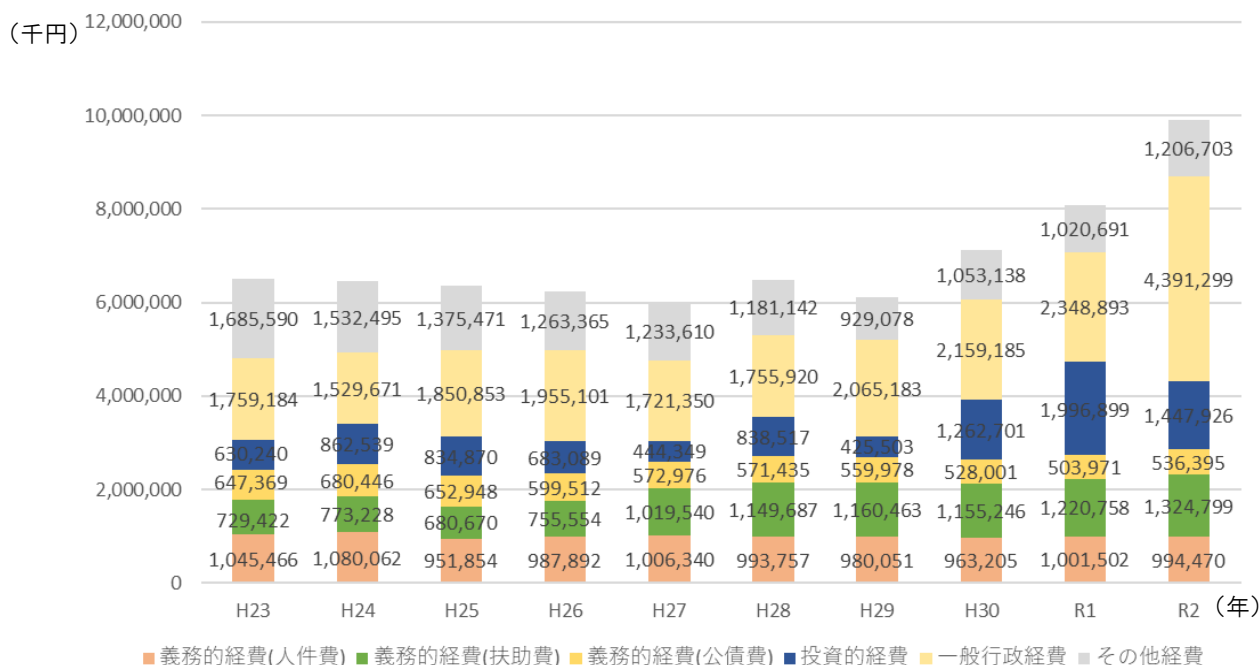


図 歳出(一般会計)の推移

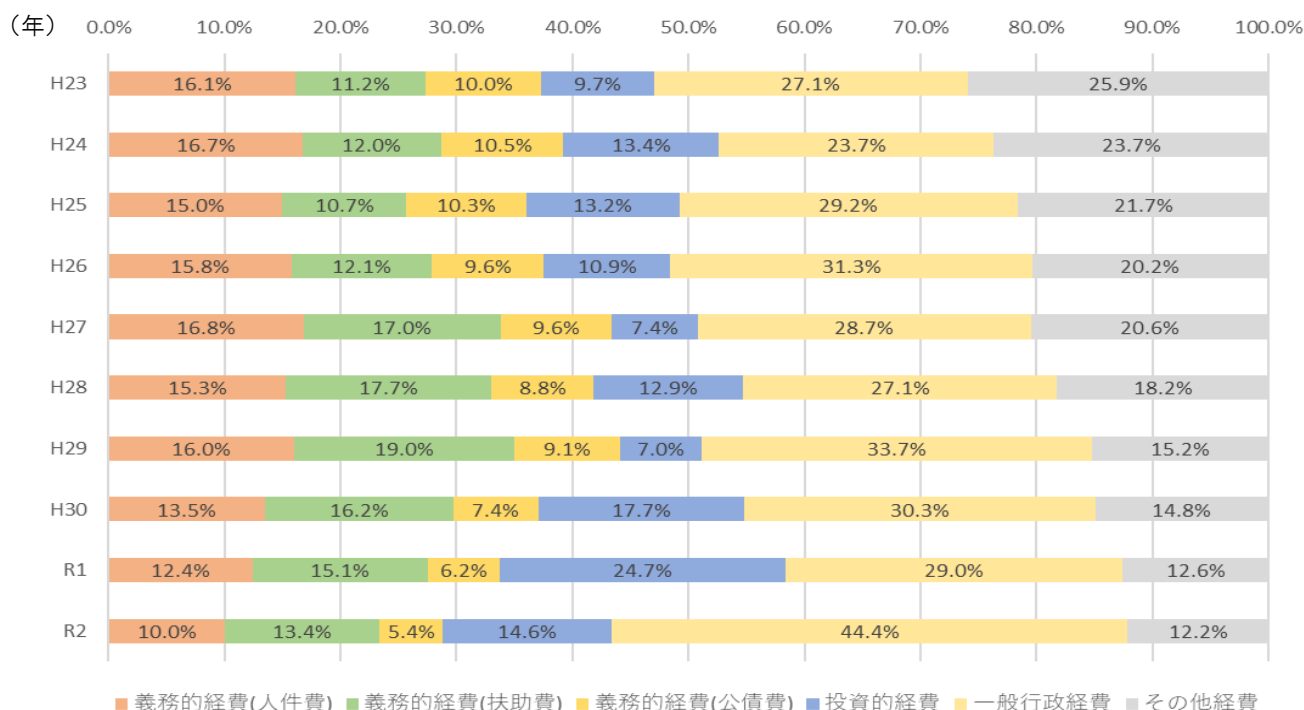


図 歳出(一般会計)の割合

※構成比は小数点以下第 2 位を四捨五入しているため、合計しても必ずしも 100 とはならない。

出典：平成 23～令和元年度 総務省 HP 市町村決算カード
令和 2 年度 長洲町資料

(4) 公共施設の整備や管理運営に関する経費

公共施設の整備や管理運営に関する経費として、「一般会計普通建設事業費」、「一般会計維持補修費」、「企業会計水道事業投資額」、「企業会計公共下水道投資額」がある。

平成 23 年度からの推移をみると、「普通建設事業費」は令和元年度が最も多く、過去 10 年間の平均は約 9.43 億円となっている。「維持補修費」は平成 24 年度、「水道事業投資額」は平成 27 年度、「公共下水道投資額」は平成 30 年度が最も多く、いずれも増減を繰り返している。

過去 10 年間の公共施設の整備や管理運営に関する経費の平均は、約 13.07 億円となっている。

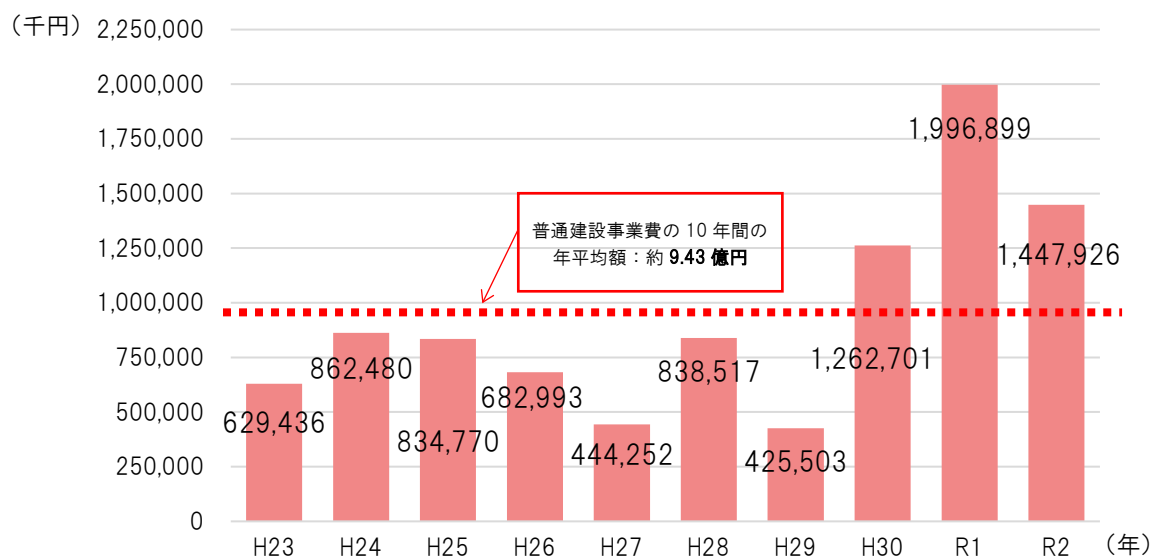


図 普通建設事業費の推移

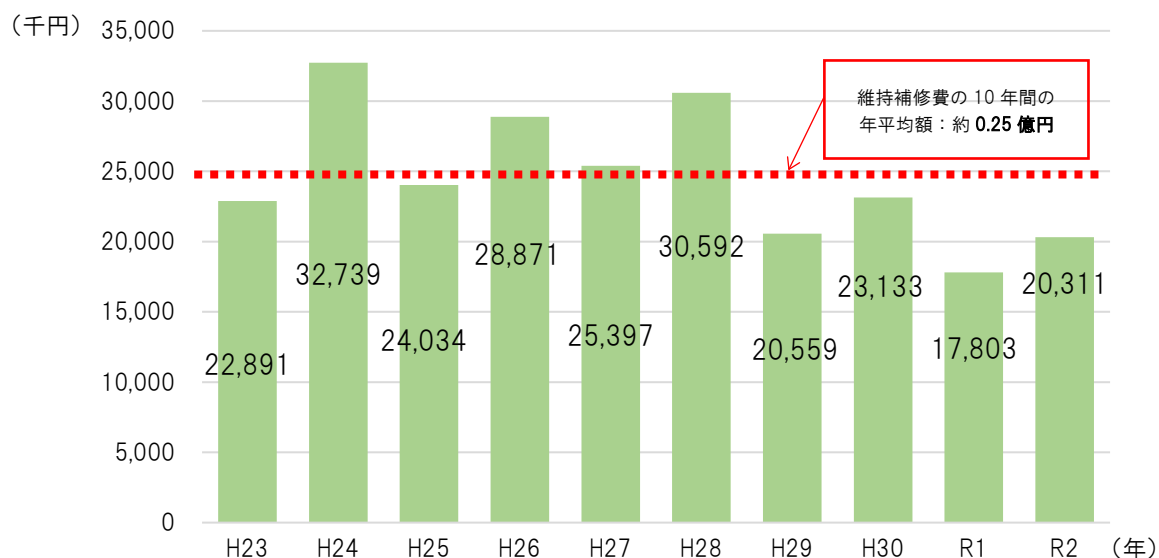


図 維持補修費の推移

出典：平成 23～令和元年度 総務省 HP 市町村決算カード
令和 2 年度 長洲町資料

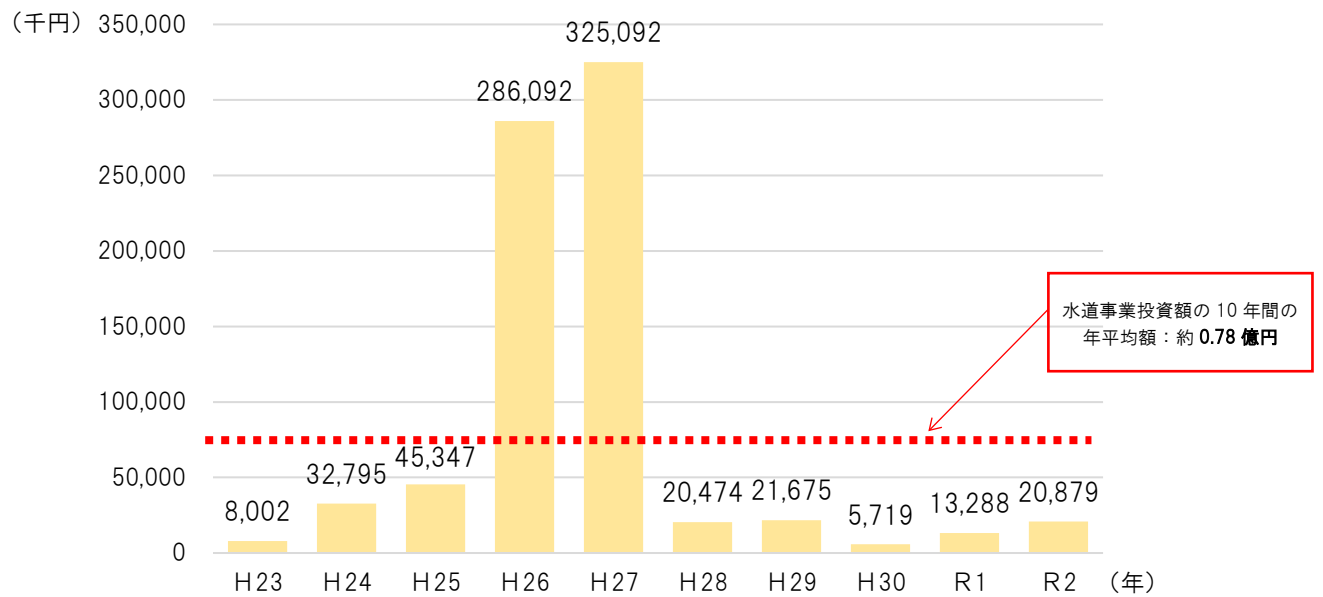


図 水道事業投資額の推移

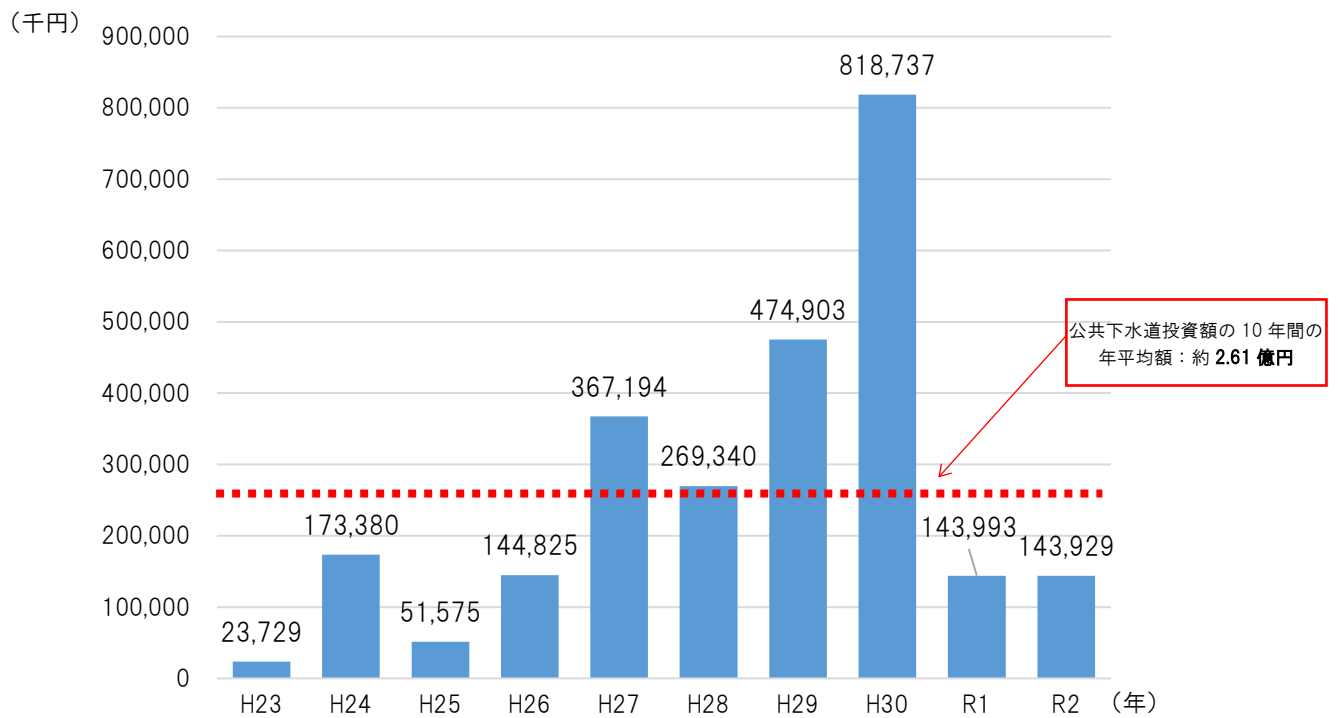


図 公共下水道投資額の推移

出典：平成 23～令和 2 年度 長洲町資料

普通建設事業費、維持補修費の人口一人当たりの金額を、熊本県内の他の 30 町村と比較した図を以下に示す。

図に示す通り、本町は普通建設事業費、維持補修費のいずれも県内の 31 町村の中で平均的なレベルにあり、比較的健全な状態にあることがわかる。

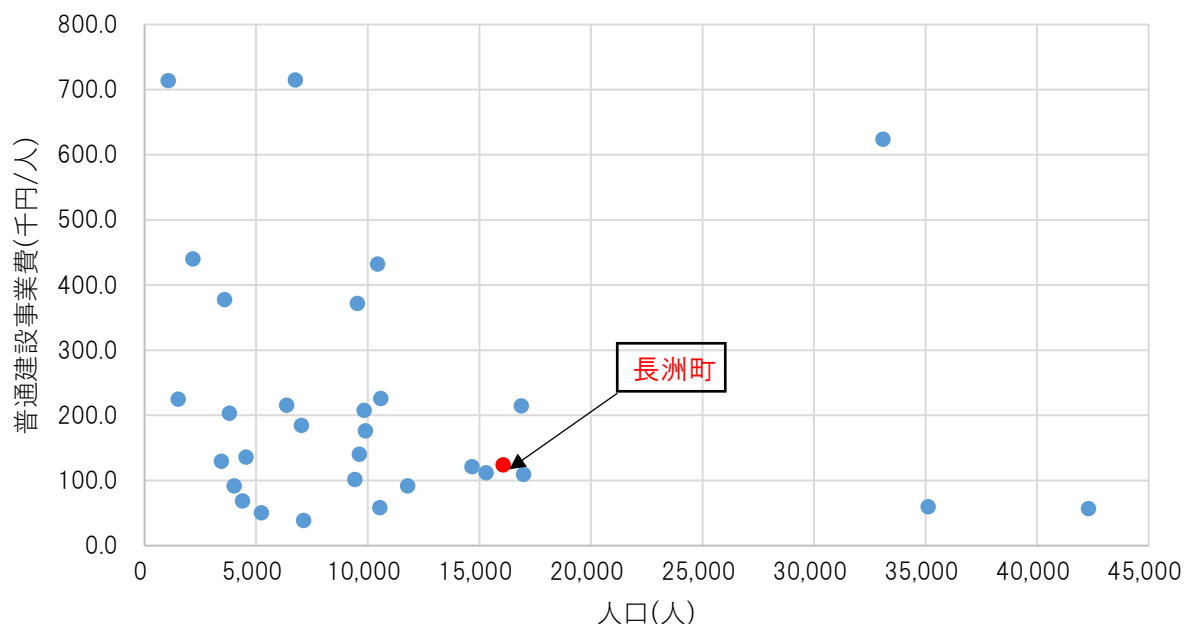


図 熊本県内 普通建設事業費（令和元年度決算）

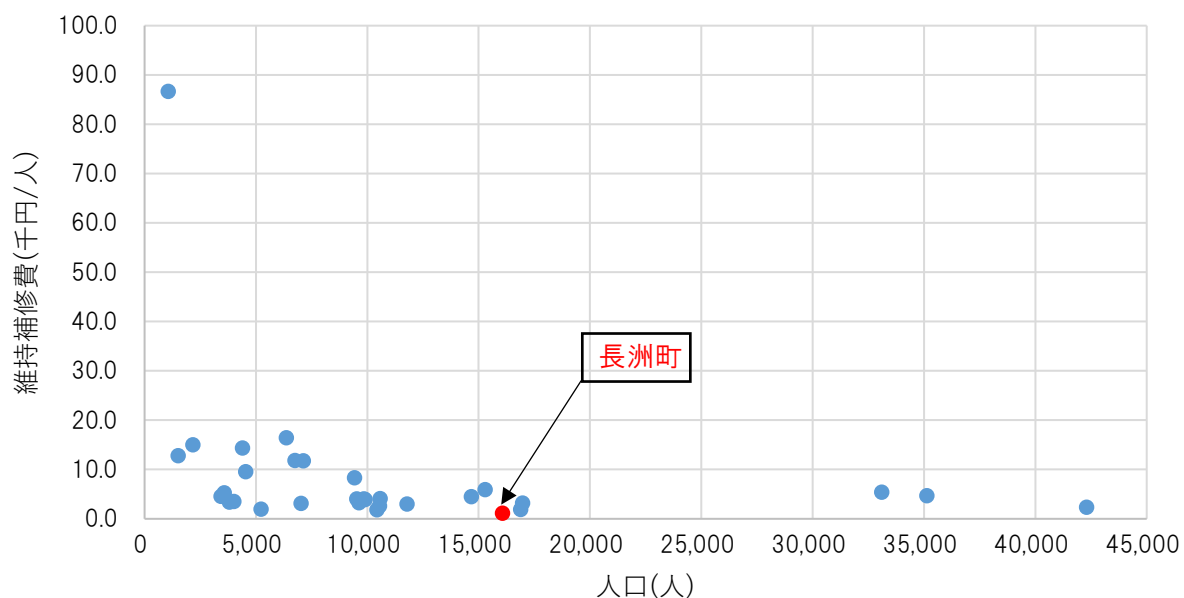


図 熊本県内 維持補修費（令和元年度決算）

出典：人口は令和元年 熊本県の人口と世帯数（年報）

経費は総務省 HP 令和元年度普通会計に係る市町村決算カード

(5) 職員数

本町の職員数の推移をみると、平成 25 年度以降はおおむね横ばいで推移している。
職種別でみると、一般行政職が最も多く、全体の約 7 割で推移している。

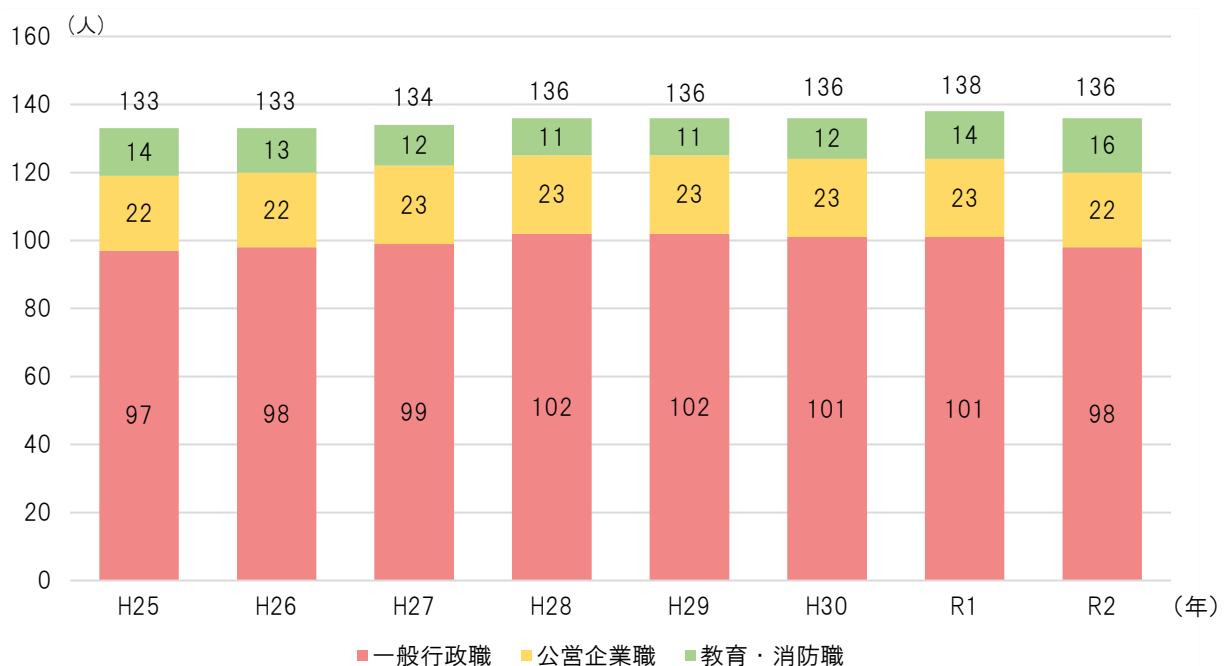


図 職員数の推移

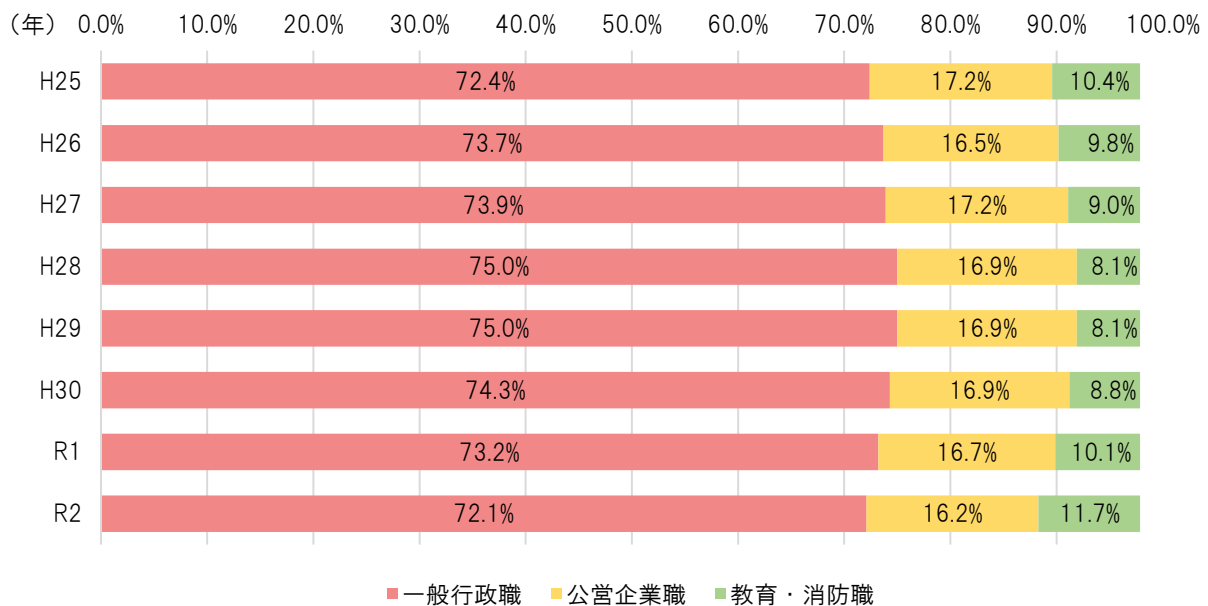


図 職員数の割合

※H25年～H26年までは教育・消防職に教育長を含む。

出典：町 HP 職員給与・定員管理状況



第2章 公共施設等の実態

1. 公共施設等の配置状況

(1) 対象とする公共施設

本公共施設等総合管理計画における対象公共施設は54施設113棟であり、下表に示す、一般財団法人 地域総合整備財団の「公共施設等更新費用試算ソフト」の施設類型により分類する。

なお、旧長洲保育所と旧清里保育所（木造部）は公共施設として使用していないため計画対象施設一覧には記載していない。

表 施設類型と施設名称例

大分類	中分類	施設名称例
行政系施設	庁舎等	町庁舎・支所・町政センター・町民の窓口
	消防施設	消防署・分署・分遣所・出張所
	その他行政系施設	環境センター・清掃事務所・備蓄倉庫・防災センター
社会教育系施設	図書館	中央図書館・地域図書館・図書館分室
	博物館等	博物館・郷土資料館・美術館・プラネタリウム・社会教育センター
保健・福祉施設	高齢福祉施設	老人福祉センター・デイサービスセンター・生きがい活動センター・地域包括支援センター・老人憩いの家
	障害福祉施設	障害者総合支援センター・デイサービスセンター
	児童福祉施設	児童養護施設・母子生活支援施設
	保健施設	保健会館・保健所
	その他社会保険施設	福祉会館
町民文化系施設	集会施設	町民ホール・コミュニティセンター・公民館・町民の家・青年の家
	文化施設	町民会館・町民文化センター
学校教育系施設	学校	小学校・中学校・特別支援学校・高等学校
	その他教育施設	総合教育センター・給食センター
子育て支援施設	幼保・こども園	幼稚園・保育所・こども園
	幼児・児童施設	児童館・児童センター・こどもの家・地域子どもの家・子育て支援センター・放課後児童クラブ・児童会
公営住宅	公営住宅	公営住宅
スポーツ・レクリエーション系施設	スポーツ施設	町民体育館・町民プール・武道館・サッカー場・テニスコート・野球場
	レクリエーション施設・観光施設	キャンプ場・少年自然の家・観光センター
	保養施設	保養施設
産業系施設	産業系施設	労働会館・勤労会館・産業文化センター・産業振興センター
上水道施設	上水道施設	浄水処理場・配水場
下水道施設	下水道施設	下水処理施設
供給処理施設	供給処理施設	ごみ処理場・クリーンセンター・浄化センター・地域冷暖房施設
その他	その他	駐車場・駐輪場・斎場・墓苑・公衆便所・卸売市場・共同販売所・職員住宅・寮・その他

表 計画対象施設一覧

番号	施設名	代表 建築年度	棟数	配置 形態	所管課	用途
1	役場庁舎	1978	4棟	併設	総務課	行政系施設
2	消防格納庫第1分団	1975	1棟	単独	総務課	行政系施設
3	消防格納庫第2分団	1979	1棟	単独	総務課	行政系施設
4	消防格納庫第3分団	1983	1棟	単独	総務課	行政系施設
5	消防格納庫第4分団	1987	1棟	単独	総務課	行政系施設
6	消防格納庫第5分団	1982	1棟	単独	総務課	行政系施設
7	消防格納庫第6分団	1980	1棟	単独	総務課	行政系施設
8	消防格納庫第7分団	1983	2棟	併設	総務課	行政系施設
9	消防格納庫第8分団	1978	1棟	単独	総務課	行政系施設
10	消防格納庫第9分団	1981	2棟	併設	総務課	行政系施設
11	消防格納庫第10分団	1974	1棟	単独	総務課	行政系施設
12	消防格納庫第11分団	1985	1棟	単独	総務課	行政系施設
13	消防格納庫第12分団	1984	1棟	単独	総務課	行政系施設
14	消防格納庫第13分団	1978	1棟	単独	総務課	行政系施設
15	消防格納庫第14分団	2016	1棟	単独	総務課	行政系施設
16	消防格納庫第15分団	1976	1棟	単独	総務課	行政系施設
17	備蓄倉庫	1978	1棟	単独	総務課	行政系施設
18	水防倉庫	不明	1棟	単独	総務課	行政系施設
19	図書館(ながす未来館)	1997	1棟	複合	生涯学習課	社会教育系施設
20	げんきの館	1992	1棟	単独	福祉保健介護課	保健・福祉施設
21	保健センター	2000	1棟	単独	福祉保健介護課	保健・福祉施設
22	健康福祉センター	1981	1棟	単独	福祉保健介護課	保健・福祉施設
23	地域福祉センター	1994	1棟	単独	福祉保健介護課	保健・福祉施設
24	町民研修センター	1987	1棟	単独	総務課	町民文化系施設
25	中央公民館	1990	1棟	単独	生涯学習課	町民文化系施設
26	文化ホール(ながす未来館)	1997	No.19に含む	単独	生涯学習課	町民文化系施設
27	地域情報センター(ながす未来館)	1997	No.19に含む	複合	総務課	町民文化系施設
28	長洲小学校	2004	3棟	併設	学校教育課	学校教育系施設
29	清里小学校	1991	3棟	併設	学校教育課	学校教育系施設
30	六栄小学校	1969	5棟	併設	学校教育課	学校教育系施設
31	腹赤小学校	1989	3棟	併設	学校教育課	学校教育系施設
32	長洲小学校	1983	4棟	併設	学校教育課	学校教育系施設
33	腹赤中学校	1978	6棟	併設	学校教育課	学校教育系施設
34	六栄保育所	1975	1棟	単独	子育て支援課	子育て支援施設
35	ふれあいセンター	1977	1棟	単独	子育て支援課	子育て支援施設
36	腹赤小学校放課後児童クラブ	2004	1棟	単独	学校教育課	子育て支援施設
37	清里小学校放課後児童クラブ	2013	1棟	単独	学校教育課	子育て支援施設
38	長洲小学校放課後児童クラブ(教室)	2004	No.28に含む	複合	学校教育課	子育て支援施設
39	六栄小学校放課後児童クラブ(教室)	1973	No.30に含む	複合	学校教育課	子育て支援施設
40	高浜団地	2021	11棟	併設	建設課	公営住宅
41	新山団地	1972	6棟	併設	建設課	公営住宅
42	井樋内団地	1976	6棟	併設	建設課	公営住宅
43	長洲町総合スポーツセンター	1977	8棟	併設	生涯学習課	スポーツ・レクリエーション系施設
44	金魚と鯉の郷広場(金魚の館他)	1994	2棟	併設	まちづくり課	スポーツ・レクリエーション系施設
45	高田浄水場	2003	1棟	単独	水道課	上水道施設
46	梅田浄水場	2007	1棟	単独	水道課	上水道施設
47	腹赤浄水場	2014	1棟	単独	水道課	上水道施設
48	浄化センター	1982	5棟	併設	下水道課	上水道施設
49	磯町内倉庫	1965	1棟	単独	住民環境課	その他
50	長洲霊堂	1981	1棟	単独	住民環境課	その他
51	長洲斎苑	1989	1棟	単独	住民環境課	その他
52	金魚と鯉の郷広場(地域普及棟他)	1994	2棟	併設	農林水産課	その他
53	グレーダー倉庫	1970	1棟	単独	建設課	その他
54	平原団地	1966	7棟	併設	建設課	公営住宅

(2) 公共施設の配置状況

本町の公共施設の配置状況を以下に示す。配置状況については、新たに No. 40 高浜団地を追加し、物産館を除却したことにより計画対象施設一覧から削除している。

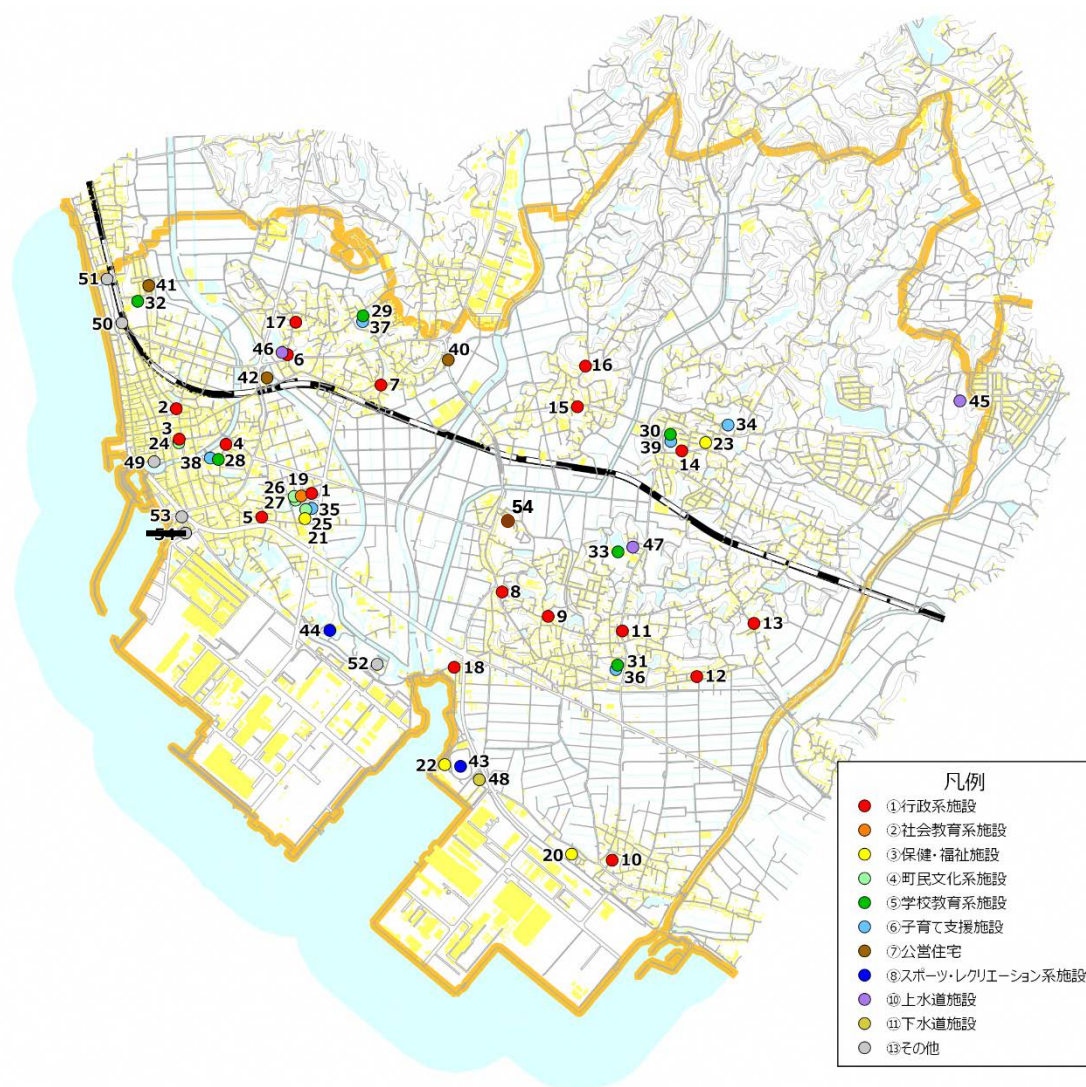


図 対象施設の位置

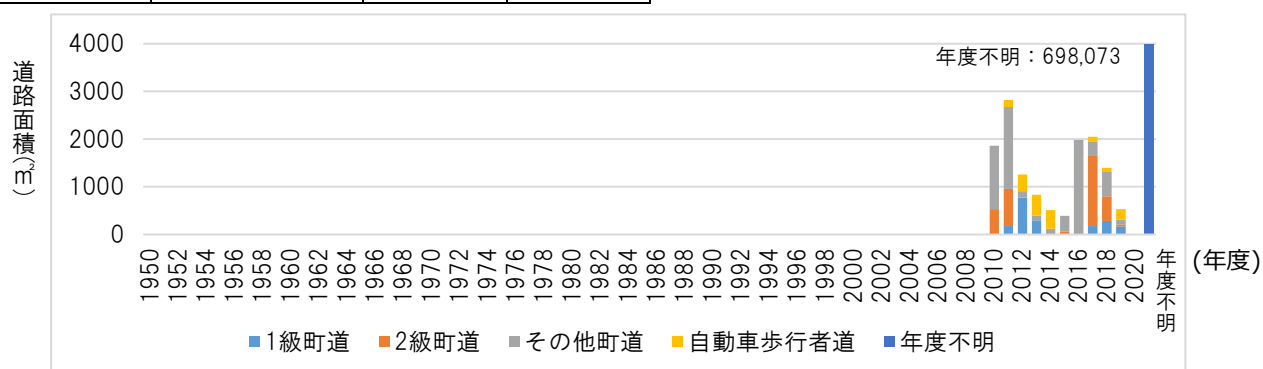
(3) インフラ施設

インフラ施設の状況は以下の通りである。

図表 インフラ施設数量及び整備年度別設置状況

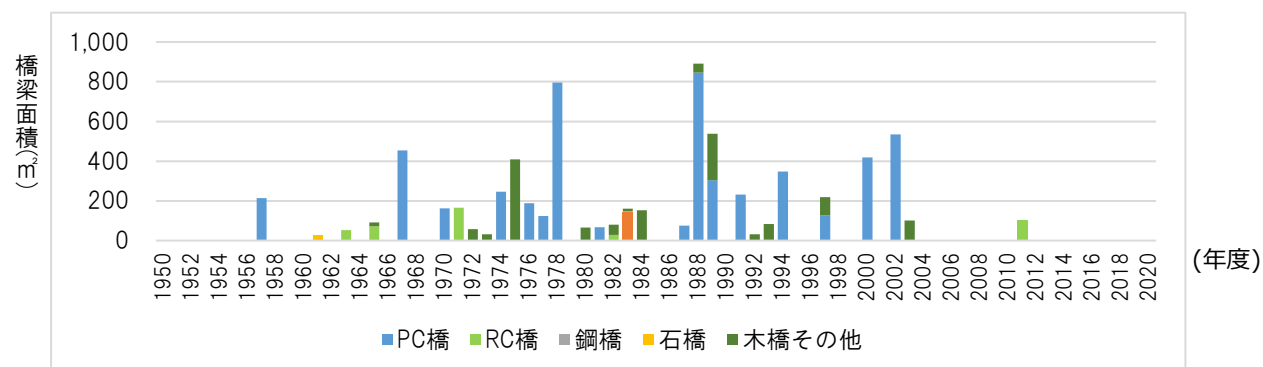
町道 道路改良率：72.9%

項目		数量	単位
1 級町道	実延長	18,368.0	m
	道路面積	139,783.9	m ²
2 級町道	実延長	15,848.6	m
	道路面積	84,673.4	m ²
その他町道	実延長	75,560.6	m
	道路面積	322,573.7	m ²
自動車歩行道	実延長	13,265.1	m
	道路面積	164,687.8	m ²
総計	実延長	123,042.3	m
	道路面積	711,718.8	m ²



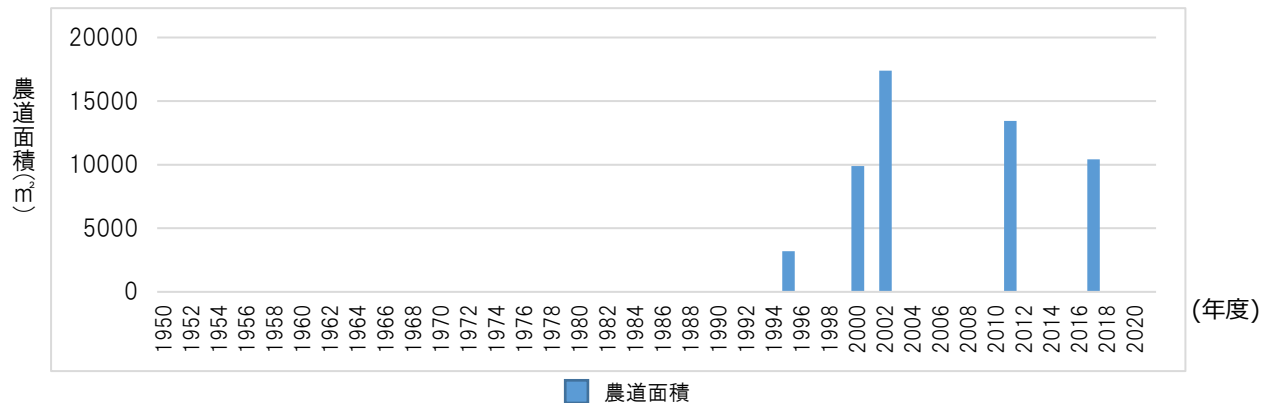
橋梁 橋梁修繕率：22.2%

項目		数量	単位
橋梁	橋梁数	54	橋
	橋長	973.5	m
	橋梁面積	7,911.3	m ²



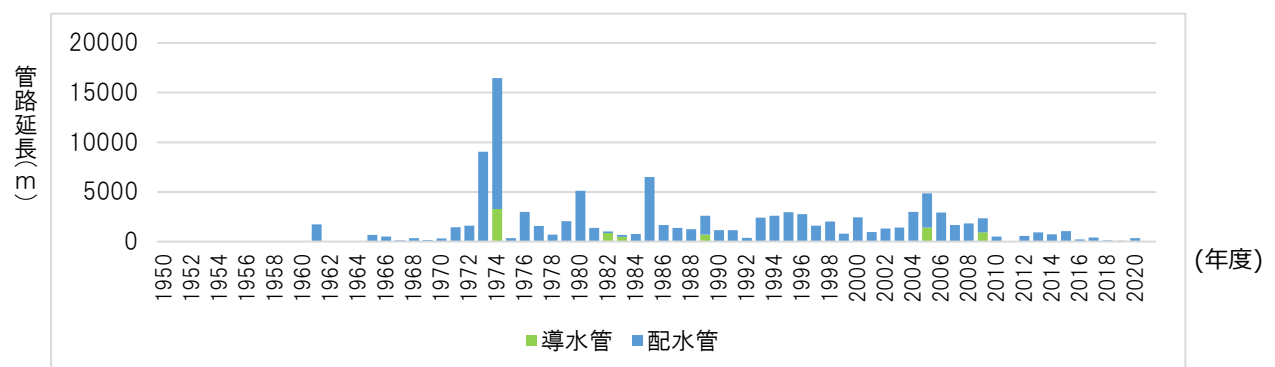
農道

項目		数量	単位
農道	実延長	12,047	m
	道路面積	54,370	m ²



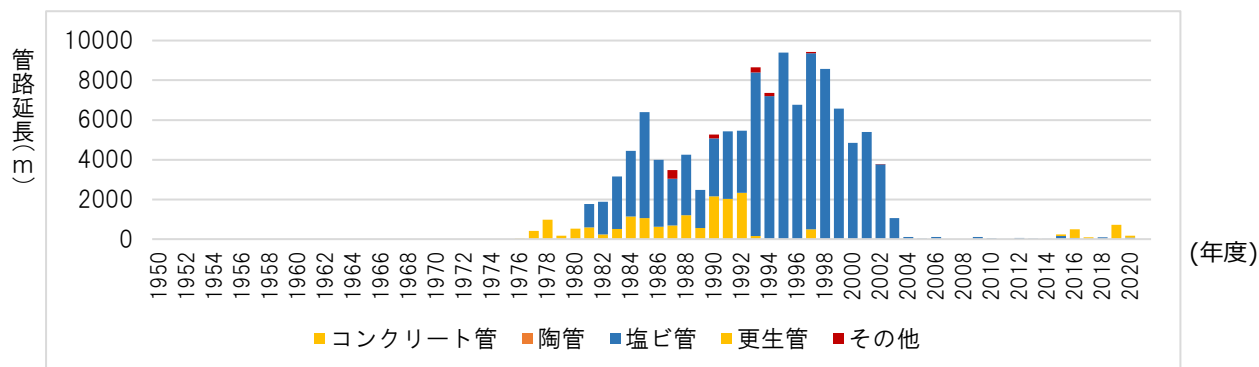
上水道 上水道普及率：98.8%

項目		数量	単位
導水管	300mm 未満	7,665.1	m
配水管	50mm 以下	9,268.5	m
	75mm 以下	29,906.4	m
	100mm 以下	23,412.1	m
	125mm 以下	0.0	m
	150mm 以下	25,187.4	m
	200mm 以下	3,485.0	m
	250mm 以下	3,232.5	m
	300mm 以下	1,535.9	m
	350mm 以下	1,305.0	m
	400mm 以下	891.0	m
	450mm 以下	1,872.0	m
総延長		107,760.9	m



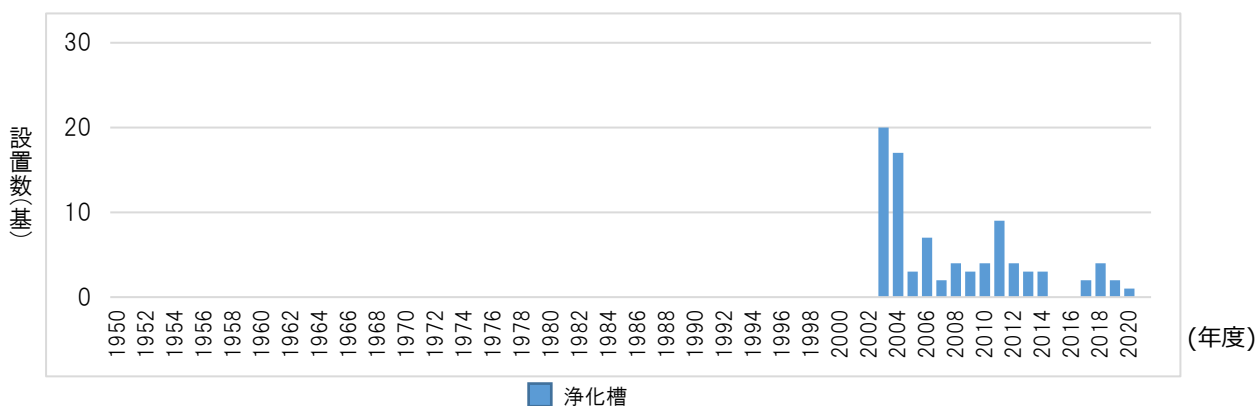
下水道 下水道普及率：96.1% 下水道接続率：92.1%

項目	数量	単位
コンクリート管	15,908	m
塩ビ管	105,827	m
更生管	1,432	m
その他	1,118	m
総延長	124,285	m



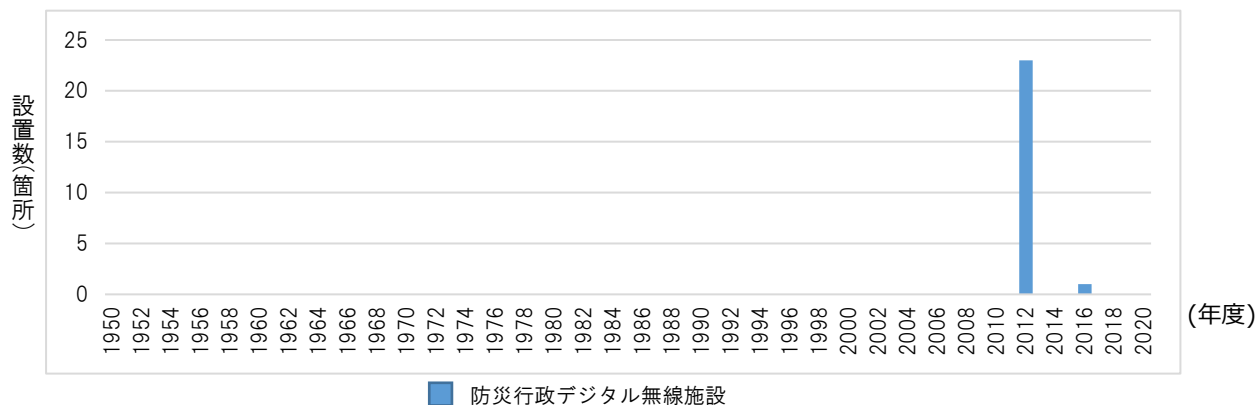
浄化槽

項目	数量	単位
浄化槽	88	基



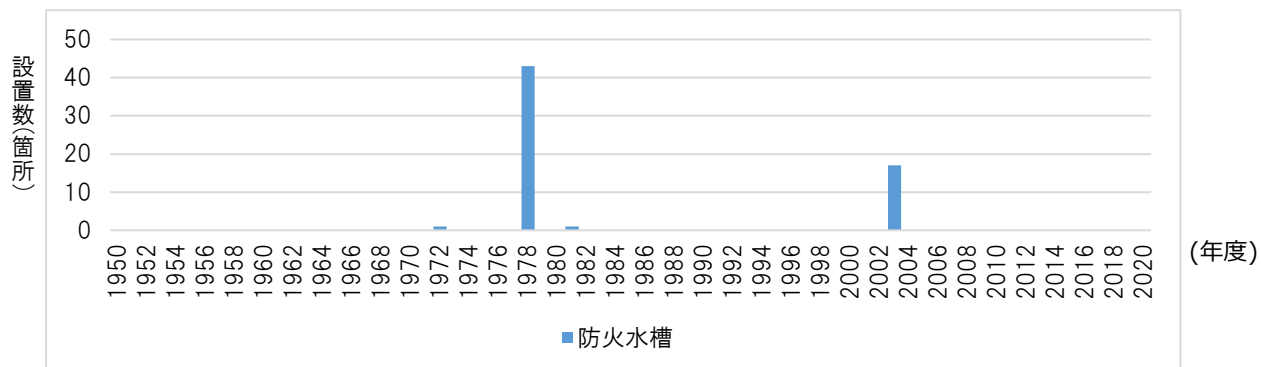
防災行政デジタル無線施設

項目	数量	単位
防災行政デジタル無線施設	24	箇所



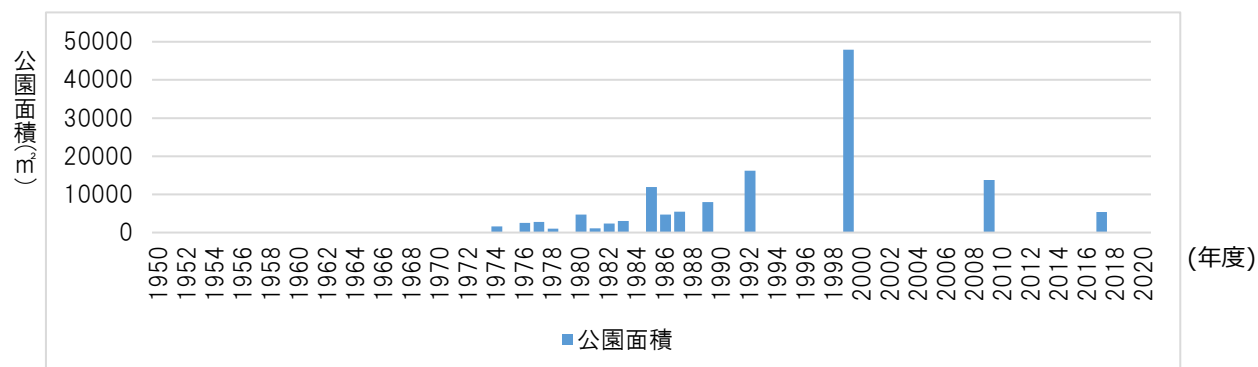
防火水槽

項目		数量	単位
防火水槽	設置数	63	箇所
	総容量	1,727.0	m ³



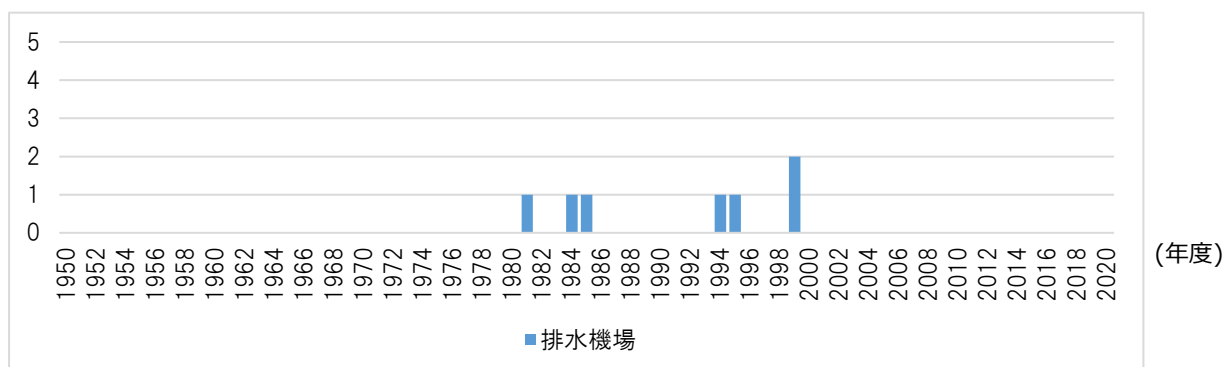
公園

項目		数量	単位
公園	設置数	25	箇所
	総面積	132,672.6	m ²



排水機場

項目		数量	単位
排水機場	設置数	7	箇所
	総面積	1,270.0	m ²



2. 公共施設等の現況

(1) 公共施設の延床面積

本町の公共施設の延床面積は、学校教育系施設が 4 割半ばと最も多く占めており、次いで公営住宅及びスポーツ・レクリエーション系施設が 1 割弱となっている。産業系施設と供給処理施設は所在しない。

なお、子育て支援施設に分類される長洲小学校放課後児童クラブと六栄小学校放課後児童クラブは、それぞれ教室を使用していることから、設置された学校の延床面積からこれを減じた数値を採用し、以下の集計を行っている。

町民 1 人当りの公共施設の延床面積は 4.55 m²であり、全国平均値の 3.77 m²を上回っている。

図表 用途別の延床面積

用途	延床面積 (m ²)
①行政系施設	4,260.38
②社会教育系施設	688.00
③保健・福祉施設	3,832.75
④町民文化系施設	5,924.91
⑤学校教育系施設	31,753.90
⑥子育て支援施設	1,810.66
⑦公営住宅	6,890.87
⑧スポーツ・レクリエーション系施設	6,221.69
⑨産業系施設	0.00
⑩上水道施設	821.97
⑪下水道施設	6,218.53
⑫供給処理施設	0.00
⑬その他	1,447.60
合計	69,871.26
長洲町人口	15,372 人
町民 1 人当りの延床面積	4.55 m ² /人

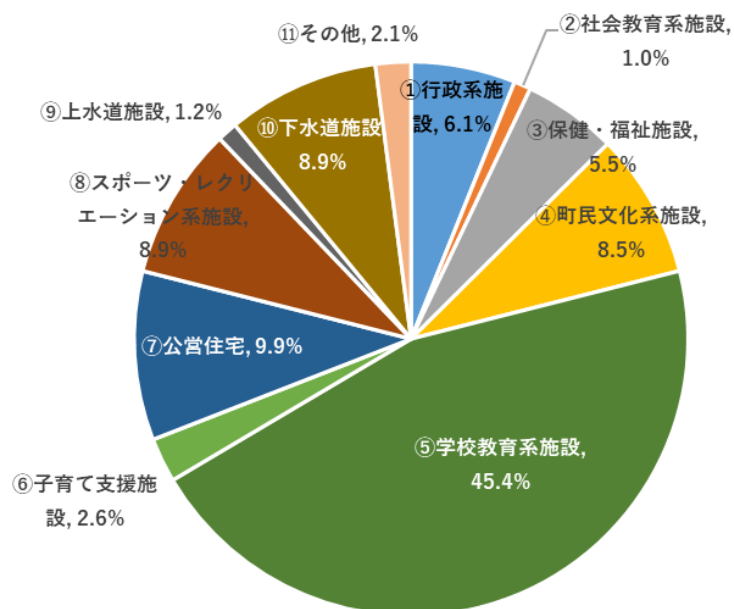


表 延床面積上位 10 の施設

順位	施設名	用途	延床面積 (m ²)
1	腹栄中学校	⑤学校教育系施設	7,076.00
2	浄化センター	⑪下水道施設	6,218.53
3	長洲小学校	⑤学校教育系施設	6,077.90
4	長洲中学校	⑤学校教育系施設	5,554.00
5	六栄小学校	⑤学校教育系施設	5,228.00
6	長洲町総合スポーツセンター	⑧スポーツ・レクリエーション系施設	4,895.79
7	腹赤小学校	⑤学校教育系施設	4,765.00
8	新山団地	⑦公営住宅	3,611.32
9	文化ホール（ながす未来館）	④町民文化系施設	3,554.00
10	役場庁舎	①行政系施設	3,308.78

総務省が取りまとめている「公共施設現況調査（平成 26 年度決算）」と「住民基本台帳に基づく人口、人口動態及び世帯数（平成 27 年 1 月 1 日現在）」のデータを用いて、市町村が保有する全公共施設の施設量（延床面積）と総人口より 1 人当たり延床面積を算出したものを下図に示す。

これによると、熊本県内の市町村の平均値は 1 人当たり 4.55 m²であり、本町の数値とほぼ同等の数値となっている。

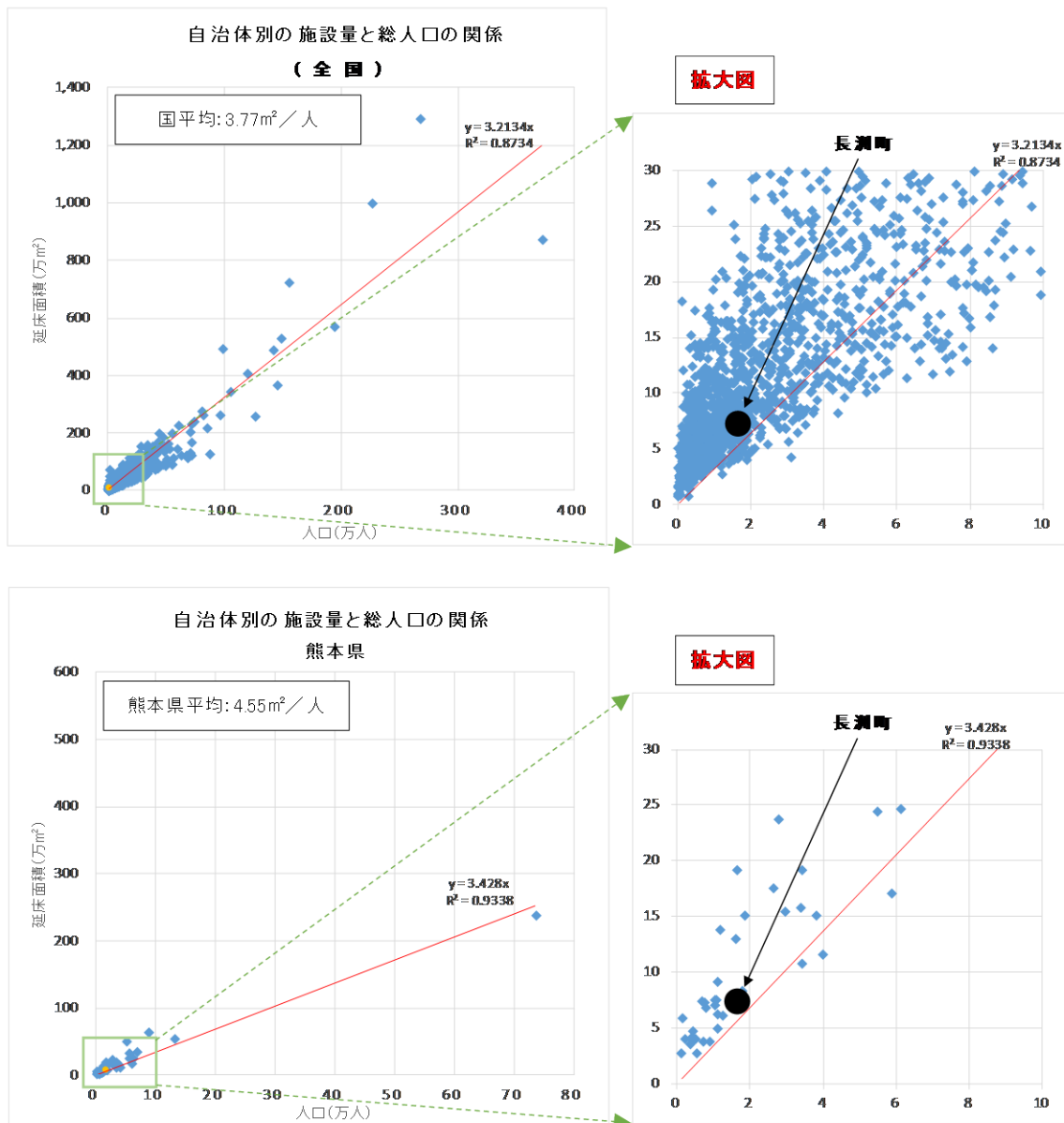


図 自治体別の施設量（延床面積）と総人口の関係（右図は一部拡大）

(2) 公共施設の築年別整備状況

本町の公共施設は、1960年代後半から徐々に増え始めた。

集中的に延床面積が増加したのは1970年代後半と1980年代前半で、これには役場庁舎と浄化センターの建設が大きく影響を及ぼしている。町全体で30年以上経過している施設は5割を超えており、用途別では子育て支援施設と公営住宅においては、5割以上が40年以上経過している古い施設である。

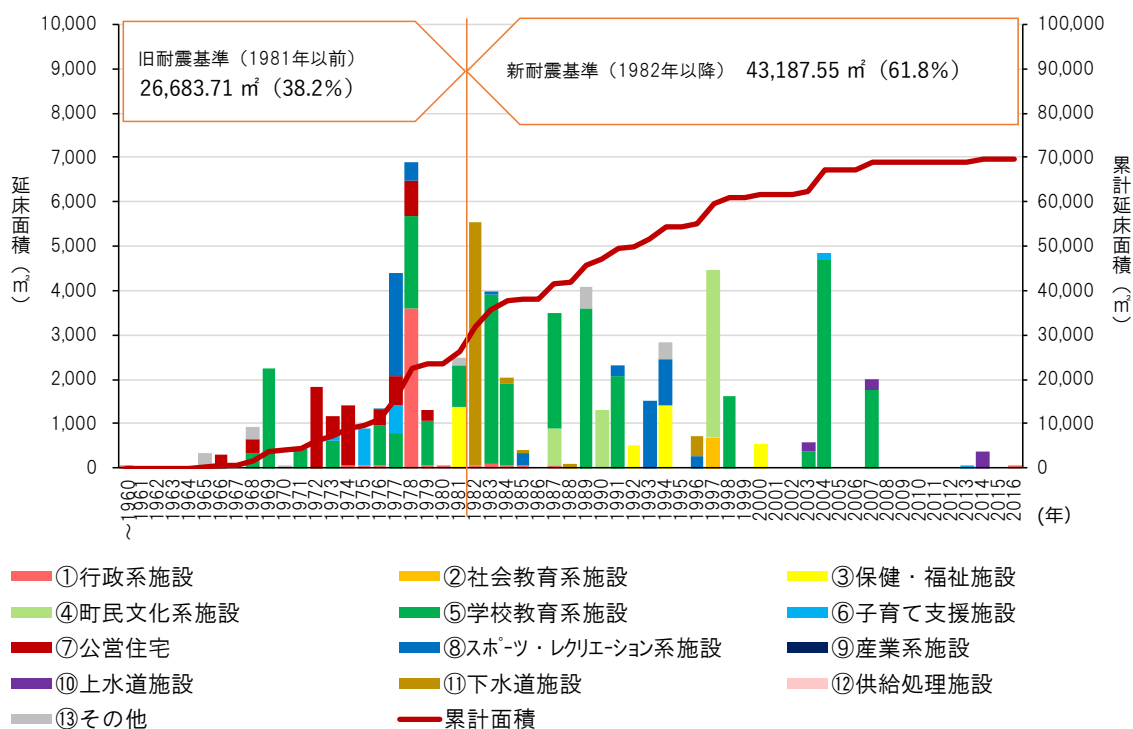


図 建設年別延床面積の推移

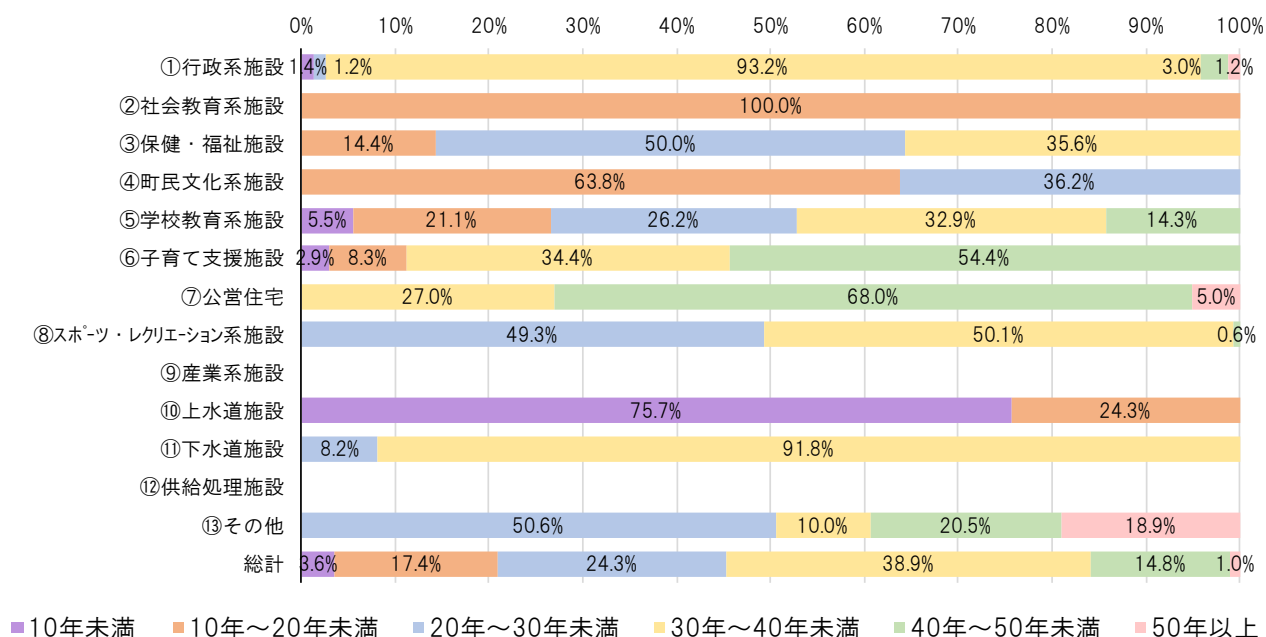


図 用途別建設年別延床面積の割合

(3) 公共施設の構造

本町の公共施設の構造は、鉄筋コンクリート造が8割半を占めている。

構造別建設年別延床面積の割合をみると、30年以上経過しているものが、鉄筋コンクリート造では約5割、鉄骨鉄筋コンクリート造では約9割、鉄骨造では10割、コンクリートブロック造では9割強、木造では約2割となっている。

図表 構造別延床面積の割合

構造	延床面積(㎡)
鉄筋コンクリート造	59,070.67
鉄骨鉄筋コンクリート造	4,895.79
鉄骨造	327.00
コンクリートブロック造	4,078.18
木造	1,499.62
合計	69,871.26

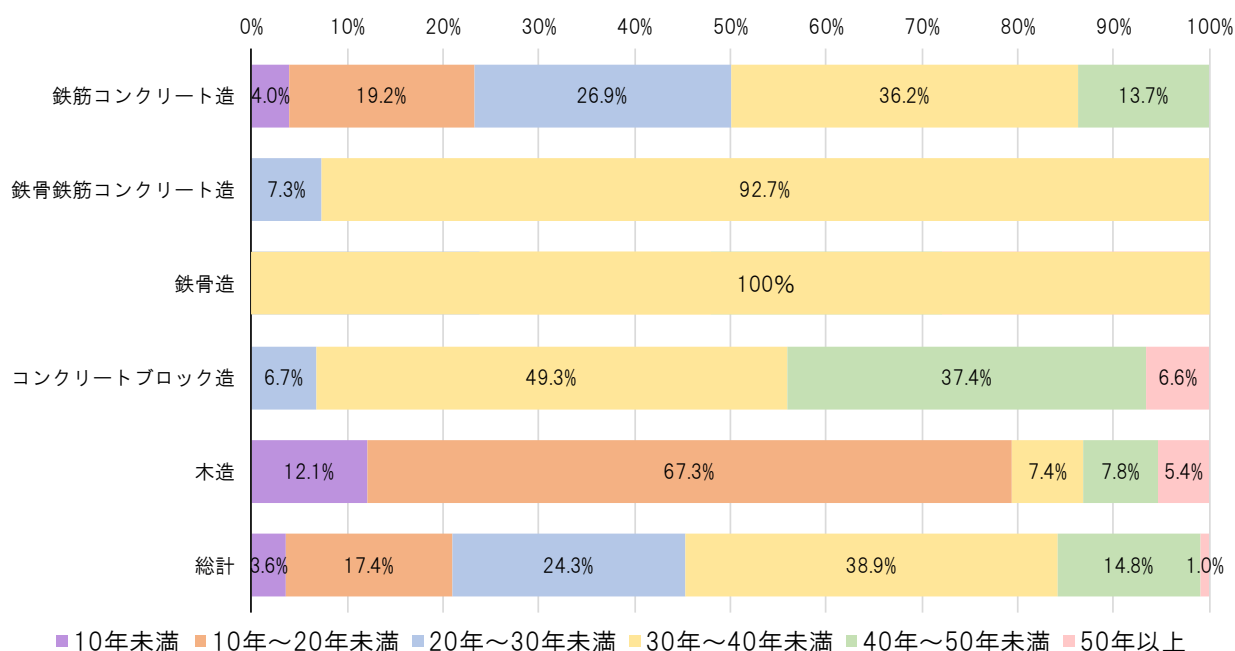
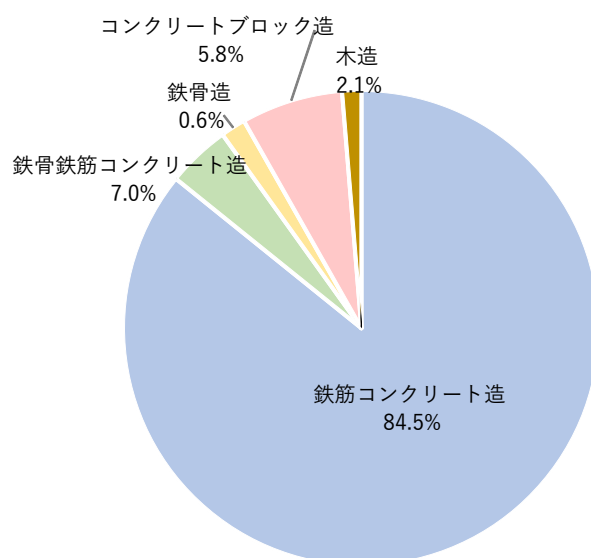


図 構造別建設年別延床面積の割合

(4) 公共施設の耐震化の状況

本町の公共施設のうち、耐震性なし・未確認の建物の延床面積の割合は1割程度である。用途別耐震補強実施状況の耐震性なし・未確認の割合をみると、その他が約2割と最も高くなっている。学校教育系施設においては、文科省が要請している旧耐震基準の建物の耐震診断及び耐震補強は、すべて完了している。

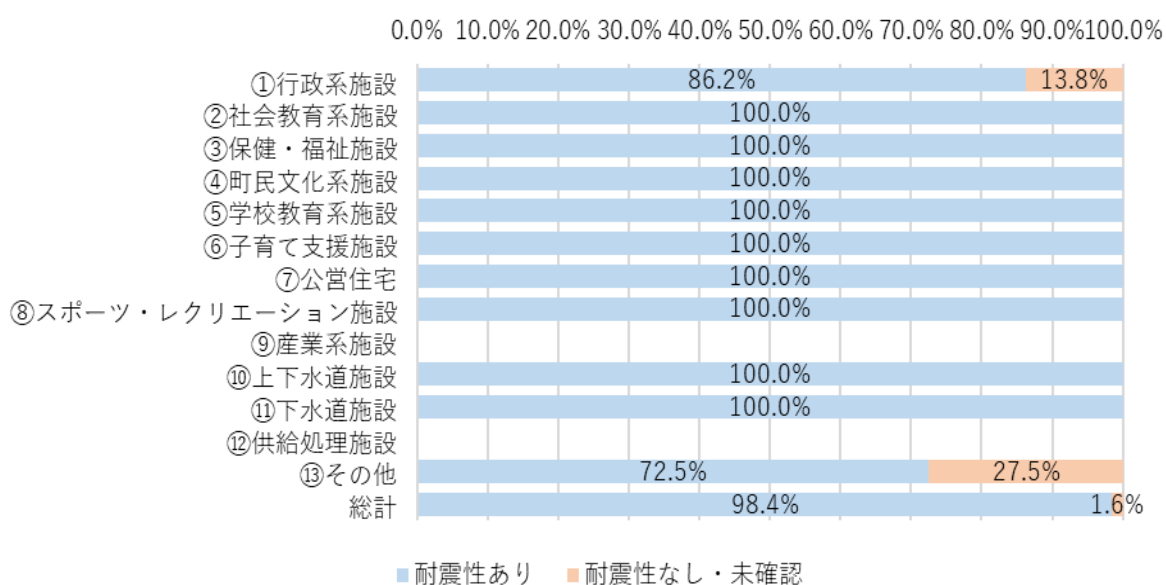
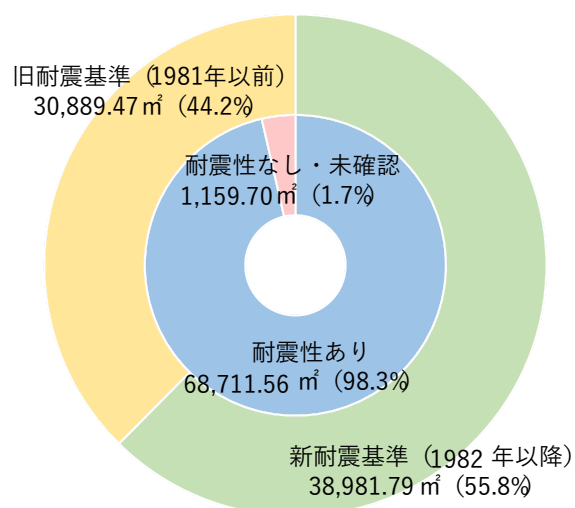


図 用途別耐震性別延床面積の割合

3. 公共施設等管理に関する上位・関連計画

■第6次長洲町総合振興計画

策定機関	長洲町	
策定年	令和３年９月	
計画期間	令和３年度～令和１０年度	
将来人口	令和１０年：14,000人	
将来像	魅力と活力あふれ　夢ふくらむ　未来輝くまち	
基本目標	基本目標１　安全・安心で自然豊かな住みよいまち 基本目標２　子どもの生きる力を育み夢と希望に満ちたまち 基本目標３　誰もが健康で生きがいを持ち自分らしく生活できるまち 基本目標４　強い産業を創出し魅力に満ちたにぎわいのあるまち 基本目標５　誰もがまちづくりに参画し人が輝くまち	
公共施設に関する記述	◇基本目標１　安全・安心で自然豊かな住みよいまち つくるまち②　安心して暮らせる住まいと住環境が整ったまち	
	施策の方針	主な取り組み
	○町営住宅については、老朽化に伴う建替えや長期的視点に立った維持管理を行い、良好な住環境を提供します。 ○公園や街路樹などの適正な維持管理による豊かな自然環境の保全を図ります。	○長洲町営住宅長寿命化に基づく町営住宅の適正管理及び町営住宅平原団地の建て替え ○公園施設長寿命化計画の策定及び計画に沿った公園の適正な維持管理
	つくるまち④　生活環境を保全し資源が循環する環境にやさしいまち	
	施策の方針	主な取り組み
	○長洲町下水道ストックマネジメント計画に基づき、適正な施設の更新事業を進め、快適な生活環境の確保及び公共用水域の水質保全に取り組めます。	○下水道ストックマネジメント計画に基づく公共下水道施設の適正な更新
公共施設に関する記述	つくるまち⑤　自然を大切にしたい豊かな自然環境を守るまち	
	施策の方針	主な取り組み
	○地球環境にやさしい、快適な生活環境をつくりまします。	○公共施設などにおける温室効果ガス排出量削減の推進 ・公共施設照明のＬＥＤ化 ・役場庁舎の空調設備の改修

つくるまち⑥ 交通事故や犯罪がなく安全に生活できるまち

施策の方針	主な取り組み
○関係機関と連携した町民の交通安全意識や防犯意識の向上を図ります。	○長洲町通学路交通安全プログラムに基づくカラー舗装及び歩道の設置など ○定期的な合同点検などの実施及び通学交通安全プログラムの対策箇所の見直し

つくるまち⑦ 災害に強く安全に安心して暮らせる強靱なまち

施策の方針	主な取り組み
○災害の多発化・激甚化などを踏まえ消防資機材などを計画的に整備し、消防団の機能強化に向けた体制づくりを図ります。	○老朽化した消防団格納庫の建替え

◇基本目標 2 子どもの生きる力を育み夢と希望に満ちたまち

つくるまち① 親と子が安心してこころ豊かに子育てができるまち

施策の方針	主な取り組み
○安心して出産・子育てができる切れ目ない支援と環境を整え、すべての子どもが尊重され大切に育まれるまちをつくりまします。	○子育て支援センター及び児童館の維持管理

つくるまち③ 質の高い教育環境が整備され、地域とともに子どもたちを育むまち

施策の方針	主な取り組み
○学校施設の老朽化対策をはじめとした施設・設備の計画的な整備を行うとともに、G I G A スクール構想の実現に向けた I C T 環境の整備を行います。	○学校施設の適正な維持管理及び設備機器の計画的な更新 ・長洲小学校体育館及び六栄小学校体育館の改修 ・町個別施設計画に基づき、施設の老朽化対策の実施

◇基本目標 3 誰もが健康で生きがいを持ち自分らしく生活できるまち

つくるまち① 高齢者が元気で活力あふれ、安全・安心・健康に暮らせるまち

施策の方針	主な取り組み
○高齢者の一人ひとりの状況に応じたきめ細やかな保健事業と介護事業に取り組み、高齢者が住み慣れた地域で安心して生活できるまちづくりを進めます。	○健康福祉センター及び地域福祉センターの維持管理 ○高齢者支援施設「げんきの館」におけるサービスの提供及び施設の維持管理

つくるまち⑤ 生涯学び、学び合いながら自分らしく生活するまち

施策の方針	主な取り組み
○子どもから高齢者まで多様な世代がそれぞれの地域コミュニティやつながりの中で、学び始めるきっかけづくりや学び直しができる環境づくりを推進します。	○社会教育文化施設の維持管理

つくるまち⑥ スポーツの力で活力ある明るく元気なまち

施策の方針	主な取り組み
○すべての町民がスポーツ活動や健康づくり活動を行うことができるよう、スポーツ施設の計画的な整備を進めるとともに、スポーツ活動の場と機会の充実を図ります。	○B & G財団の助成などを活用したスポーツ施設の維持管理

◇基本目標 4 強い産業を創出し魅力に満ちたにぎわいのあるまち

つくるまち② 「ながす金魚」を活かしたにぎわいのあるまち

施策の方針	主な取り組み
○重要な観光資源である「ながす金魚」による観光振興を推進し、人が行き交うにぎわいのあるまちを目指します。	○「金魚の館（金魚と鯉の郷広場）」の適正な維持管理

■計画の実現に向けた行財政運営の方針

(2) 健全で効率的な行財政運営

施策の方針	主な取り組み
○社会経済情勢の変化や多種多様な町民ニーズへの対応及び効率的で効果的な行財政運営を通じて、照会に向けての町民満足度の高いまちづくりを推進します。	○中期財政計画に基づく健全な財政運営の実施 ○定期的な執行状況の把握、事業見直しによる経常経費の抑制

	(3) 公共施設の適正な管理	
	施策の方針	主な取り組み
	○中期財政計画との整合性を図りながら公共施設個別施設計画に基づく公共施設の効率的な改修などを実施します。	○公共施設個別施設計画に沿った施設の維持管理 ○施設の利用状況や維持管理コストの推移に注視した公共施設の集約化、複合化の検討

■第2期長洲町「まち・ひと・しごと創生」総合戦略・長洲町人口ビジョン

策定機関	長洲町	
策定年	令和２年３月	
計画期間	令和２年度～令和６年度	
将来人口	2040年(令和22年) 13,300人　／　2060年(令和42年) 11,900人	
基本理念	住んでよし、働いてよし、ギョギョっと感動！永く住みたい、金魚のまち“ながす”	
コンセプト	金魚（近所）付き合い	
基本目標	目標１：しごとをつくり、安心して働けるまち 目標２：町とのつながりを築き、新しい人の流れをつくるまち 目標３：安心して、結婚、出産、子育てができ、魅力ある教育を受けられるまち 目標４：安全・安心に暮らせる、魅力的なまち	
公共事業に関する記述	目標３ 夢と希望を持って、結婚、出産、子育て、教育ができるまち (1) 安心して子どもを産み育てられる温かい社会づくり	
	施策の方針	具体的な施策
	子どもに関する様々な相談に対応する子育て世代総合支援センターにおいて、関係機関と連携しながら子どもと子育て家庭を支える体制を整えます。	○妊娠期から子育て期における切れ目ない支援の充実
	目標４ 安全・安心に暮らせる、快適なまち (1) 快適に生活できるまちの実現	
	施策の方針	具体的な施策
	地域住民にとって、「住んでよし」と思えるような快適な住環境となるように、道路や公共交通をはじめとする生活基盤の整備を図り、利便性の高い効率的で暮らしやすいまちを目指します。 また、インフラ整備において、都市計画道路の整備等、自然災害に強い持続可能なまちづくりの実現を目指します。	○道路等整備

■長洲町住まいづくり基本計画

策定機関	長洲町		
策定年	平成 24 年 3 月		
計画期間	平成 24 年度～令和 2 年度		
基本目標	“住みたい” “住み続けたい” 暮らしができるまち ～人口 16,000 人以上を目指して～		
コンセプト	(1. 住みたいまち) 未来へ向けて「まちの財産」を継承する住まいの環境づくり (2. 住み続けたいまち) 長洲らしさを最大限に発揮する住まいの環境づくり (3. 暮らしができるまち) 誰もが豊かで快適な暮らしができる住まいの環境づくり		
基本方針	① 住宅の供給 ② 住宅・住宅地の供給 ③ 住宅環境の整備 ④ 子育て環境の整備 ⑤ 教育環境の整備 ⑥ 交通利便性の向上 ⑦ 高齢者にやさしい環境の整備 ⑧ みんなで暮らしやすい環境の整備 ⑨ 情報環境の整備 ⑩ 暮らしの情報発信の充実		
公共施設に関する記述	【テーマ 1】 良質で安全な町営住宅の提供 ＜方針 1＞町営住宅の整備 ■町営住宅長寿命化計画の策定に取り組み、老朽化した町営住宅の建替えや改修により整備します。		
	施策分野	事業及び取り組み	概要
	住宅分野	町営住宅の整備	町にある町営住宅は、築 50 年を経過した建物も現存し老朽化しているため改修等を含め整備が必要です。定住対策として町営住宅の整備に取り組めます。
公共施設に関する記述	【テーマ 4】 安心して子どもを育む子育て・教育環境の充実 ＜方針 3＞特色ある教育への取り組み ■「確かな学力」、「豊かな人間性」、「健康・体力」を育む特色ある教育の振興を図ります。		
	施策分野	事業及び取り組み	概要
	子育て教育分野	効率的な学校運営	少子化が進行する中、クラス編成や部活動等に支障が生じないように、効率的な学校運営について、中学校の統廃合等も含めて検討を行います。

■長洲町橋梁長寿命化修繕計画

策定機関	長洲町
策定年	平成 24 年 3 月
目 標	・ 既設橋梁の長寿命化 ・ 維持管理および修繕にかかるコストの縮減 ・ 道路ネットワークの安全性および信頼性の確保 ・ 適切な維持管理の継続
長寿命化 修繕計画	健全性の把握 長洲町では平成21年度より、通常の維持管理（通常パトロール）による点検に加え、「長洲町橋梁点検マニュアル」に基づく定期点検を実施し、平成28年度からは「熊本県橋梁点検マニュアル(案)」に基づく近接目視点検及び打音調査を行い、橋梁の健全性を詳細に把握することとしています。 1) 通常の維持管理 日常的な点検で、主に道路パトロール時の目視点検、徒歩による目視点検を実施します。 橋面上の排水枳や伸縮装置の土砂詰まり、橋台背面の道路との段差など日常業務（通常パトロール）で確認できる損傷のうち、容易に対応できるものについては、通常の維持管理において対処していきます。 2) 定期点検 長洲町では、必要に応じて5年に1回程度の定期点検を実施し橋梁の健全性を確認します。 長寿命化修繕計画の策定 平成28・29年度に定期点検を行った橋梁の点検結果を基に2m以上の管理橋梁54橋を対象として、従来の“悪くなったら対策を行う”更新シナリオから、“損傷が大きくなる前に予防的な対策を行う”予防保全型へ転換を図り、コスト縮減効果について比較検討した結果以下ようになりました。 修繕計画算定の効果 策定結果より、対症療法型から予防保全型へと転換することによってコスト縮減が期待できます。

■長洲町営住宅長寿命化計画

策定機関	長洲町
策定年	平成 25 年 3 月
計画期間	平成 25 年度～令和 4 年度
推計世帯数	6,030 世帯(令和 4 年度)
管理戸数	4 団地 26 棟 134 戸（平成 24 年度）
目標管理戸数	124 戸(令和 4 年度)
基本方針 (長寿命化)	◇ ストックの状態の把握及び日常的な維持管理の方針 ◇ 長寿命化及びライフサイクルコストの縮減に関する方針
実施方針 (建替事業)	◇ 一定の需要が継続的に見込める団地については、耐用年限および実際の老朽度を勘案しつつ、建替を行う。 ◇ 建替にあたって仮設住宅を含む入居者の安定に配慮し適切な住替先の確保を図るものとする。 ◇ 集約化が可能な敷地においては、まとまった敷地規模・戸数を確保することを基本とし、効率的な維持管理に努めるものとする。 ◇ 集落によって町営住宅が借家の主要な役割を担っていることを踏まえ、建替後の供給戸数については長期的視点、地域振興の視点をもって慎重に検討する。 ◇ 今後の建替にあたっては、これまで以上に長期間の使用に対応できる構造、工法、仕様を採用することとする。 ◇ 住宅セーフティネットの状況とともに、配置のバランスに考慮し、必要と認められる場合は、町営住宅の空白地域への移転建替・新規供給等も含めた検討を行う。
配慮事項 (建替事業)	◇ 高齢者・身体障がい者等への配慮 ◇ 多様な居住ニーズへの対応 ◇ 保有資産の有効活用と維持管理コストの効率化 ◇ 地方振興や地域のまちづくりへの貢献

■長洲町公共施設個別施設計画

策定機関	長洲町
策定年	令和 3 年 3 月
計画期間	令和 3 年度～令和 12 年度
基本方針	公共施設等総合管理計画の公共施設等マネジメント実施方針に基づき、長時間使用する公共施設は、点検等の結果や、各部材の修繕周期に対応した「予防保全型管理」を行うことで修繕コストの縮減と、施設の延命を目的とした長寿命化によるライフサイクルコストの縮減を図ります。
実施計画	(1) 計画の着実な実行 本計画期間内において判定がCまたはDの箇所については、早急の方針に基づき対応を進めるとともに、判定がAまたはBの施設についても、定期的な点検を実施し、施設の適正な管理・運営に努めます。また、本計画が着実に遂行されるよう、各施設所管課において横断的な情報交換を行い、情報共有を図ります。その中において、施設等の状況において本計画方針等の変更が生じた場合には、協議の上、必要に応じて変更を行うなど、定期的な見直しを行いながら、本町の実情の即した計画の実施に努めます。 (2) 財源の確保 今後、施設の更新コストは予防保全型への切り替えを図るものの、更新コストは増加していくことが予測されることから、本計画に沿って各種事業が着実に実施できるよう、長期的な視点に立った財政状況の把握及び財源の確保に努めます。また、劣化の進行具合、施設の利用状況など、総合的な観点から、必要な場合は事業年度を見直すなど、柔軟性を持たせた実現可能な計画となるよう努めます。国、県などの補助金が活用できる場合には、積極的に活用し、場合によっては前倒しの事業実施を検討するなど、財政負担の軽減を図ります。 (3) 個別施設計画の継続的運用 施設の劣化状況については、年数を重ねるごとに進行していくことから、各施設の定期的な点検を継続して実施し、公共施設等総合管理計画チェックシートに反映し、施設方針を見直す場合の検討材料とします。また、本計画の内容は総合管理計画に反映し、全庁的な視点に立った公共施設の管理を継続的に推進していきます。

4. 公共施設等における更新費用の推計

(1) 更新費用推計の前提条件及び推計方法

現在保有している公共施設等を今後も保有し続け、耐用年数経過後に現在と同じ規模で建替え・更新を行うとした場合に、今後 40 年間で必要となる経費について、一般財団法人 地域総合整備財団の「公共施設等更新費用試算ソフト」を用いて試算を行った。

① 公共施設

公共施設の試算にあたっては、国土交通省が公表している「建築着工統計調査」の熊本県の用途別、構造別データの 2018 年度から 2020 年度の平均値を指標として更新単価を算出した。

表 公共施設の更新期間及び更新単価

構造	標準的な耐用年数	更新単価
鉄筋コンクリート造	50年	415千円／㎡
鉄骨鉄筋コンクリート造	50年	568千円／㎡
鉄骨造	38年	314千円／㎡
コンクリートブロック造	41年	259千円／㎡
木造	24年	252千円／㎡

② インフラ系施設

インフラ系施設の更新費用については、一般財団法人 地域総合整備財団が作成した公共施設等更新費用試算ソフトの計算式に従い、下表の前提条件・推計方法に基づいて求めた。

なお、農道、防火水槽については、更新及び新規整備が計画されていないため、試算対象から除外した。

項目	前提条件及び推計方法			
町道	● 道路の総面積の舗装耐用年数を15年として、年平均舗装更新量を算出し、これに以下の単価を乗じて単年度毎の更新費用を算出し、2021～2025年度については、投資的経費を加算する。			
	・更新費用単価		・投資的経費の計画	
	種別	更新年数	更新単価	年度 既存更新分 新規整備分 用地取得分
	1級（幹線）町道	15年	4.7千円/㎡	2021 135,700 千円 229,470 千円 4,362 千円
	2級（幹線）町道	15年	4.7千円/㎡	2022 133,700 千円 190,200 千円 35,000 千円
橋梁	その他の町道	15年	4.7千円/㎡	2023 109,500 千円 137,500 千円 65,000 千円
	自転車歩行者道	15年	2.7千円/㎡	2024 42,000 千円 136,000 千円 20,000 千円
				2025 57,000 千円 138,000 千円 22,541 千円
	● 平成23年度に策定した「長洲町橋梁長寿命化修繕計画」の対症療法型シナリオ及び予防保全型シナリオの各年の事業費を取得する。			
上水道	● 更新年数を事後保全型管理を40年、予防保全型管理を60年として、管路延長に対して以下の単価を乗じて更新年度の更新費用を算出し、2021～2025年度については、投資的経費を加算する。			
	・更新費用単価		・投資的経費の計画	
	種別	更新年数	更新単価	年度 既存更新分 新規整備分 用地取得分
	導水管：300mm未満	40/60年	100千円/m	2021 137,571 千円 9,600 千円 0 千円
	配水管：50mm以下	40/60年	97千円/m	2022 53,590 千円 5,817 千円 0 千円
	配水管：75mm以下	40/60年	97千円/m	2023 84,550 千円 2,600 千円 0 千円
	配水管：100mm以下	40/60年	97千円/m	2024 89,343 千円 11,600 千円 0 千円
	配水管：125mm以下	40/60年	97千円/m	2025 112,468 千円 2,600 千円 0 千円
	配水管：150mm以下	40/60年	97千円/m	
	配水管：200mm以下	40/60年	100千円/m	
	配水管：250mm以下	40/60年	103千円/m	
	配水管：300mm以下	40/60年	106千円/m	
	配水管：350mm以下	40/60年	111千円/m	
	配水管：400mm以下	40/60年	116千円/m	
	配水管：450mm以下	40/60年	121千円/m	
下水道	● 更新年数を50年として、管路延長に対して以下の単価を乗じて更新年度の更新費用を算出し、2021～2025年度については、投資的経費を加算する。			
	・更新費用単価		・投資的経費の計画	
	種別	更新年数	更新単価	年度 既存更新分 新規整備分 用地取得分
	コンクリート管	50年	124千円/m	2021 131,480 千円 33,244 千円 0 千円
	塩ビ管	50年	124千円/m	2022 327,401 千円 21,994 千円 0 千円
	更生管	50年	134千円/m	2023 402,189 千円 21,656 千円 0 千円
	その他	50年	124千円/m	2024 560,459 千円 21,241 千円 0 千円
				2025 459,026 千円 21,474 千円 0 千円

項目	前提条件及び推計方法			
公園	● 投資的経費の計画より、既存更新分の平均費用を算出し、単年度更新費用とする。			
	・更新費用単価		・投資的経費の計画	
	種別	更新年数	更新単価	年度
	全公園	-	13,214千円／年	2021
排水機場	・更新費用単価		・投資的経費の計画	
	種別	更新年数	更新単価	年度
	全排水機場	-	47,044千円／年	2021
浄化槽	・更新費用単価		・投資的経費の計画	
	種別	更新年数	更新単価	年度
	全浄化槽	-	0千円／年	2021
防災行政無線	・更新費用単価		・投資的経費の計画	
	種別	更新年数	更新単価	年度
	全防災行政無線	10年	155,337千円／年	2021

(2) 推計結果

前述の条件により得られた公共施設等の更新費用の推計結果は、次の通りである。

事後保全型管理のままで標準的な耐用年数を迎える時期に全ての公共施設とインフラ系施設を更新する場合、2030年までに累計約257億円、2060年までに累計約830億円の更新費用が発生し、単純に40年間の更新費用を単年度計算すると、年額約20.74億円が必要となる。

公共施設については、2028年と2032年に集中しており、これは役場庁舎と浄化センターによるものである。

インフラ系施設については、2021年に既に耐用年数を迎えた上水道管路の更新等により約58億円の更新費用が必要となる。また、2025年からは上水道管路の更新に加えて下水道管路や橋梁等の更新が増加し、約23億円が必要となることが予測される。

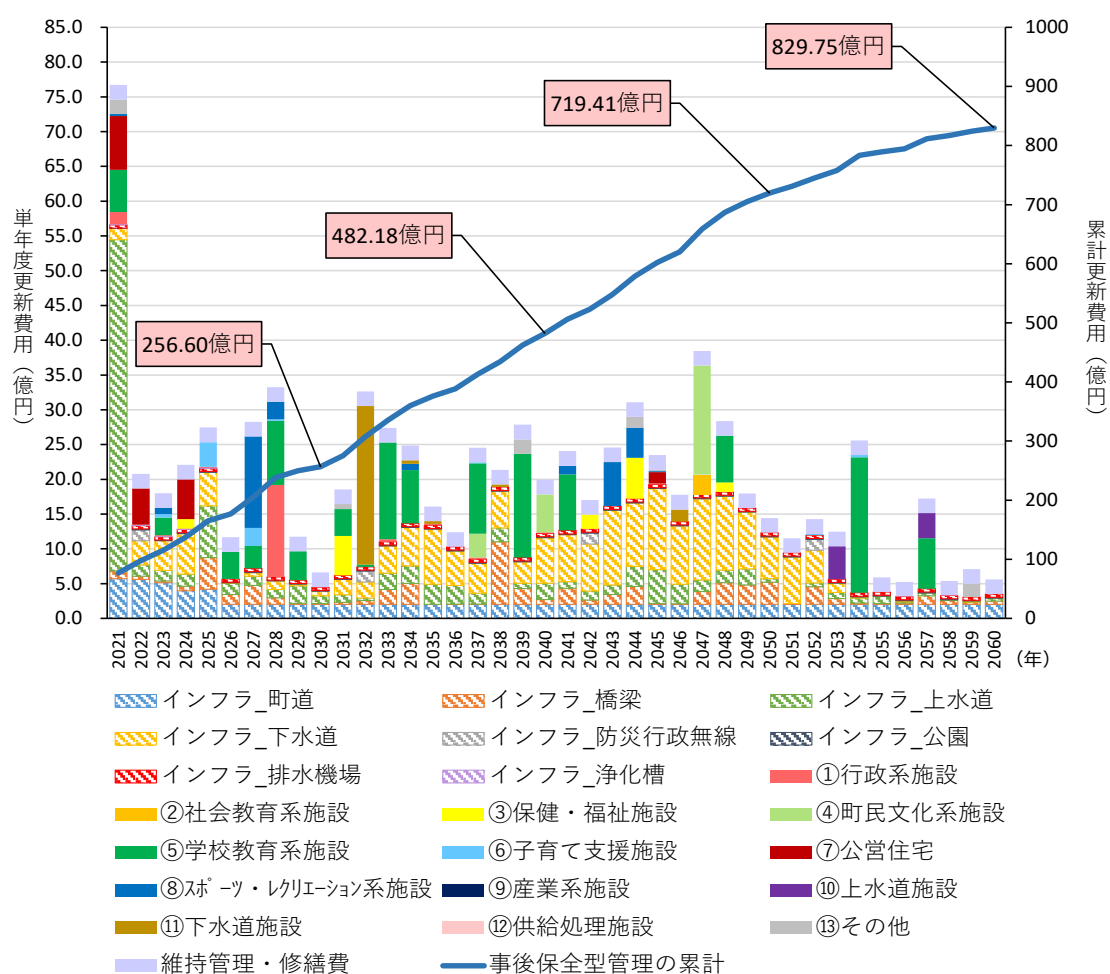


図 事後保全型管理による更新（建替・更新）のみの場合の費用予測

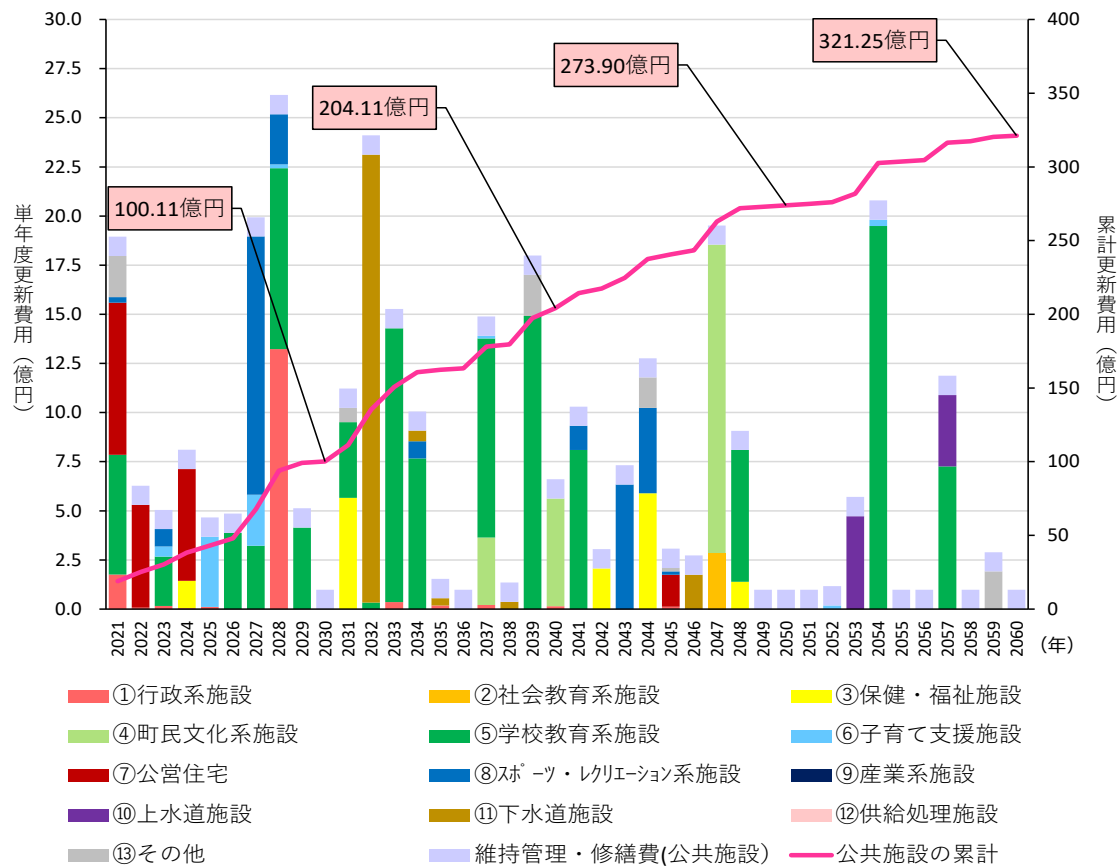


図 事後保全型管理による公共施設の費用予測

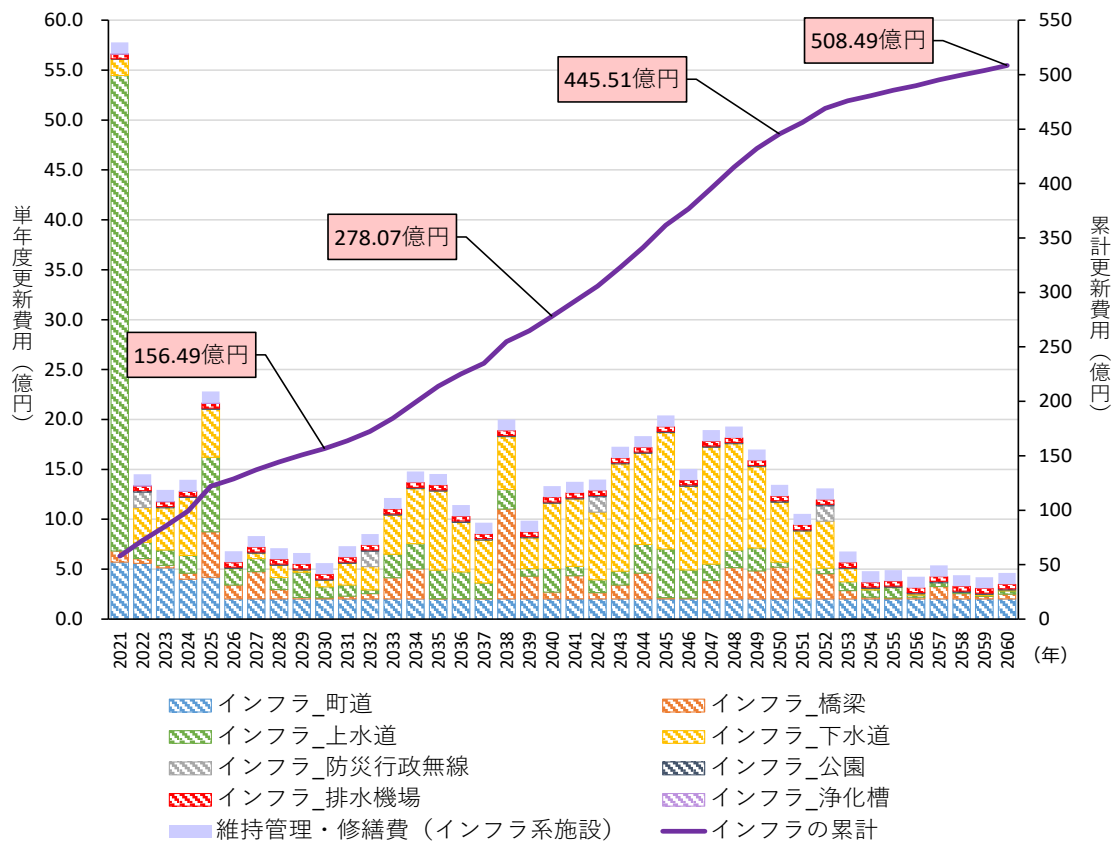


図 事後保全型管理によるインフラ系施設の費用予測



第3章 公共施設等の計画的な管理に関する 基本的な方針

1. 公共施設等に関わる課題

(1) 人口問題に係る課題

課題1：人口減少

本町の国勢調査人口は、昭和60年以降減少傾向を示している。また、長洲町人口ビジョンによる町推計において、将来的に人口減少は続くと予測され、今後40年間で約3.5千人が減少（約2割弱減）するとされている。

人口減少により公共施設等の利用人口も減少することが予測されるが、サービス水準は維持もしくは向上させなければならない。施設ごとの利用実態を踏まえたうえで、公共施設等の縮減、統合や集約等の工夫で安定的に維持していく必要がある。

課題2：人口構造の変化

本町の年齢3区分別人口の推移をみると、老年人口が増加し、年少人口と生産年齢人口が減少傾向を示している。長洲町人口ビジョンによる町推計では、年少人口は現状とほぼ同数で推移するが、生産年齢人口は今後40年間で約1.4千人（約1割強減）、老年人口は約2.1千人減少（約4割弱減）すると予測されている。

こうした人口構造の変化は、税収の減少はもとより、施設利用者数の減少、住民ニーズ等に大きな影響をもたらすことから、それに対応した公共施設等への転換やサービス内容の見直し等を行っていく必要がある。

課題3：財源減少

生産年齢人口の減少等により、税収の減少が予測される。また、公共施設等の老朽化の進行による改修や更新が順次発生するため、公共施設等の管理コストの増加が予測される。

将来的な財源に対応した、公共施設の適正量、更新費用の低減化、コストの平準化、民間活力の活用や民間資金の導入等を検討していく必要がある。

課題4：広域圏での対応

本町同様、近隣自治体でも、将来人口の減少、人口構造の変化等により公共施設の利用ニーズ等に変化が起ることが予測される。

将来的には、近隣自治体と広域利用施設の共同管理や適正配置等を検討し、コスト削減を目指していく必要がある。

(2) 公共施設等管理に係る課題

課題５：公共施設等の品質

本町の公共施設は、供用開始から 30 年以上経過している建物が 5 割を超えており、今後多くの施設が老朽化対策や更新時期を迎える。これは、インフラ系施設も同様である。

公共施設等の品質を保ちつつ、長期的に活用するため、点検強化により早急に老朽箇所の修繕や長寿命化型改善等に取り組んでいく必要がある。

課題６：公共施設等の安全性

本町の公共施設の 9 割以上の建物は耐震性を有しているが、一部の行政系施設、子育て支援施設等に耐震性に不安のある建物が所在する。

公共施設等は、様々な人が利用する施設であると同時に、災害時における防災拠点としても利用される。大規模災害への対策として、全ての公共施設を対象として安全性を確保することが重要である。

課題７：更新コストの削減

更新コストの試算では、事後保全型管理のまま施設の管理を行うと年平均 20.74 億円が必要となる。一方、現在要している経費（普通建設事業費、維持補修費、公営企業会計の投資的経費等）は平成 23 年度から令和 2 年度までの 10 年平均で 13.07 億円となっており、毎年 7.67 億円ショートする予測である。また、今後税収の減少が予測され、維持管理、更新のための財源についても現状を確保できる確証はない。

更新コストを削減するため、予防保全型管理に切り替えるとともに、適正規模での更新、不要施設の用途廃止や売却、貸付等の対策を行っていく必要がある。

2. 公共施設等マネジメント方針

人口問題、公共施設等の管理に関する課題等を踏まえ、公共施設等の管理に関する基本方針を設定する。

(1) 将来人口への対応方針

公共施設等は、将来的な人口や利用者数及び利用ニーズ、サービス内容等により適正な規模を把握した上で更新する必要がある。将来、人口が減少する本町においては、人口減少量に併せて公共施設量を圧縮させた更新を行うべきである。一方、インフラ系施設については、生活を行う上で必要不可欠な施設であることから、今あるインフラ施設を適切に維持管理すべきである。

以上のことより、公共施設等は、機能の維持や安全性の確保に配慮しながら適正規模の範囲での更新により施設総量の縮減を図る。公共施設は、耐用年限経過での更新を基本とし、更新の際は施設の複合化、集約化等による施設規模の縮小を行うものとする。また、基本的に新規施設の建設は行わないものとする。

- ① インフラ系施設は、今ある施設を適切に維持管理する
- ② 適正規模での更新による施設総量の縮減
- ③ 新規建設は行わない 等

(2) 将来財源への対応方針

試算の結果、公共施設等の更新コストが、維持管理、更新のための財源を超え、財源不足に陥る可能性がある。しかし、必要な行政サービスは、継続し続ける必要がある。

縮小する財源で公共施設等を維持管理し続けていくためには、「事後保全型管理^{*1}」から「予防保全型管理^{*2}」へ移行するとともに、施設の長寿命化によるライフサイクルコスト^{*3}の縮減、施設の複合化、集約化等により、機能を維持した施設総量の縮減、更新コストの平準化等、あらゆる方策で対応していく。

- ① 「予防保全型管理」への移行
- ② 長寿命化によるライフサイクルコスト縮減
- ③ 複合化、集約化による施設総量の縮減
- ④ 更新コストの平準化 等

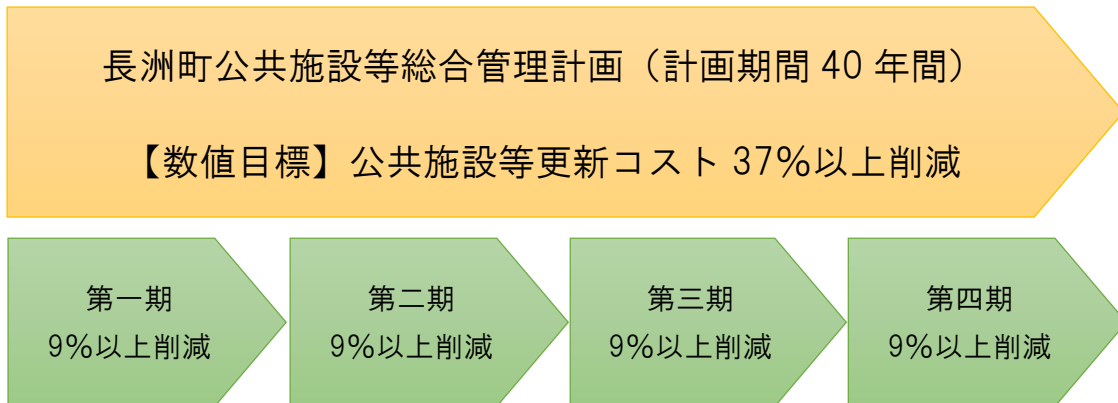
*1 事後保全型管理：対症療法的に劣化箇所を改修する管理で従来の管理方法

*2 予防保全型管理：点検等により劣化、損傷を早期に見つけ改修等を行う管理方法

*3 ライフサイクルコスト：施設の全生涯（建設から除却まで）に要する費用の総額

(3) 公共施設等マネジメント目標

増加する公共施設等更新コストと維持管理、更新のための財源の均衡を図るため、将来の公共施設等更新コストの平準化、縮減に関して数値目標を設定する。



【指 標】

現在要している経費^{*1}÷事後保全型年平均更新コスト^{*2}（試算）
＝13.07 億円/年÷20.74 億円/年
≒63%

*1 現在要している経費

＝過去 10 年間の維持管理・更新等の年平均額
＝普通会計＋公営事業会計
＝10.52 億円＋2.55 億円
＝13.07 億円

*2 事後保全型年平均更新コスト

＝40 年間の維持管理・更新等に係る経費の見込み額÷40 年
＝829.75 億円÷40 年
＝20.74 億円/年

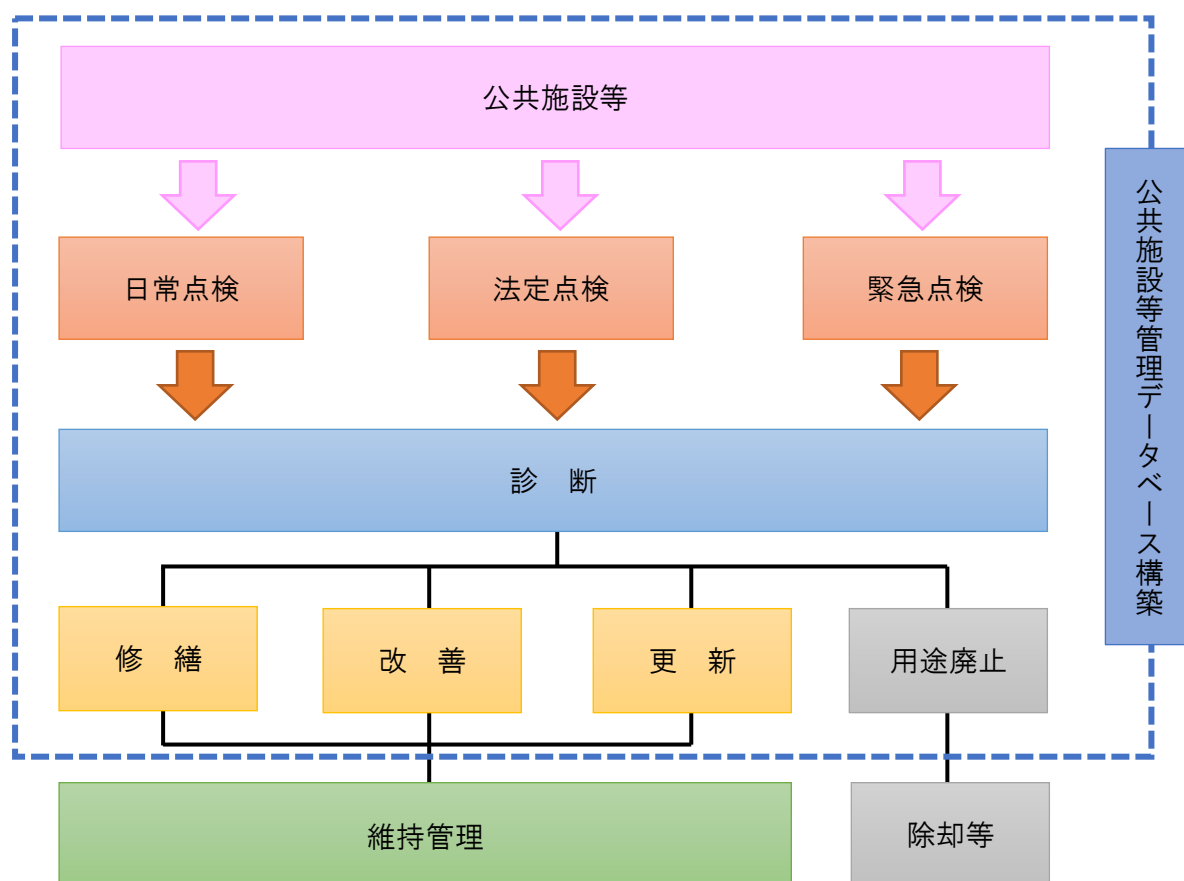
【検 証】

2060 年人口ビジョン人口（R2）÷2020 年国勢調査人口
＝11,871 人÷15,372 人
≒77%

(4) 公共施設等マネジメント実施方針

① 点検・診断等の実施方針

- 公共施設等を適切に管理するため、施設管理者による「日常点検」、建築基準法第12条で定められた「法定点検」、災害や事故発生時に行う「緊急点検」等を適切に実施する。また、法定点検の実施対象となっていない施設についても、法定点検と同等の点検を実施する。
- 点検により、施設の安全性や耐久性へ影響を与えるような躯体の劣化や損傷等を早期に把握するとともに、劣化、損傷等の進行、施設に与える影響等について診断を行う。
- 点検・診断結果と施設の基本情報、修繕等履歴を一元管理するための公共施設等管理データベースを構築し、各種情報を蓄積する。データベースに蓄積した情報を、次回点検・診断時、施設の老朽化対策検討時、本計画の中間見直し及び個別施設計画策定の際に活用することで計画の充実を図る。また、これまで各施設管理者がバラバラに管理していた施設管理情報について共有化を図る。



② 維持管理・修繕・更新等の実施方針

- 施設性能、施設利用度等を総合的に勘案し、維持管理、修繕、更新等適正な活用手法を実施する。
- 将来的に利用が見込め長期間使用する施設は、計画的な「予防保全型管理」に切り替えるとともに、適正時期に長寿命化を実施することで施設の延命化を図り、管理コストとライフサイクルコストの縮減を図る。
- 大規模改修や更新等を実施する際は、財政負担の軽減に努めるとともに、緊急性や重要性等を踏まえ、実施時期の調整を行うことで財政負担の平準化を図る。
- 施設の更新、運営については、現在行っている指定管理制度による運営をはじめ、P P P *1 / P F I *2等の活用も含めて検討を行う。

*1 P P P : 公共サービスの提供に民間が参画する手法の概念

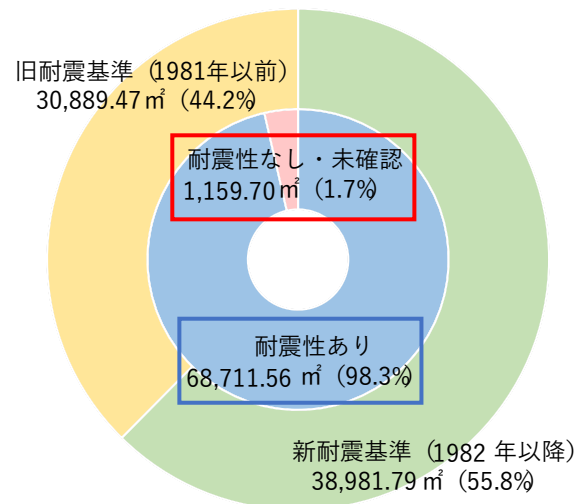
*2 P F I : 公共施設等の建設、維持管理、運営等を民間資金、経営ノウハウを活用する手法

③ 安全確保の実施方針

- 点検・診断等により、施設の劣化や損傷等の危険性が認められた施設は、使用中止や出入り禁止等の安全措置を講じた上で、施設の継続使用を速やかに検討する。継続使用と判断された施設は、適切な対策により安全性を確保する。
- 老朽化等により用途廃止された施設は、防犯、防災、事故防止の観点から、速やかに建物の除却や植栽等の撤去等を行う。
- インフラ系施設は、老朽化等により安全面でのリスクが増加し、大事故を引き起こす可能性が高まる。日常の点検に加え、防災や耐震性能の向上を図るなど、危険性の低減に努める。

④ 耐震化の実施方針

- 防災拠点として重要な役割を果たす庁舎や、災害時の避難施設として重要な役割を果たす学校等の校舎や体育館等の耐震化は実施済みである。今後は、非構造部分（天井、棚、照明施設等）について、落下、転倒等による被害を防ぐための耐震化対策を行っていく。
- 旧耐震基準で建設され、耐震性がない施設及び耐震性が確認されていない施設は、「長洲町建築物耐震改修促進計画」に基づき、耐震診断、耐震改修工事を実施する。



- インフラ系施設の耐震化は、対策が必要な施設に優先順位を付け、計画的に対策を行う。

⑤ 長寿命化の実施方針

- 策定済みの「長洲町営住宅長寿命化計画」や「長洲町橋梁長寿命化修繕計画」は、本計画に準じて継続的に見直しを行い、施設の長期利用を図る。未策定の施設については、本計画に準じて個別施設計画等を策定する。
- 長期間使用する公共施設は、点検等の結果や、各部材の修繕周期に対応した「予防保全型管理」を行うことで修繕コストの縮減と、施設の延命を目的とした長寿命化により、ライフサイクルコストの縮減を図る。
- 長寿命化は、施設の利用状況、緊急性や重要性等を勘案した上で、個別施設計画での優先順位に基づいて計画的に進める。
- インフラ系施設についても、長期間使用するため、適切な維持管理を行う。長寿命化計画が策定済みの施設については、計画に基づき長寿命化の取組みを実施していく。

(参考) 長寿命化型改善を実施した場合の更新コストの試算シミュレーション

■長寿命化型改善の考え方

耐用年数は、減価償却資産の耐用年数表に記載されているものを採用し、長寿命化型改善を20年に1度実施する。ただし、木造については、長寿命化の効果が発揮できないとみなし、長寿命化型改善は行わない。

インフラ系施設については、橋梁のみ長寿命化修繕計画が策定されており、その予防保全型シナリオを使用した。

表 公共施設の更新期間及び単価

構造	標準的な耐用年数	長寿命化による延命年数	更新単価	大規模改修単価
鉄筋コンクリート造	50年	20年	415千円/㎡	145千円/㎡
鉄骨鉄筋コンクリート造	50年	20年	568千円/㎡	199千円/㎡
鉄骨造	38年	10年	314千円/㎡	63千円/㎡
コンクリートブロック造	41年	10年	259千円/㎡	52千円/㎡
木造	24年	延命期間なし	252千円/㎡	—

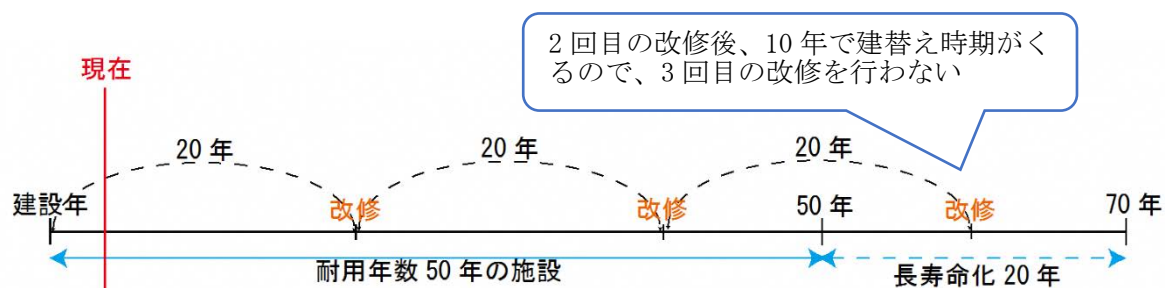


図 長寿命化型改善回数の考え方

■予防保全型管理（長寿命化型改善を実施）の場合の試算結果

公共施設等の管理を「予防保全型管理」に切り替えて必要な時期に長寿命化型改善を行い、計画的に公共施設等の長寿命化を図った場合の費用は、2030 年までに累計約 145 億円、2060 年までに累計約 741 億円が必要となることが予測され、40 年間の更新及び大規模改修費用を単年度試算すると、年額約 18.51 億円となる。

従来の「事後保全型管理」と比較して、単年度更新費用のピークは後半にシフトするが、2048 年には行政系施設や学校教育系施設の更新等がインフラ系施設の更新と相まって、年額約 44 億円を要することが予測される。

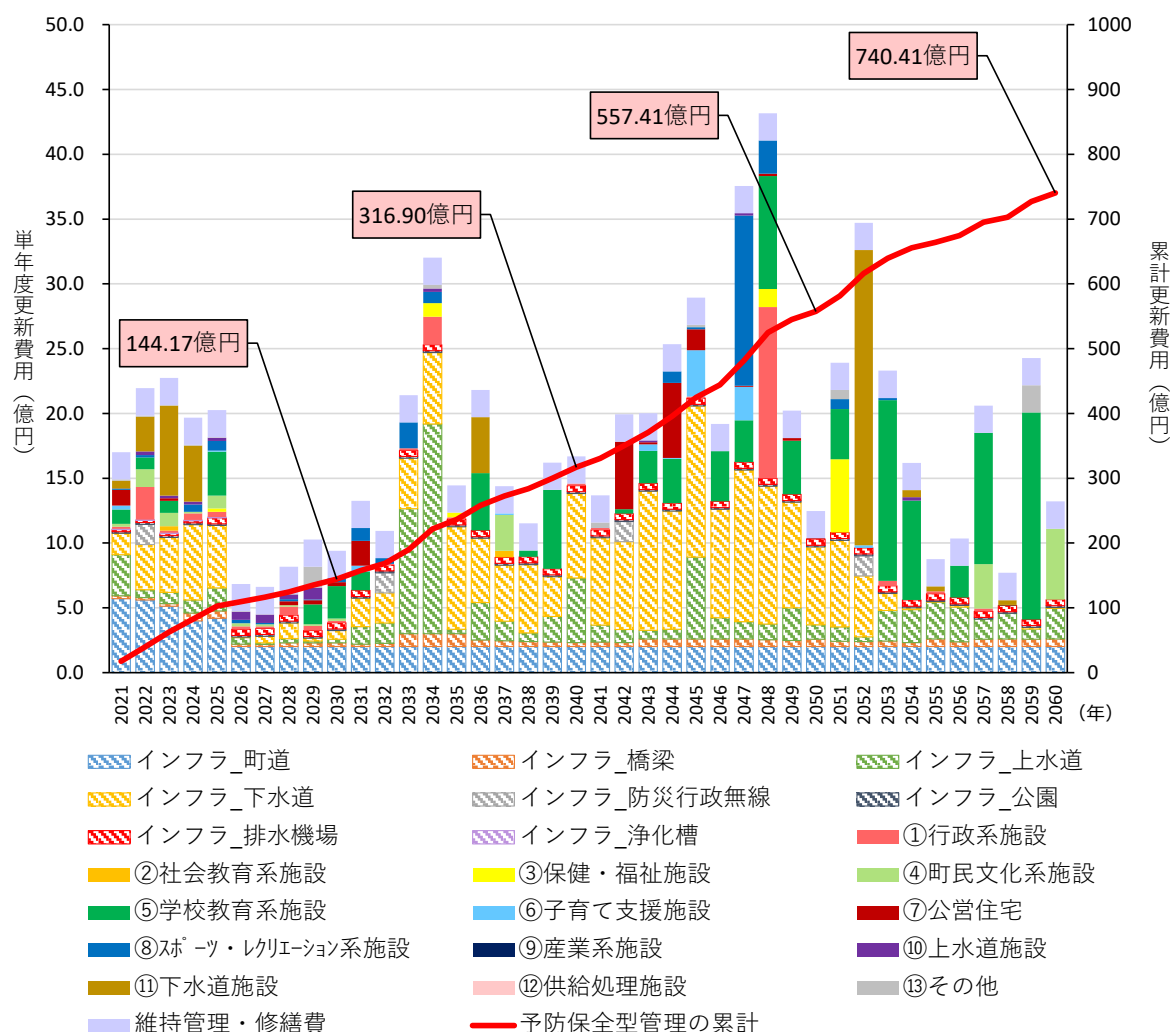


図 予防保全型管理による長寿命化型改善を実施した場合の費用予測

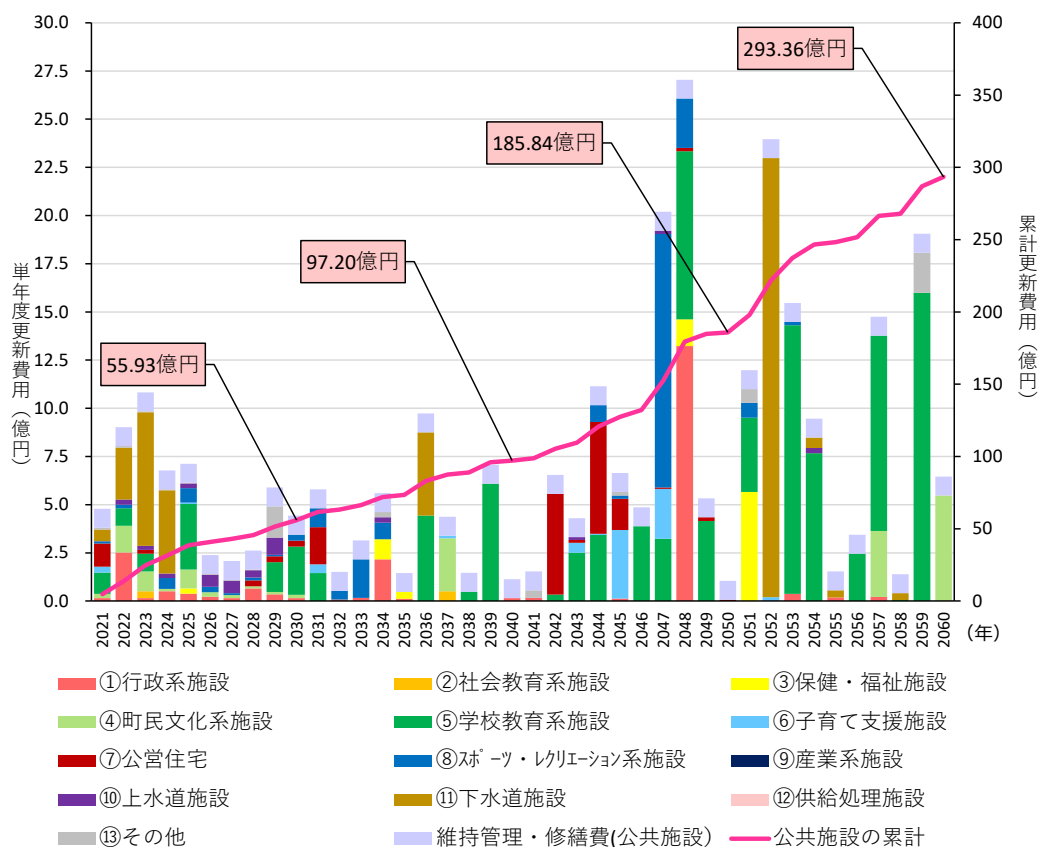


図 予防保全型管理による公共施設の費用予測

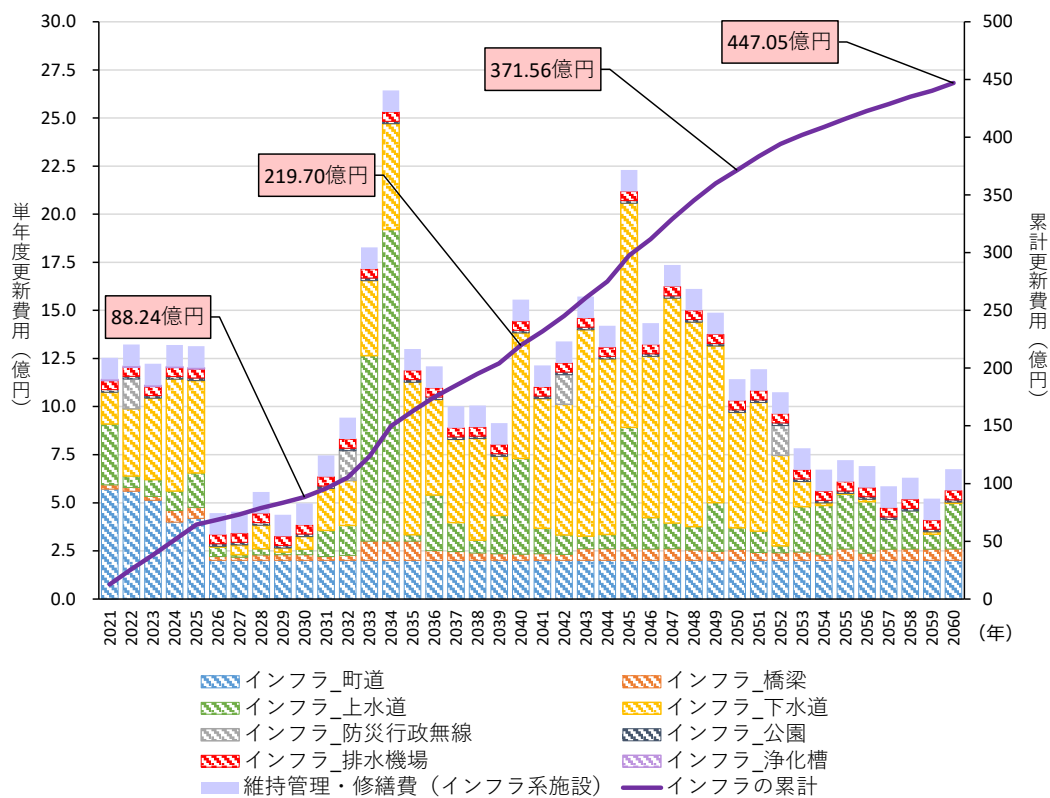


図 予防保全型管理によるインフラ施設の費用予測

■総 括

「事後保全型管理」と「予防保全型管理（長寿命化型改善実施）」の累計更新費用の比較と単年度更新費用の差額を以下に示す。

「予防保全型管理」の取組みを行うことで、10年目までは削減目標以上の削減率を達成することができるが、20年目からは徐々に削減率が低下する。2048年以降から行政系施設、下水道施設、学校教育系施設の更新等が集中するため、40年目は11%の削減率にとどまり、40年間の削減目標37%は達成できなくなる。

今後施設の更新を行う場合は、公共施設の床面積の縮小、不要施設の用途廃止、維持管理の効率化、PPP／PFIの導入、新技術・新材料の導入等を検討し、さらなる更新コスト等の縮減を行っていく必要がある。

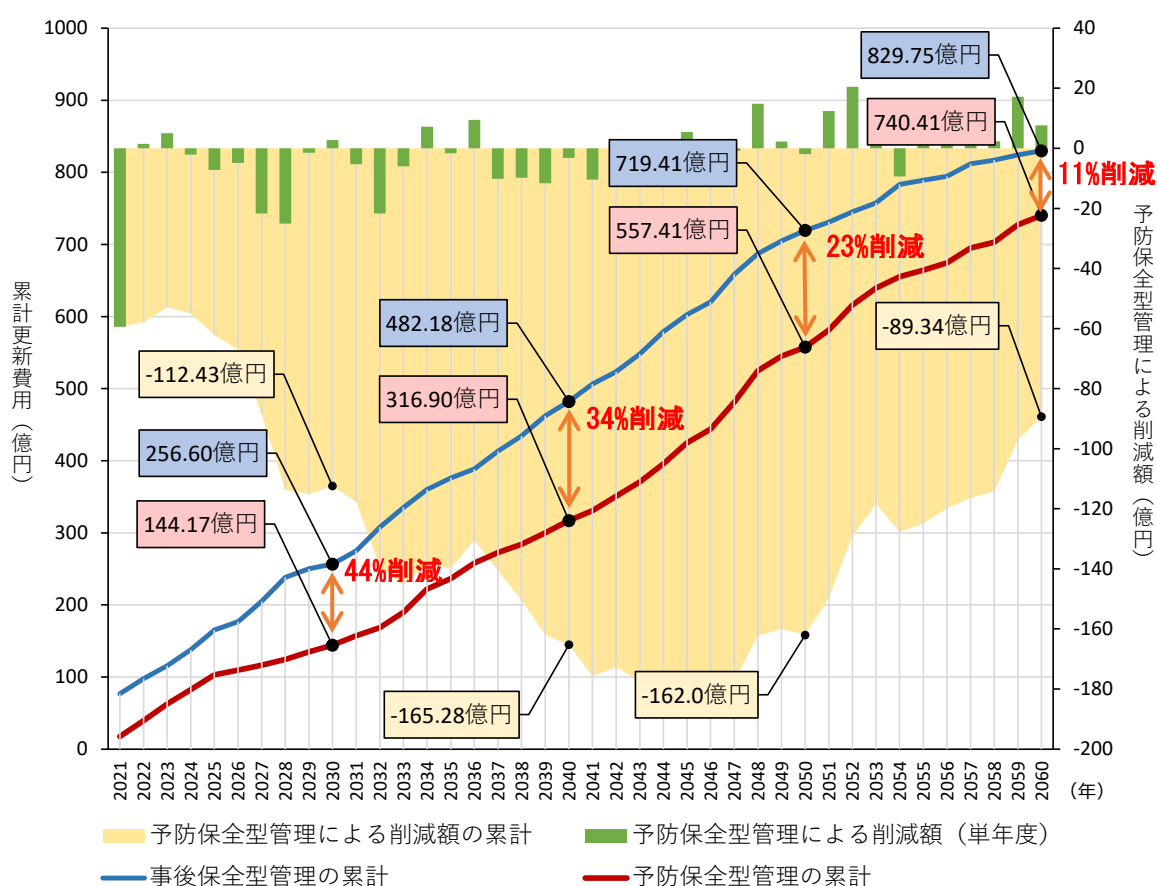


図 事後保全型管理と予防保全型管理の費用予測の比較

⑥ ユニバーサルデザイン化の推進方針

- 公共施設の改修、更新等を行う際には、社会情勢や住民ニーズを踏まえたうえで、障害の有無、年齢、性別、人種等に関わらず、誰もが利用しやすい施設となるようユニバーサルデザイン化に努めていく。

⑦ 統合や廃止の実施方針

- 人口減少や人口構造の変化等により、施設の利用ニーズや施設規模等に変化が生じることが予測される。また、財政状況も厳しくなることが予測されることから、今後の施設更新は、できる限り単一機能での更新は行わず、機能の複合化、集約化等による更新により施設総量の縮減に努める。
- 現在の施設規模、施設機能が不要な施設は、他用途への転換、他施設との統合化、複合化、集約化等を検討する。
- 施設の統合化、複合化、集約化等を検討する際は、町有施設はもとより、近隣自治体の類似機能施設や民間施設等の利用の可能性についても検討を行う。
- 施設の統合化、複合化、集約化等を検討する際は、PPP／PFIの活用についても検討する。
- 今後利用が見込めない施設、利用が著しく減少する施設、現在老朽化等により未利用となっている施設は、施設維持の必要性について検討し、不要施設は、用途廃止後、除却を行い施設総量の縮小と管理コストの軽減に努める。除却後、他用途への転換や民間への売却等、町有地の有効活用を検討する。

⑧ 総合的かつ計画的な管理を実現するための体制の構築

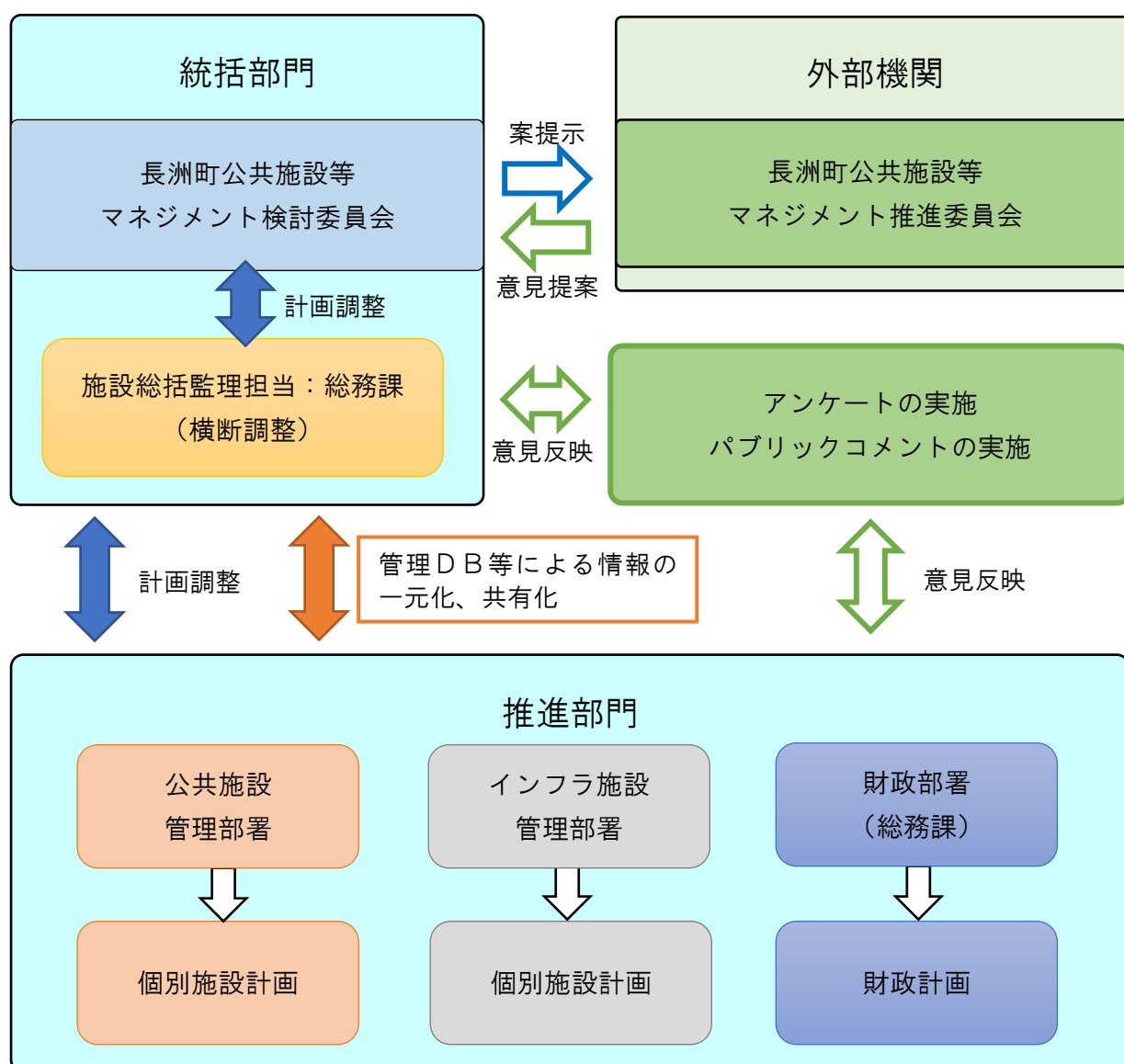
- 総合的かつ計画的な管理を実現するため、本計画の趣旨を全職員が理解し、コスト意識を持って、全庁的な体制で適正管理に取り組む。
- 管理体制の強化を図るため、建築や土木に関する技術の取得と専門資格の取得を推進する。
- 施設管理部署は、施設の情報管理、維持管理、運営管理を行うとともに、本計画の方針を踏まえて個別施設計画を策定し、計画的に管理して行く。
- 本計画の推進に当たっては、施設管理部署、財政部署がそれぞれの役割を分担するとともに、連携を図りながら一元的に取り組む。
- 施設の管理、更新等の課題は、全庁的に取り組むが、内容によっては、近隣自治体や熊本県、指定管理者等と連携して取り組む。

3. 全庁的な取組体制の構築及び情報管理・共有方策

これまで、公共施設等の管理は、担当する施設管理部署が中心に行ってきた。今後、全庁的に公共施設等のマネジメントに取り組んでいくためには、施設等の管理に関する情報の一元管理、外部組織も含めた横断調整機能の構築が必要となる。このことから、庁内の施設所管課で組織する長洲町公共施設等マネジメント検討委員会において、公共施設等のマネジメントを検討するとともに、外部委員から組織される長洲町公共施設等マネジメント推進委員会に検討結果を諮りながら公共施設等のマネジメントを推進していく。

施設管理部署が保有する施設に関する情報等は、「公共施設管理データベース」の構築により、情報の一元化、共有化を図り、本計画の見直しや個別施設計画策定等に活用する。

施設管理部署で策定した個別施設計画等を全庁で共有化する。



4. フォローアップの実施方針

本計画は、40年間の長期的な計画期間を設定しており、その間に様々な社会情勢の変化等が生じると予想される。そこで、10年を目途に、各個別施設計画等に基づく施設管理の実施状況を点検、評価し、基本方針のさらなる充実、強化に努めるとともに、社会情勢、人口問題や財政問題、施設の老朽化の進行、利用ニーズの変化等を踏まえて本計画の見直しを行う。

計画見直しは、PDCAマネジメントサイクルを確立し行う。効果的な管理計画等を策定し（plan）、着実にマネジメントし（do）、外部で構成する組織により基本目標を検証し（check）、さらなるマネジメントの充実を目指して計画を見直す（action）等、一連のプロセスを実行していくことで、マネジメントの充実を図る。





第4章 保有施設の簡易評価

適切な公共施設マネジメントに必要な管理方針や管理を行っていく上での予算の検証等を行うためには、対象とする公共施設の状態を的確に評価し、具体的なマネジメントを計画することが求められる。しかし、本計画において、全ての公共施設の評価を詳細かつ迅速に実施することは困難であるため、簡易な施設情報をもとに何らかの不具合や問題がある可能性が高い施設を抽出し、優先的に対応を検討する。

本計画では、計画策定のため収集した情報を用いて公共施設の簡易評価を行い、優先的にマネジメントすべき施設や建物を抽出し、今後のマネジメントの方向性を提示する。

1. 簡易評価手法

公共施設は、利用者である住民が適切かつ快適に利用できる機能や環境が求められるが、行政サービスの円滑かつ効率的な提供を実現するためには、公共施設の管理者である行政の立場から見ても、また公共施設で働く職員にとっても適切かつ快適に利用できる施設が求められる。

そのため本計画では、行政サービスの質の向上を行政の立場と利用者の立場の両面から実現するため、大きく「管理」と「利用」という2つの視点から評価を行う。

2. 管理からみた簡易評価

管理からみた簡易評価は、管理の立場から重要なマネジメントと考えられる「建物性能」、「耐震性能」、「防災性能」の3項目から構成している。

「建物性能」

躯体の経過年数から簡易的に耐久性を評価するため、建築年及び構造別耐用年数から求めた残耐用年数により評価を行う。

「耐震性能」

躯体の有する耐震性能から簡易的に堅牢性を評価するため、新耐震基準への適合性や耐震化工事の実施状況により評価を行う。

※耐震補強工事に関する評価は以下の内容とした。

- 1982年以降の建築物：全て耐震補強は「不要」
- 1981年以前の建築物で耐震診断の結果、耐震補強が不要のものは「不要」
- 1981年以前の建築物で耐震診断の結果、耐震補強を行ったものは「実施済」
- 1981年以前の建築物で耐震診断を未実施、もしくは耐震診断を行った結果、耐震補強が必要であるものの耐震補強を行っていないものは「未実施」

「防災性能」

施設の立地や環境の状況から簡易的に安全性を評価するため、災害に対する危険性の評価を行う。

3. 利用からみた簡易評価

利用からみた簡易評価は、利用者が施設を利用する際の条件や利用状況等の「福祉対応」、「利便性」、「利用度」、「稼働率」の4項目から構成している。

なお、上下水道施設、消防格納庫や備蓄倉庫等、住民の生活や安全を確保する目的として設置される施設については、利用状況により評価することは適切でないため、上記4項目によらず一律の評価とする。

「福祉対応」

施設の設備を中心とした管理状態から簡易的に快適性を評価するため、バリアフリー設備の整備状況により評価を行う。

「利便性」

施設の立地や環境の状況から簡易的に利便性を評価するため、公共交通機関の整備状況等のアクセスの容易さにより評価を行う。

「利用度」

施設の活動状況から簡易的に利用度を評価するため、施設の利用者数・利用件数により評価を行う。

「稼働率」

施設の活用状況から簡易的に稼働率を評価するため、施設の部屋・空間の活用状況により評価を行う。

表 簡易評価判定基準

評価項目		基準		点数
管理評価	建物性能	A	残耐用年数が31年以上	6
		B	残耐用年数が21年以上、30年以下	4
		C	残耐用年数が11年以上、20年以下	2
		D	残耐用年数が10年以下	0
	耐震性能	A	耐震性を有しており、改修不要	2
		B	新耐震基準以前に建てられたが、改修済み	2
		C	新耐震基準以前に建てられ、改修未実施	0
	防災性能	A	各種災害が発生しても、基本的に安全な場所に立地しているという根拠がある	2
		B	各種災害が発生しても、安全だと考えられる場所にある	2
		C	特定の災害が発生すると、被災する危険性が高い場所にある	0
		D	災害危険地域に指定されている場所にある	0
利用評価	福祉対応	A	各種バリアフリー対応が十分である	2
		B	一部を除き、バリアフリー対応が進んでいる	2
		C	通常使いには障壁にならないが、バリアフリー対応が遅れている	1
		D	通常使いにも障壁になる問題（手すりがない、大きな段差など）が存在する	0
		X	建物設備の状況が把握できない	0
	利便性	A	多くの人が（若しくは利用者が）徒歩でも利用しやすい場所にある	2
		B	公共交通（バス・電車など）を利用すれば利用しやすい場所にある	2
		C	公共交通を利用すると時間がかかるなど多少不便な場所にある	1
		D	自動車でないで利用するのが困難な場所にある	0
		X	所在地が把握できない	0
	利用度	A	利用者数・利用件数は多い	3
		B	利用者数・利用件数は普通	2
		C	利用者数・利用件数は少ない	0
		X	利用者数・利用件数を把握していない	0
	稼働率	A	ほぼ全ての部屋・空間で活用（出入り）が活発な状態である	3
		B	一日中活用されない部屋・空間は少ない	3
		C	一部の部屋・空間については活用されない日が続く	2
		D	活用されていない部屋・空間が多い	0
		X	状況を把握していない	0

4. 簡易評価を用いた整備方針

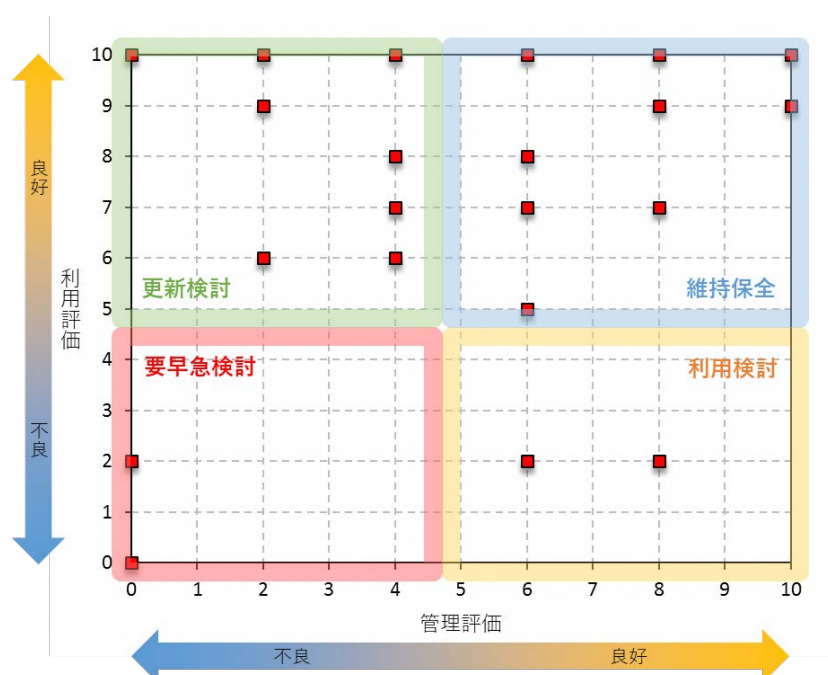
評価項目を「管理評価」、「利用評価」別に点数の合計を出し、ポートフォリオ（重要な2つの指標の組み合わせから戦略のための分析をする手法）に落とし込み、今後のマネジメントの方向性を「維持保全」、「更新検討」、「利用検討」、「要早急検討」の4つに分類する。

【更新検討】

管理評価は低いが、利用評価が高く「更新」、「大規模改修」、「他施設への移転」及び「他施設との統合等」により、施設の機能を維持しながら総量縮減を検討する施設。

【維持保全】

管理評価、利用評価ともに評価が高く、今後10年程度は、施設の機能を保持し積極的に維持管理していく施設。



【要早急検討】

管理評価、利用評価とも評価が低く、用途廃止も検討に含み、早急に対応が必要な施設。

【利用検討】

管理評価は高いが、利用評価が低く、施設用途を変えることで有効利用を図ったり、他機能を持ち込むことで他施設の総量縮減を検討する施設。

「維持保全」

管理評価、利用評価ともに評価が高く、今後 10 年程度は、施設の機能を保持し積極的に維持管理していく施設。

「更新検討」

管理評価は低い、利用評価が高く「更新」、「大規模改修」、「他施設への移転」及び「他施設との統合等」により、施設の機能を維持しながら総量削減を検討する施設。

「利用検討」

管理評価は高い、利用評価が低く、施設用途を変えることで有効利用を図ったり、他機能を持ち込むことで他施設の総量削減を検討する施設。

「要早急検討」

管理評価、利用評価ともに評価が低く、用途廃止も検討に含み、早急に対応が必要な施設。

※ なお、この簡易評価は、平成 27 年度時点での公共施設の現況と収集できた資料を基に機械的に判定した結果である。他に考慮すべき事象が存在した場合や、改修等が行われた場合は、評価に変更が生じる場合がある。そのため、簡易評価結果がそのまま公共施設の具体的な方向性を決定するものではなく、今後実施される個別施設計画での施設の方向性を示したものとして活用する。

5. 簡易評価結果

「維持保全」以外の施設については、「更新」、「大規模改修」、「他施設との統合」、「用途廃止」等、何らかの対応が必要な公共施設である。これらについては、個別施設計画策定時に詳細調査を行い具体的な対策を決定し、マネジメントしていく必要がある。

特に、要早急検討に該当する3施設については、対応が急がれる。

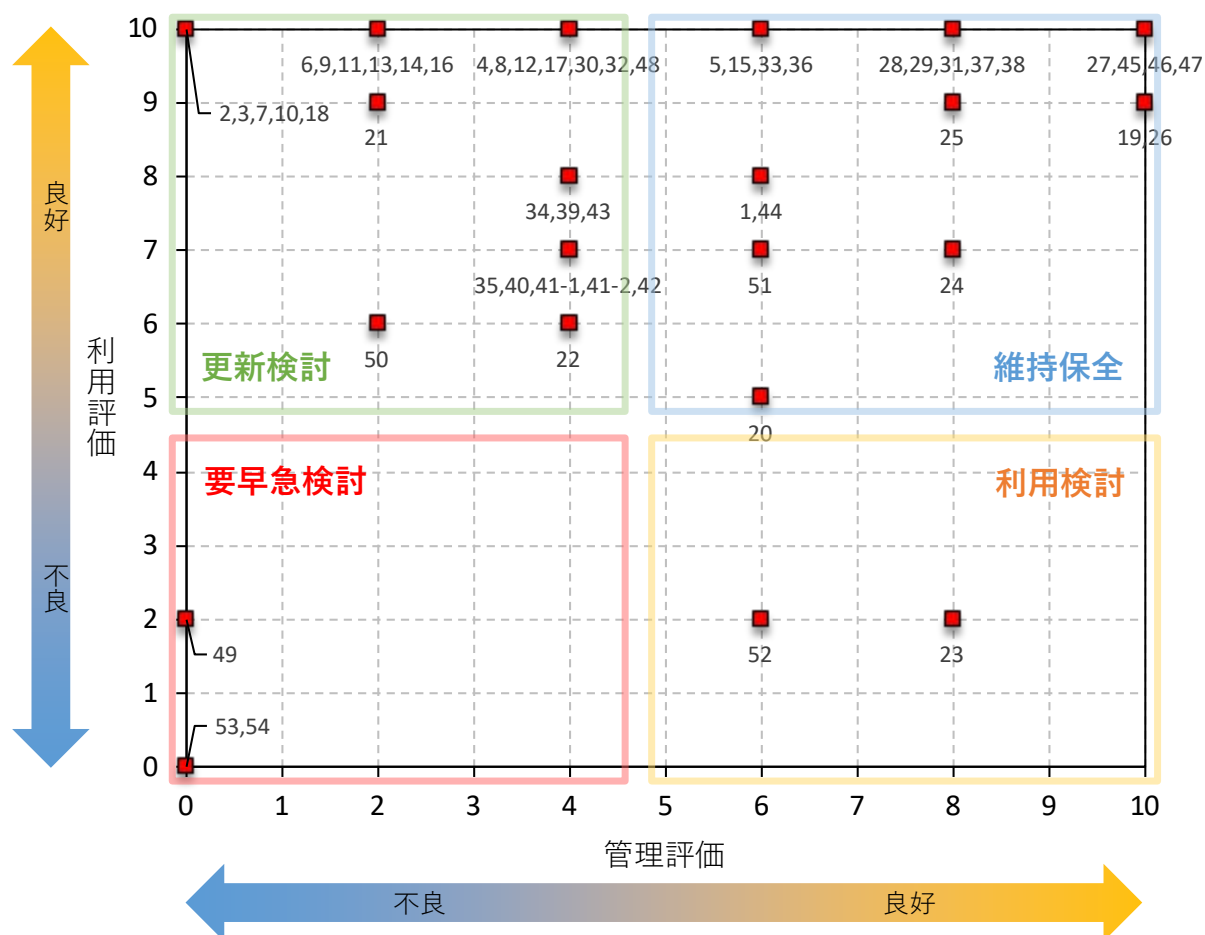


図 簡易評価結果のマトリックス

※管理評価と利用評価の2つの指標に対する点数化の合計点で、以下の分類に区分した。

分類	管理評価点	利用評価点
維持保全	≥ 5	≥ 5
利用検討	≥ 5	< 5
更新検討	< 5	≥ 5
要早急検討	< 5	< 5

表 簡易評価結果

基本情報								管理評価			利用評価				評価除外項目		評価点数		簡易評価
番号	施設名	所管課	用途	施設延床 面積（㎡）	建築年	構造	耐震化	建物性能	耐震性能	防災性能	福祉対応	利便性	利用度	稼働率	管理評価	利用評価	管理評価	利用評価	結果
1	役場庁舎	総務課	行政系施設	3,308.78	1978	鉄筋コンクリート造	実施済	C	B	A	D	B	A	A			6	8	維持保全
2	消防格納庫1分団	総務課	行政系施設	42.60	1975	コンクリートﾌﾞﾛｯｸ造	未実施	D	C	C	D	A	C	D		○	0	10	更新検討
3	消防格納庫2分団	総務課	行政系施設	46.00	1979	コンクリートﾌﾞﾛｯｸ造	未実施	D	C	C	D	A	C	D		○	0	10	更新検討
4	消防格納庫3分団	総務課	行政系施設	43.47	1983	鉄筋コンクリート造	不要	C	A	C	D	A	C	D		○	4	10	更新検討
5	消防格納庫4分団	総務課	行政系施設	50.00	1987	鉄筋コンクリート造	不要	B	A	C	D	A	C	D		○	6	10	維持保全
6	消防格納庫5分団	総務課	行政系施設	62.47	1982	コンクリートﾌﾞﾛｯｸ造	不要	D	A	C	D	A	C	D		○	2	10	更新検討
7	消防格納庫6分団	総務課	行政系施設	62.47	1980	コンクリートﾌﾞﾛｯｸ造	未実施	D	C	C	D	A	C	D		○	0	10	更新検討
8	消防格納庫7分団	総務課	行政系施設	61.40	1983	鉄筋コンクリート造	不要	C	A	C	D	A	C	D		○	4	10	更新検討
9	消防格納庫8分団	総務課	行政系施設	42.60	1978	コンクリートﾌﾞﾛｯｸ造	未実施	D	C	A	D	A	C	D		○	2	10	更新検討
10	消防格納庫9分団	総務課	行政系施設	29.83	1981	コンクリートﾌﾞﾛｯｸ造	未実施	D	C	C	D	A	C	D		○	0	10	更新検討
11	消防格納庫10分団	総務課	行政系施設	42.60	1974	コンクリートﾌﾞﾛｯｸ造	未実施	D	C	A	D	A	C	D		○	2	10	更新検討
12	消防格納庫11分団	総務課	行政系施設	43.47	1985	鉄筋コンクリート造	不要	C	A	C	D	A	C	D		○	4	10	更新検討
13	消防格納庫12分団	総務課	行政系施設	43.47	1984	コンクリートﾌﾞﾛｯｸ造	不要	D	A	C	D	A	C	D		○	2	10	更新検討
14	消防格納庫13分団	総務課	行政系施設	42.60	1978	コンクリートﾌﾞﾛｯｸ造	未実施	D	C	A	D	A	C	D		○	2	10	更新検討
15	消防格納庫14分団	総務課	行政系施設	59.62	2016	木造	不要	B	A	C	D	A	C	D		○	6	10	維持保全
16	消防格納庫15分団	総務課	行政系施設	43.00	1976	コンクリートﾌﾞﾛｯｸ造	未実施	D	C	A	D	A	C	D		○	2	10	更新検討
17	備蓄倉庫	総務課	行政系施設	186.00	1978	鉄筋コンクリート造	未実施	C	C	A	A	D	C	D		○	4	10	更新検討
18	水防倉庫	総務課	行政系施設	50.00	不明	木造	未実施	D	C	C	A	D	C	D		○	0	10	更新検討
19	図書館（ながす未来館）	生涯学習課	社会教育系施設	688.00	1997	鉄筋コンクリート造	不要	A	A	B	A	A	B	A			10	9	維持保全
20	げんきの館	福祉保健介護課	保健・福祉施設	497.90	1992	鉄筋コンクリート造	不要	B	A	C	B	D	C	B			6	5	維持保全
21	保健センター	福祉保健介護課	保健・福祉施設	550.50	2000	木造	不要	D	A	C	A	B	B	B			2	9	更新検討
22	健康福祉センター	福祉保健介護課	保健・福祉施設	1,363.27	1981	鉄筋コンクリート造	不要	C	A	C	B	D	B	C			4	6	更新検討
23	地域福祉センター	福祉保健介護課	保健・福祉施設	1,421.08	1994	鉄筋コンクリート造	不要	B	A	A	A	D	C	D			8	2	利用検討
24	町民研修センター	総務課	町民文化系施設	826.62	1987	鉄筋コンクリート造	不要	B	A	B	D	B	B	B			8	7	維持保全
25	中央公民館	生涯学習課	町民文化系施設	1,319.29	1990	鉄筋コンクリート造	不要	B	A	B	B	A	B	B			8	9	維持保全
26	文化ホール（ながす未来館）	生涯学習課	町民文化系施設	3,554.00	1997	鉄筋コンクリート造	不要	A	A	B	A	A	B	B			10	9	維持保全
27	地域情報センター（ながす未来館）	総務課	町民文化系施設	225.00	1997	鉄筋コンクリート造	不要	A	A	B	A	A	A	A			10	10	維持保全
28	長洲小学校	学校教育課	学校教育系施設	6,077.90	2004	鉄筋コンクリート造	不要	A	A	C	A	A	A	A			8	10	維持保全
29	清里小学校	学校教育課	学校教育系施設	3,053.00	1991	鉄筋コンクリート造	不要	B	A	A	B	A	A	A			8	10	維持保全
30	六栄小学校	学校教育課	学校教育系施設	5,228.00	1969	鉄筋コンクリート造	実施済	D	B	A	B	A	A	A			4	10	更新検討
31	腹赤小学校	学校教育課	学校教育系施設	4,765.00	1989	鉄筋コンクリート造	実施済	B	A	A	B	A	A	A			8	10	維持保全
32	長洲中学校	学校教育課	学校教育系施設	5,554.00	1983	鉄筋コンクリート造	不要	C	A	C	B	A	A	A			4	10	更新検討
33	腹栄中学校	学校教育課	学校教育系施設	7,076.00	1978	鉄筋コンクリート造	実施済	C	A	A	B	A	A	A			6	10	維持保全
34	六栄保育所	子育て支援課	子育て支援施設	859.00	1975	鉄筋コンクリート造	不要	-	-	-	-	-	-	-			-	-	用途廃止
35	ふれあいセンター	子育て支援課	子育て支援施設	622.95	1977	鉄筋コンクリート造	不要	C	C	A	D	A	A	C			4	7	更新検討
36	腹赤小学校放課後児童クラブ	子育て支援課	子育て支援施設	74.44	2004	木造	不要	C	A	A	A	A	A	A			6	10	維持保全
37	清里小学校放課後児童クラブ	子育て支援課	子育て支援施設	52.17	2013	木造	不要	B	A	A	A	A	A	A			8	10	維持保全
38	長洲小学校放課後児童クラブ（教室）	子育て支援課	子育て支援施設	76.10	2004	鉄筋コンクリート造	不要	A	A	C	B	A	A	A			8	10	維持保全
39	六栄小学校放課後児童クラブ（教室）	子育て支援課	子育て支援施設	126.00	1973	鉄筋コンクリート造	実施済	D	B	A	D	A	A	A			4	8	更新検討
40	高浜団地	建設課	公営住宅	640.89	2021	木造	不要	-	-	-	-	-	-	-			-	-	維持保全
41-1	新山団地	建設課	公営住宅	981.88	1972	コンクリートﾌﾞﾛｯｸ造	不要	D	A	B	D	C	A	A			4	7	更新検討
41-2	新山団地	建設課	公営住宅	2,629.44	1972	鉄筋コンクリート造	不要	D	A	B	D	C	A	A			4	7	更新検討
42	井樋内団地	建設課	公営住宅	2,008.66	1976	コンクリートﾌﾞﾛｯｸ造	不要	D	A	B	D	C	A	A			4	7	更新検討
43	長洲町総合スポーツセンター	生涯学習課	スポーツ・レクリエーション系施設	4,895.79	1977	鉄骨鉄筋コンクリート造	不要	C	A	C	C	C	A	B			4	8	更新検討
44	金魚と鯉の郷広場（金魚の館他）	まちづくり課	スポーツ・レクリエーション系施設	1,325.90	1994	鉄筋コンクリート造	不要	B	A	D	A	D	A	A			6	8	維持保全
45	高田浄水場	水道課	上水道施設	200.07	2003	鉄筋コンクリート造	不要	A	A	B	D	D	B	A		○	10	10	維持保全
46	梅田浄水場	水道課	上水道施設	244.30	2007	鉄筋コンクリート造	不要	A	A	B	D	D	B	A		○	10	10	維持保全
47	腹赤浄水場	水道課	上水道施設	377.60	2014	鉄筋コンクリート造	不要	A	A	B	D	D	B	A		○	10	10	維持保全
48	浄化センター	下水道課	下水道施設	6,218.53	1982	鉄筋コンクリート造	実施済	C	B	C	C	D	B	B		○	4	10	更新検討
49	磯町内倉庫	住民環境課	その他	327.00	1965	鉄骨造	未実施	D	C	D	D	D	C	C			0	2	要早急検討
50	長洲霊堂	住民環境課	その他	173.00	1981	鉄筋コンクリート造	未実施	C	C	D	C	D	B	B			2	6	更新検討
51	長洲斎苑	住民環境課	その他	503.60	1989	鉄筋コンクリート造	不要	B	A	D	B	D	B	A			6	7	維持保全
52	金魚と鯉の郷広場（知識普及棟他）	農林水産課	その他	372.00	1994	鉄筋コンクリート造	不要	B	A	C	C	C	C	D			6	2	利用検討
53	グレーダー倉庫	建設課	その他	72.00	1970	木造	未実施	D	C	D	D	D	X	X			0	0	要早急検討
54	平原団地	建設課	公営住宅	630.00	1966	コンクリートﾌﾞﾛｯｸ造	不要	-	-	-	-	-	-	-			-	-	用途廃止検討
-	旧長洲保育所	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-			-	-	用途廃止
-	旧清里保育所（木造部）	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-			-	-	用途廃止



第5章 施設類型ごとの管理に関する基本的な方針

施設類型ごとに管理に関する基本的な考え方を示す。施設管理部署は、この考え方を参考にするとともに、施設の特徴や実情を踏まえ、必要に応じて個別施設計画等を策定し、効率的で効果的な施設のマネージメントを推進するものとする。

1. 公共施設に関する管理方針

(1) 行政系施設

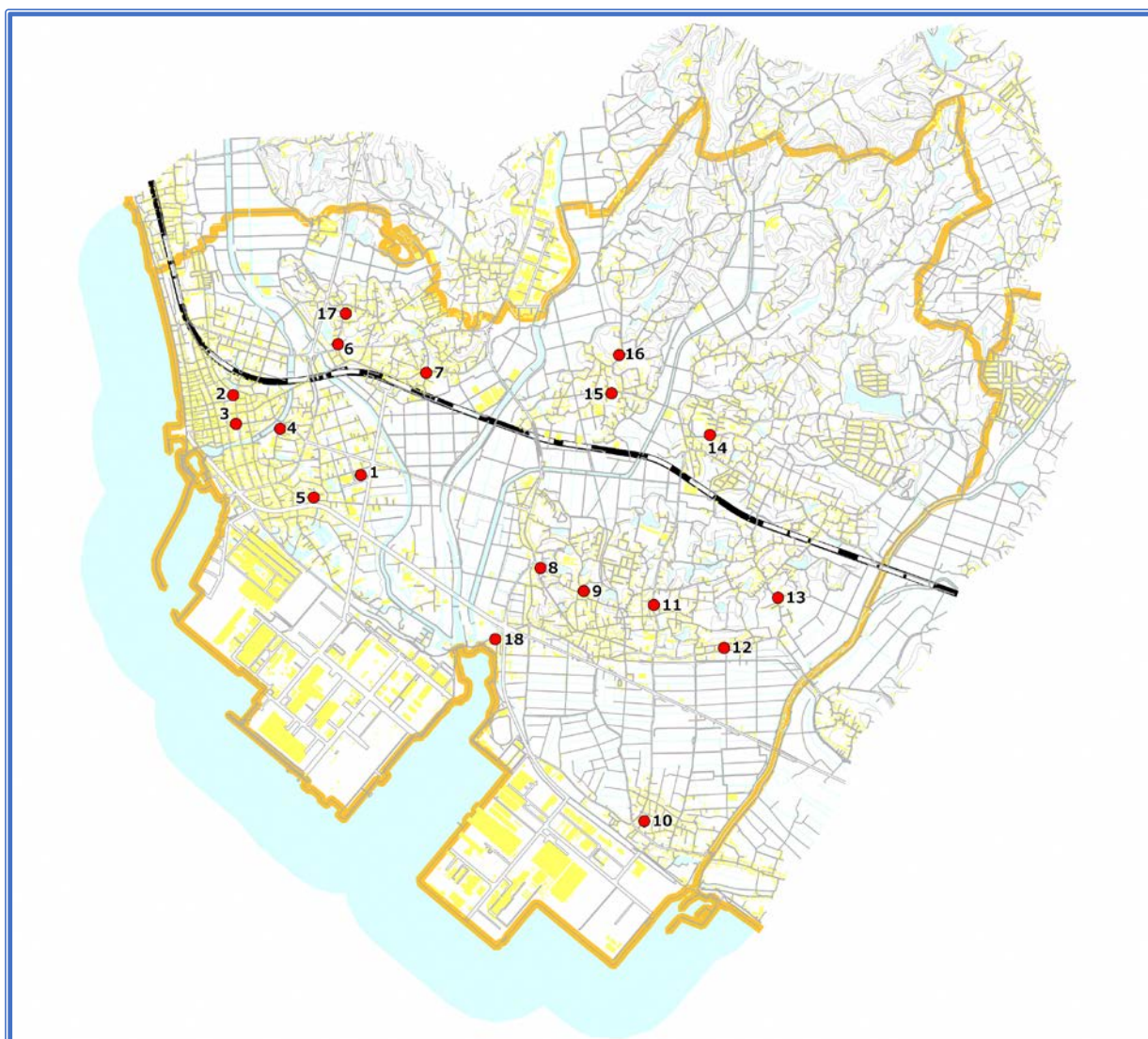


図 配置状況

表 建物・運営情報

<庁舎等>

番号	施設名	延床面積 (㎡)	主たる棟の建物情報		令和2年度決算における運営情報			
			構造	耐震化	運営方法	利用人数	収入(千円)	歳出(千円)
1	役場庁舎	3308.78	鉄筋コンクリート造	実施済	直営	50,000人/年	60	31,495

<消防施設>

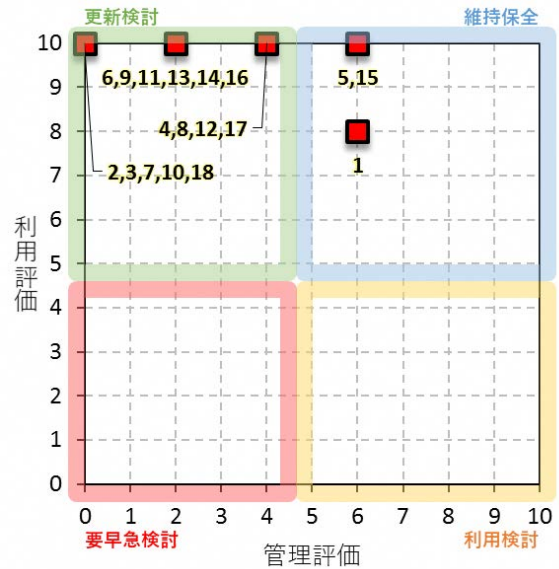
番号	施設名	延床面積 (㎡)	主たる棟の建物情報		令和2年度決算における運営情報			
			構造	耐震化	運営方法	利用人数	収入(千円)	歳出(千円)
2	消防格納庫1分団	42.60	コンクリートブロック造	未実施	直営	22人	0	32
3	消防格納庫2分団	46.00	コンクリートブロック造	未実施	直営	30人	0	47
4	消防格納庫3分団	43.47	鉄筋コンクリート造	不要	直営	22人	0	26
5	消防格納庫4分団	50.00	鉄筋コンクリート造	不要	直営	29人	0	26
6	消防格納庫5分団	62.47	コンクリートブロック造	不要	直営	26人	0	26
7	消防格納庫6分団	62.47	コンクリートブロック造	未実施	直営	30人	0	26
8	消防格納庫7分団	61.40	鉄筋コンクリート造	不要	直営	28人	0	26
9	消防格納庫8分団	42.60	コンクリートブロック造	未実施	直営	34人	0	26
10	消防格納庫9分団	29.83	コンクリートブロック造	未実施	直営	30人	0	26
11	消防格納庫10分団	42.60	コンクリートブロック造	未実施	直営	27人	0	26
12	消防格納庫11分団	43.47	鉄筋コンクリート造	不要	直営	16人	0	26
13	消防格納庫12分団	43.47	コンクリートブロック造	不要	直営	20人	0	262
14	消防格納庫13分団	42.60	コンクリートブロック造	未実施	直営	40人	0	26
15	消防格納庫14分団	59.62	木造	不要	直営	24人	0	51
16	消防格納庫15分団	43.00	コンクリートブロック造	未実施	直営	24人	0	33

<その他行政施設>

番号	施設名	延床面積 (㎡)	主たる棟の建物情報		令和2年度決算における運営情報			
			構造	耐震化	運営方法	利用人数	収入(千円)	歳出(千円)
17	備蓄倉庫	186.00	鉄筋コンクリート造	未実施	直営	—	0	0
18	水防倉庫	50.00	木造	未実施	直営	—	0	0

図表 簡易評価結果

番号	施設名	所管課	簡易評価結果
1	役場庁舎	総務課	維持保全
2	消防格納庫1分団	総務課	更新検討
3	消防格納庫2分団	総務課	更新検討
4	消防格納庫3分団	総務課	更新検討
5	消防格納庫4分団	総務課	維持保全
6	消防格納庫5分団	総務課	更新検討
7	消防格納庫6分団	総務課	更新検討
8	消防格納庫7分団	総務課	更新検討
9	消防格納庫8分団	総務課	更新検討
10	消防格納庫9分団	総務課	更新検討
11	消防格納庫10分団	総務課	更新検討
12	消防格納庫11分団	総務課	更新検討
13	消防格納庫12分団	総務課	更新検討
14	消防格納庫13分団	総務課	更新検討
15	消防格納庫14分団	総務課	維持保全
16	消防格納庫15分団	総務課	更新検討
17	備蓄倉庫	総務課	更新検討
18	水防倉庫	総務課	更新検討



○ 管理方針

- 役場庁舎は、行政機能の中枢であり、災害時の防災拠点及び災害対策活動を行う拠点となる。建物の耐震補強は実施済みで、今後は非構造部分の落下、転倒等による被害を防ぐための安全対策を重視しながら「維持保全」を行う。「予防保全型管理」を行うことで、維持管理費の低減を図る。
- 消防格納庫、防災倉庫等で「更新検討」と評価された施設は、更新、改修、他施設との統合等を検討し、総量縮減やライフサイクルコストの低減に努める。
- 消防格納庫、防災倉庫等で「維持保全」と評価された施設は、「予防保全型管理」を行うことで、維持管理費の低減を図る。

(2) 社会教育系施設



図 配置状況

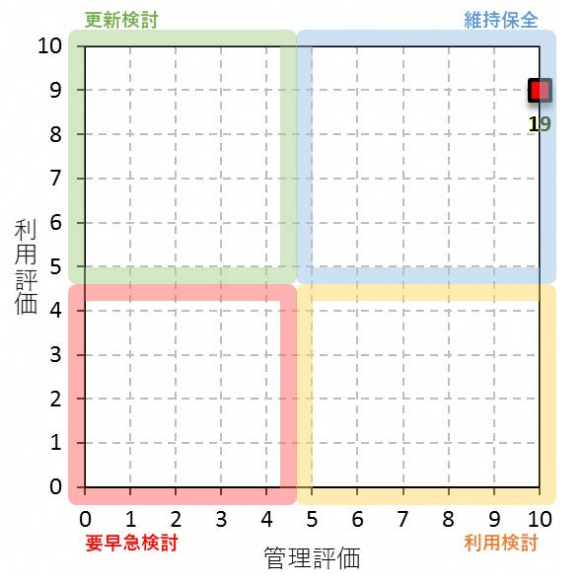
表 建物・運営情報

<図書館>

番号	施設名	延床面積 (㎡)	主たる棟の建物情報		令和2年度決算における運営情報			
			構造	耐震化	運営方法	利用人数	収入(千円)	歳出(千円)
19	図書館(ながす未来館)	688.00	鉄筋コンクリート造	不要	直営	13,072人/年	0	6,216

図表 簡易評価結果

番号	施設名	所管課	簡易評価結果
19	図書館（ながす未来館）	生涯学習課	維持保全



○ 管理方針

- 地域の生涯学習拠点として、施設利用者の安全確保を図りながら「維持保全」を行う。
建物は耐震性を有していることから、非構造部分の落下、転倒等による被害を防ぐための安全対策を重視した維持管理を行う。
- 「予防保全型管理」を行うことで、維持管理費の低減を図る。

(3) 保健・福祉系施設



図 配置状況

表 建物・運営情報

< 高齢者福祉施設 >

番号	施設名	延床面積 (㎡)	主たる棟の建物情報		令和2年度決算における運営情報			
			構造	耐震化	運営方法	利用人数	収入(千円)	歳出(千円)
20	げんきの館	497.90	鉄筋コンクリート造	不要	直営	4,750	0	1,643

< 保健施設 >

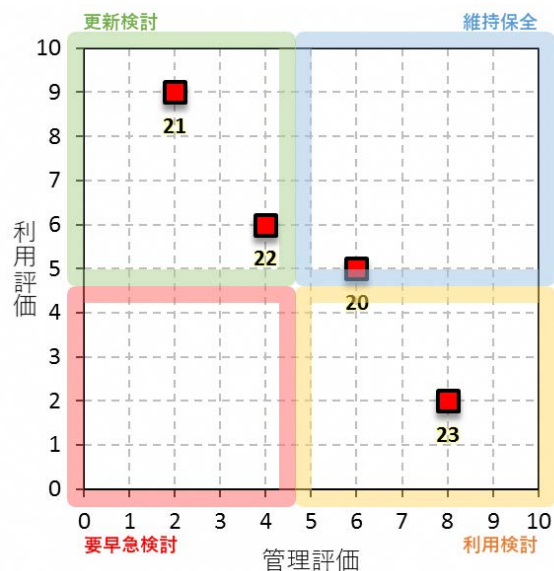
番号	施設名	延床面積 (㎡)	主たる棟の建物情報		令和2年度決算における運営情報			
			構造	耐震化	運営方法	利用人数	収入(千円)	歳出(千円)
21	保健センター	550.50	木造	不要	直営	4,128	0	88,252

<その他社会保健施設>

番号	施設名	延床面積 (㎡)	主たる棟の建物情報		令和2年度決算における運営情報			
			構造	耐震化	運営方法	利用人数	収入(千円)	歳出(千円)
22	健康福祉センター	1363.27	鉄筋コンクリート造	不要	直営	20,748人/年	2,675	17,694
23	地域福祉センター	1421.08	鉄筋コンクリート造	不要	直営	4,417人/年	642	42,821

図表 簡易評価結果

番号	施設名	所管課	簡易評価結果
20	げんきの館	福祉保健介護課	維持保全
21	保健センター	福祉保健介護課	更新検討
22	健康福祉センター	福祉保健介護課	更新検討
23	地域福祉センター	福祉保健介護課	利用検討



○ 管理方針

- 「維持保全」と評価されたげんきの館は、「予防保全型管理」により維持管理費の低減を図る。
- 「更新検討」と評価された保健センターと健康福祉センターは、更新、大規模改修、他施設との統合等を検討し、総量縮減やライフサイクルコストの低減に努める。
- 「利用検討」と評価された地域福祉センターは、現状の稼働率や利用ニーズを考慮した上で、適正規模に縮小し、残床を他施設と統合することで総量縮減を図る。

(4) 町民文化系施設



図 配置状況

表 建物・運営情報

<集会施設>

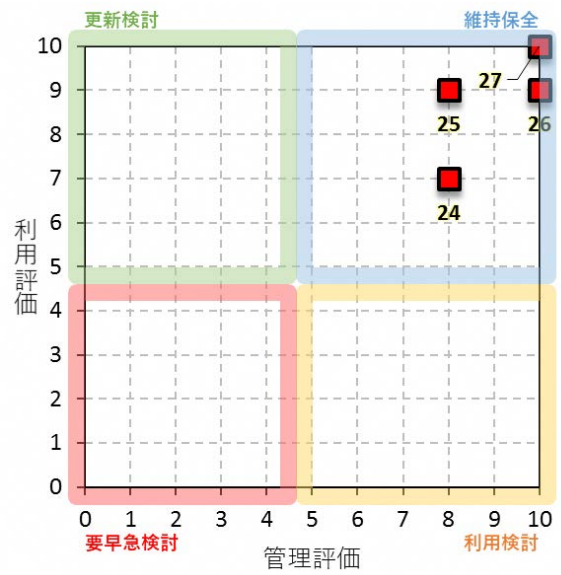
番号	施設名	延床面積 (㎡)	主たる棟の建物情報		令和2年度決算における運営情報			
			構造	耐震化	運営方法	利用人数	収入(千円)	歳出(千円)
24	町民研修センター	826.62	鉄筋コンクリート造	不要	直営	4,310人/年	182	5,666
25	中央公民館	1319.29	鉄筋コンクリート造	不要	直営	30,500人/年	1,325	11,364

<文化施設>

番号	施設名	延床面積 (㎡)	主たる棟の建物情報		令和2年度決算における運営情報			
			構造	耐震化	運営方法	利用人数	収入(千円)	歳出(千円)
26	文化ホール(ながす未来館)	3554.00	鉄筋コンクリート造	不要	委託	39,424人/年	0	56,108
27	地域情報センター(ながす未来館)	225.00	鉄筋コンクリート造	不要	直営	—	0	0

図表 簡易評価結果

番号	施設名	所管課	簡易評価結果
24	町民研修センター	総務課	維持保全
25	中央公民館	生涯学習課	維持保全
26	文化ホール（ながす未来館）	生涯学習課	維持保全
27	地域情報センター（ながす未来館）	総務課	維持保全



○ 管理方針

- 全ての施設が「維持保全」と評価されており、「予防保全型管理」により維持管理費の低減を図る。

(5) 学校教育系施設



図 配置状況

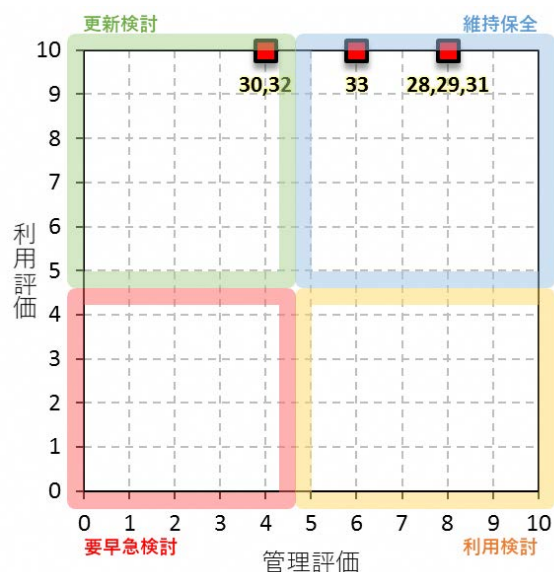
表 建物・運営情報

< 学校 >

番号	施設名	延床面積 (㎡)	主たる棟の建物情報		令和2年度決算における運営情報			
			構造	耐震化	運営方法	生徒数	収入(千円)	歳出(千円)
28	長洲小学校	6077.90	鉄筋コンクリート造	不要	直営	220人	24	27,392
29	清里小学校	3053.00	鉄筋コンクリート造	不要	直営	111人	104	28,554
30	六栄小学校	5228.00	鉄筋コンクリート造	実施済	直営	224人	22	58,507
31	腹赤小学校	4765.00	鉄筋コンクリート造	実施済	直営	198人	35	37,784
32	長洲中学校	5554.00	鉄筋コンクリート造	不要	直営	178人	154	34,245
33	腹栄中学校	7076.00	鉄筋コンクリート造	実施済	直営	195人	260	46,587

図表 簡易評価結果

番号	施設名	所管課	簡易評価結果
28	長洲小学校	学校教育課	維持保全
29	清里小学校	学校教育課	維持保全
30	六栄小学校	学校教育課	更新検討
31	腹赤小学校	学校教育課	維持保全
32	長洲中学校	学校教育課	更新検討
33	腹栄中学校	学校教育課	維持保全



○ 管理方針

- 「更新検討」と評価された六栄小学校と長洲中学校は、将来的な児童、生徒数や校区人口の増減を推計し、施設規模の適正化を図るとともに、校区コミュニティとしての役割強化等を視野に入れ、更新、大規模改修、他施設との統合等を検討し、総量縮減やライフサイクルコストの低減に努める。
- 「維持保全」と評価された長洲小学校、清里小学校、腹赤小学校、腹栄中学校についても、今後、非構造部分の落下、転倒等による被害を防ぐための安全対策を重視しながら維持管理を行う。
- 今後、「長洲町学校施設等長寿命化計画」を策定し、計画的に長寿命化を行うことで、維持管理費の低減とライフサイクルコストの縮減に努める。

(6) 子育て支援施設



図 配置状況

表 建物・運営情報

<幼保・こども園>

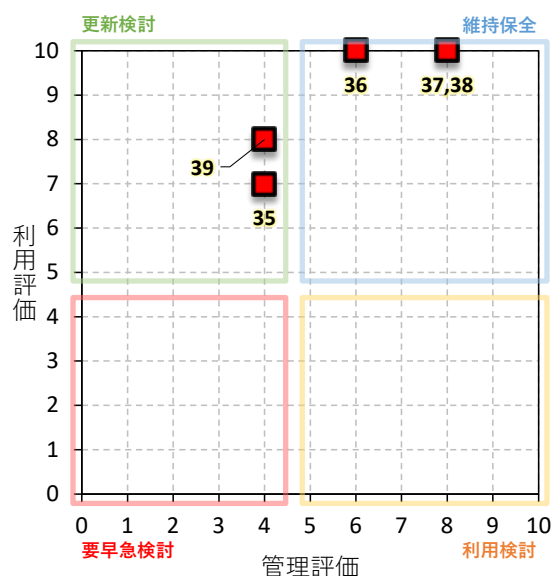
番号	施設名	延床面積 (㎡)	主たる棟の建物情報		令和2年度決算における運営情報			
			構造	耐震化	運営方法	利用人数	収入(千円)	歳出(千円)
34	六栄保育所	859.00	鉄筋コンクリート造	不要	直営	0	0	0

< 幼児・児童施設 >

番号	施設名	延床面積 (㎡)	主たる棟の建物情報		令和2年度決算における運営情報			
			構造	耐震化	運営方法	利用人数	収入(千円)	歳出(千円)
35	ふれあいセンター	622.95	鉄筋コンクリート造	不要	委託	3,325人/年	4,950	24,952
36	腹赤小学校放課後児童クラブ	74.44	木造	不要	直営	5,509人/年	1,401	4,714
37	清里小学校放課後児童クラブ	52.17	木造	不要	直営	4,185人/年	1,040	4,322
38	長洲小学校放課後児童クラブ(教室)	76.10	鉄筋コンクリート造	不要	—	4,691人/年	1,238	4,183
39	六栄小学校放課後児童クラブ(教室)	126.00	鉄筋コンクリート造	実施済	—	6,651人/年	2,012	2,208

図表 簡易評価結果

番号	施設名	所管課	簡易評価結果
34	六栄保育所	子育て支援課	用途廃止
35	ふれあいセンター	子育て支援課	更新検討
36	腹赤小学校放課後児童クラブ	子育て支援課	維持保全
37	清里小学校放課後児童クラブ	子育て支援課	維持保全
38	長洲小学校放課後児童クラブ	子育て支援課	維持保全
39	六栄小学校放課後児童クラブ	子育て支援課	更新検討



○ 管理方針

- 「維持保全」と評価された放課後児童クラブ3施設は、「予防保全型管理」により維持管理費の低減を図る。
- 「更新検討」と評価されたふれあいセンターは、更新、大規模改修、他施設との統合等を検討し、総量縮減やライフサイクルコストの低減に努める。また、六栄保育所については、用途廃止の上、除却、他用途への転用、民間への売却等、町有地の有効活用を検討する。
- 六栄小学校放課後児童クラブは小学校との併設である一方、施設の老朽化が進んでいることから、同クラブが併設している校舎の除却を進め、他施設との複合化等を検討する。

(7) 公営住宅



図 配置状況

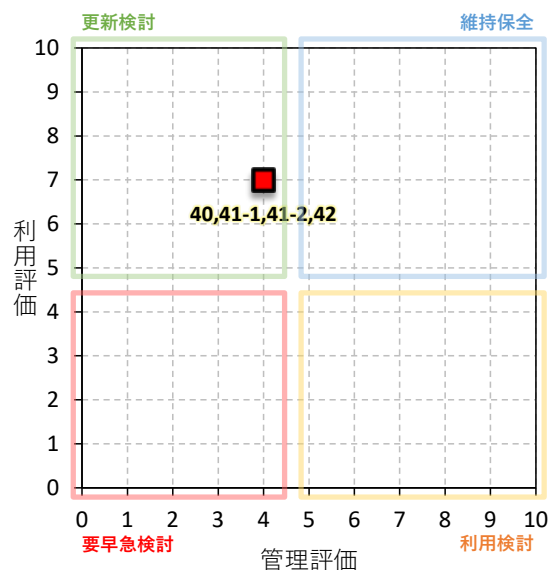
表 建物・運営情報

< 公営住宅 >

番号	施設名	延床面積 (㎡)	主たる棟の建物情報		令和2年度決算における運営情報			
			構造	耐震化	運営方法	入居世帯数	収入(千円)	歳出(千円)
40	高浜団地	640.89	木造	不要	直営	11世帯	0	0
41-1	新山団地	3611.32	コンクリートブロック造	不要	直営	67世帯	10,625	5,092
41-2			鉄筋コンクリート造	不要				
42	井樋内団地	2008.66	鉄筋コンクリート造	不要	直営	34世帯	6,600	2,410
54	平原団地	630.00	コンクリートブロック造	不要	直営	11世帯	509	764

図表 簡易評価結果

番号	施設名	所管課	簡易評価結果
40	高浜団地	建設課	維持保全
41-1	新山団地(コンクリートブロック造)	建設課	更新検討
41-2	新山団地(鉄筋コンクリート造)	建設課	更新検討
42	井樋内団地	建設課	更新検討
54	平原団地	建設課	用途廃止検討



○ 管理方針

- 高浜団地を除く 3 施設が「更新検討」と判定され、更新、大規模改修、他施設との統合等を検討し、総量縮減やライフサイクルコストの低減に努める。
- 「長洲町営住宅長寿命化計画」が策定され、平原団地は高浜団地に移転建替えを行い、新山団地と井樋内団地は改善が計画されている。
- 移転建替えする際は、将来人口に対応した管理戸数を設定した上で、総量の縮減に努める。また、移転後は、用途廃止を行い、除却、他用途への転用、民間への売却等を検討する。
- 改善事業は、計画通り事業の実施を行い、居住性の向上、安全性の確保とともに、長寿命化によるライフサイクルコストの縮減に努める。
- 「長洲町営住宅長寿命化計画」は 5 年ごとに、事業の進捗状況の点検を行うとともに、財政状況等との調整を行い、実現可能な計画として見直しを行う。
- 日常点検、定期点検等により、入居者等に危険を及ぼす劣化を確認した場合は、速やかに対応、改善事業等を実施し入居者の安全性を確保する。

(8) スポーツ・レクリエーション系施設



図 配置状況

表 建物・運営情報

<スポーツ施設>

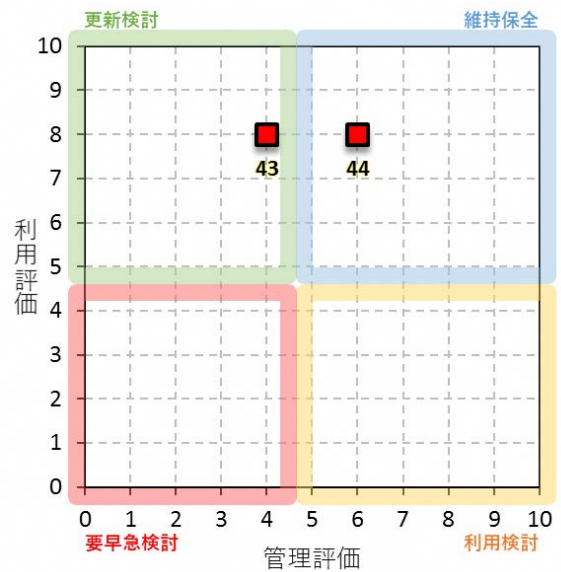
番号	施設名	延床面積 (㎡)	主たる棟の建物情報		令和2年度決算における運営情報			
			構造	耐震化	運営方法	利用人数	収入(千円)	歳出(千円)
43	長洲町総合スポーツセンター	4895.79	鉄筋鉄骨コンクリート造	不要	委託	104,856人/年	14,305	43,281

<レクリエーション施設・観光施設>

番号	施設名	延床面積 (㎡)	主たる棟の建物情報		令和2年度決算における運営情報			
			構造	耐震化	運営方法	利用人数	収入(千円)	歳出(千円)
44	金魚と鯉の郷広場（金魚の館他）	1325.90	鉄筋コンクリート造	不要	直営	150,039人	2,088	25,512

図表 簡易評価結果

番号	施設名	所管課	簡易評価結果
43	長洲町総合スポーツセンター	生涯学習課	更新検討
44	金魚と鯉の郷広場（金魚の館他）	まちづくり課	維持保全



○ 管理方針

- 「維持保全」と評価された金魚と鯉の郷広場は、「予防保全型管理」により維持管理費の低減を図る。
- 「更新検討」と評価された長洲町総合スポーツセンターは、更新、大規模改修、他施設との統合等を検討し、総量縮減やライフサイクルコストの低減に努める。

(9) 上水道施設



図 配置状況

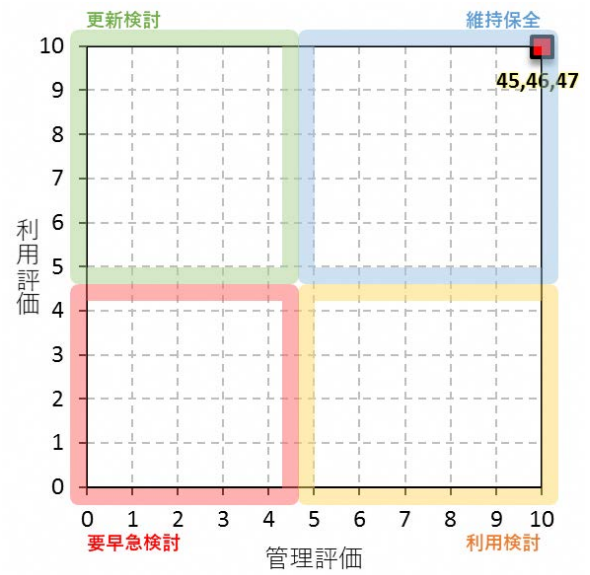
表 建物・運営情報

<上水道施設>

番号	施設名	延床面積 (㎡)	主たる棟の建物情報		令和2年度決算における運営情報			
			構造	耐震化	運営方法	給水人口	収入(千円)	歳出(千円)
45	高田浄水場	200.07	鉄筋コンクリート造	未実施	直営	5,918人	70,142	8,915
46	梅田浄水場	244.30	鉄筋コンクリート造	不要	直営	2,240人	46,761	6,167
47	腹赤浄水場	377.60	鉄筋コンクリート造	実施済	直営	7,478人	116,093	13,062

図表 簡易評価結果

番号	施設名	所管課	簡易評価結果
45	高田浄水場	水道課	維持保全
46	梅田浄水場	水道課	維持保全
47	腹赤浄水場	水道課	維持保全



○ 管理方針

- 全ての施設が「維持保全」と評価され、「予防保全型管理」により維持管理費の低減を図る。

(10) 下水道施設



図 配置状況

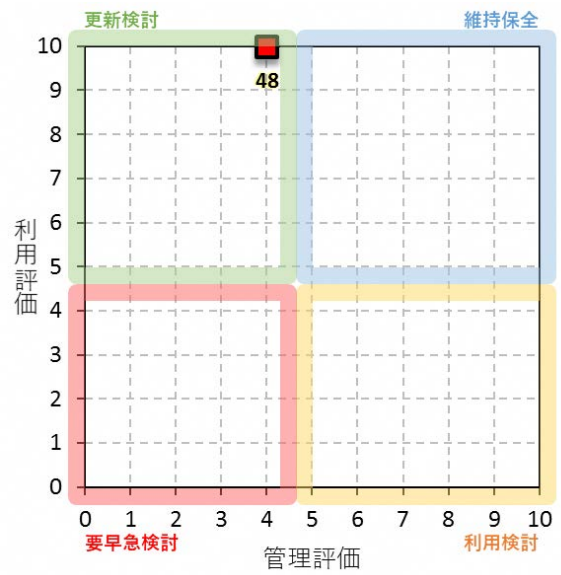
表 建物・運営情報

< 下水道施設 >

番号	施設名	延床面積 (㎡)	主たる棟の建物情報		令和2年度決算における運営情報			
			構造	耐震化	運営方法	水栓化人口	収入(千円)	歳出(千円)
48	浄化センター	6218.53	鉄筋コンクリート造	実施済	直営	14,022人	132,893	133,313

図表 簡易評価結果

番号	施設名	所管課	簡易評価結果
48	浄化センター	下水道課	更新検討



○ 管理方針

- 「更新検討」と評価されているが、現在、大規模改修と耐震補強を実施中であるため、処理機能を維持するための維持管理を継続する。
- 「予防保全型管理」により維持管理費の低減を図る。

(11) その他施設



図 配置状況

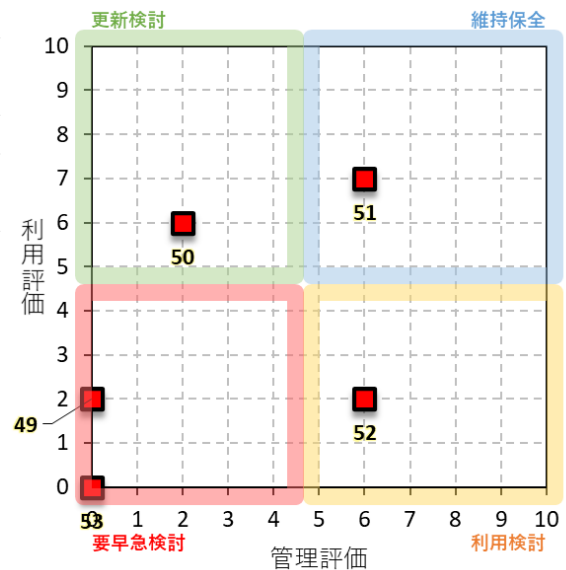
表 建物・運営情報

<その他>

番号	施設名	延床面積 (㎡)	主たる棟の建物情報		令和2年度決算における運営情報			
			構造	耐震化	運営方法	利用人数	収入(千円)	歳出(千円)
49	磯町内倉庫	327.00	鉄筋コンクリート造	未実施	直営	—	20,921	506
50	長洲霊堂	173.00	木造	未実施	直営	—	108	120
51	長洲斎苑	503.60	木造	不要	直営	火葬219体/年	2,796	10,968
52	金魚と鯉の郷広場(知識普及棟他)	372.00	鉄筋コンクリート造	不要	※金魚の館(No44)を参照			
53	グレーダー倉庫	72.00	鉄筋コンクリート造	未実施	—	—	0	9

図表 簡易評価結果

番号	施設名	所管課	簡易評価結果
49	磯町内倉庫	住民環境課	要早急検討
50	長洲霊堂	住民環境課	更新検討
51	長洲斎苑	住民環境課	維持保全
52	金魚と鯉の郷広場(知識普及棟他)	農林水産課	利用検討
53	グレーダー倉庫	建設課	要早急検討



○ 管理方針

- 「維持保全」と評価された長洲斎苑は、「予防保全型管理」により維持管理費の低減を図る。
- 「更新検討」と評価された長洲霊堂は、現状の稼働率やニーズを考慮した上で、更新、改修等を検討し、総量縮減やライフサイクルコストの低減に努める。
- 「利用検討」と評価された金魚と鯉の郷広場（知識普及棟他）は、現状の稼働率やニーズを考慮した上で、適正規模に縮小、もしくは他用途へ転換することで総量縮減を図る。
- 「要早急検討」と判定された磯町内倉庫、グレーダー倉庫の2施設は、管理、利用の両視点の評価が低く、用途廃止、他施設への機能移転等により総量縮減の検討を行う。これら施設の対応は急がれる。

(12) 用途廃止及び用途廃止検討

○ 管理方針

- ☐ 旧長洲保育所と旧清里保育所（木造部）及び六栄保育所の 3 施設は、すでに用途廃止されている。
- ☐ 平原団地については速やかに用途廃止を検討する。
- ☐ 他用途への転用、民間への売却等含めて町有地の有効活用を検討する。
- ☐ 防犯、防災、事故防止の視点から適正管理を行うとともに、建物除却を検討する。

2. インフラ系施設に関する管理方針

(1) 道路（道路改良率：72.9%）

項目		数量	単位
1 級町道	実延長	18,368.0	m
	道路面積	139,783.9	m ²
2 級町道	実延長	15,848.6	m
	道路面積	84,673.4	m ²
その他町道	実延長	75,560.6	m
	道路面積	322,573.7	m ²
自動車歩行道	実延長	13,265.1	m
	道路面積	164,687.8	m ²
総計	実延長	123,042.3	m
	道路面積	711,718.8	m ²

項 目	内 容
現状及び課題等	本町は、延長約 123 k m の町道を管理している。 整備年度不明路線が多く、今後、老朽化による改修費用の増加が見込まれる。 現在は、「事後保全型管理」を行っている。
基本方針	「事後保全型管理」から適切な時期に修繕を行う「予防保全型管理」への転換を図る。 今後、「舗装の個別施設計画」に基づき、その内容に沿った計画的な維持管理を行う。
品質方針	通常点検、道路法施行規則及び告示に基づく 5 年に 1 回実施する定期点検や、災害後に実施する異常時点検により、早期に損傷を発見し、適切な対策を講じることで、健全性を確保する。
コスト方針	策定される「舗装の個別施設計画」において、維持管理の優先順位を定め、財政状況を見極めながら、適切な時期に計画的に点検、修繕を行う「予防保全型管理」を行うことで、維持管理コストの平準化や低減を目指す。

(2) 橋梁（修繕率：22.2%）

項目		数量	単位
橋梁	橋梁数	54	橋
	橋長	973.5	m
	橋梁面積	7,911.3	m ²

項 目	内 容
現状及び課題等	本町は、54 橋の道路橋梁を管理している。 整備から 30 年を経過した橋梁が多く、老朽化による維持管理費の増加が見込まれることから、平成 23 年度に「長洲町橋梁長寿命化修繕計画」が策定され、平成 28 年度に見直しを行っている。
基本方針	「長洲町橋梁長寿命化修繕計画」に沿って計画的な「予防保全型管理」を行う。 「長洲町橋梁長寿命化修繕計画」は、5 年ごとに事業の進捗状況の点検を行うとともに、財政状況等との調整を行い、実現可能な計画として見直しを行う。
品質方針	日常点検に加え、「長洲町橋梁点検マニュアル」や「熊本県橋梁点検マニュアル」に基づく定期点検を実施し、早期に道路橋梁の損傷を発見し、適切な対策を講じることで、健全性を確保する。 日常点検は、主に道路パトロール時の目視点検、徒歩による目視点検を実施する。橋面上の排水桝や伸縮装置の土砂詰まり、橋台背面の道路との段差等、日常点検で確認できる損傷のうち、容易に対応できるものについては、通常の維持管理において対処していく。 定期点検は、必要に応じて 5 年に 1 回実施し、橋梁の健全性を確認する。
コスト方針	損傷が大きくなる前に、計画的に点検、修繕を行う「予防保全型管理」を行うことでコスト縮減を図る。

(3) 農道

項目		数量	単位
農道	実延長	12,047	m
	道路面積	54,370	m ²

項 目	内 容
現状及び課題等	本町は、延長約 12 k mの農道を管理しており、整備から 20 年未満と比較的新しい。 現在は、「事後保全型管理」を行っている。
基本方針	「事後保全型管理」から適切な時期に修繕を行う「予防保全型管理」への転換を図る。
品質方針	通常点検、定期点検や、災害後に実施する異常時点検により、早期に損傷を発見し、適切な対策を講じることで、健全性を確保する。
コスト方針	農業生産のためのインフラ施設として、適切な時期に計画的に点検、修繕を行う「予防保全型管理」を行うことで、維持管理コストの平準化や低減を目指す。

(4) 上水道（普及率：98.8%）

項目		数量	単位
導水管	300mm 未満	7,665.1	m
配水管	50mm 以下	9,268.5	m
	75mm 以下	29,906.4	m
	100mm 以下	23,412.1	m
	125mm 以下	0.0	m
	150mm 以下	25,187.4	m
	200mm 以下	3,485.0	m
	250mm 以下	3,232.5	m
	300mm 以下	1,535.9	m
	350mm 以下	1,305.0	m
	400mm 以下	891.0	m
	450mm 以下	1,872.0	m
総延長		107,760.9	m

項 目	内 容
現状及び課題等	本町は、延長約 107.8 k mの上水道管を管理しており、普及率は 98.8%である。 布設後 40 年を経過した管路が多く、今後、老朽化に伴う更新費用等の増加が見込まれる。 現在は、「事後保全型管理」を行っている。
基本方針	生活に必須なインフラ施設として、供給機能を確実に維持するため、適切な時期に計画的に点検、修繕を行う「予防保全型管理」に転換する。 今後、「長洲町施設等更新計画」に基づき、その内容に沿った計画的な維持管理を行う。
品質方針	段階的に耐震管への更新を行い、地震被災時の上水道の機能を確保する。 老朽化した管路の調査・診断・更新を計画的に行う。
コスト方針	効率的な維持管理を推進することにより、維持管理費用の縮減・平準化を図る。

(5) 下水道（普及率：96.1％ 接続率：92.1％）

項目	数量	単位
コンクリート管	15,908	m
塩ビ管	105,827	m
更生管	1,432	m
その他	1,118	m
総延長	124,285	m

項 目	内 容
現状及び課題等	本町は、延長約 124.2 k mの下水道管を管理しており、普及率は 96.1％、接続率は 92.1％である。 敷設後 30 年以内の管路が多く、20 年先から更新等が集中する。 現在は、「事後保全型管理」を行っている。
基本方針	生活に必須なインフラ施設として、汚水処理機能を確実に維持するため、適切な時期に計画的に点検、修繕を行う「予防保全型管理」に転換する。 今後、「長洲町下水道管路施設ストックマネジメント計画」に基づき、その内容に沿った計画的な維持管理を行う。
品質方針	管路、マンホールの耐震化を段階的に行い、地震被災時に下水道の機能を確保する。 老朽化した管路の調査・診断・更新を計画的に行う。
コスト方針	策定される「長洲町下水道管路施設ストックマネジメント計画」において、維持管理の優先順位を定め、財政状況を見極めながら、適切な時期に計画的に点検、修繕を行う「予防保全型管理」を行うことで、維持管理コストの平準化や低減を目指す。

(6) 浄化槽

項目	数量	単位
浄化槽	88	基

項 目	内 容
管理方針	本町は、浄化槽 88 基を管理している。 下水道とともに生活に必要なインフラ施設として、汚水処理機能を確実に維持するため、適切な時期に計画的に点検、修繕を行う「予防保全型管理」を行うことで、維持管理費用の縮減・平準化を図る。

(7) 防災行政デジタル無線施設

項目	数量	単位
防災行政デジタル無線施設	24	箇所

項 目	内 容
管理方針	本町は、防災行政デジタル無線施設を 24 箇所管理している。 住民へ防災情報を伝達する上で重要なインフラ施設として、適切な時期に計画的に点検、修繕を行う「予防保全型管理」を行うことで、維持管理費用の縮減・平準化を図る。

(8) 防火水槽

項目		数量	単位
防火水槽	設置数	63	箇所
	総容量	1,727.0	m ³

項 目	内 容
管理方針	本町は、防火水槽を 63 箇所管理している。 防災上重要なインフラ施設として、適切な時期に計画的に点検、修繕を行う「予防保全型管理」を行うことで、維持管理費用の縮減・平準化を図る。

(9) 公園

項目		数量	単位
公園	設置数	25	箇所
	総面積	132,672.6	m ²

項 目	内 容
管理方針	本町は、公園を 25 箇所管理している。 日常点検や定期点検を行い、遊具等による事故防止に努めるとともに、「予防保全型管理」を行うことで、維持管理費用の縮減・平準化を図る。

(10) 排水機場

項目		数量	単位
排水機場	設置数	7	箇所
	総面積	1,270.0	m ²

項 目	内 容
管理方針	本町は、農業用として排水機場を 7 箇所管理している。 大雨による農地や農業用施設等への水害を防止するためのインフラ施設として、適切な時期に計画的に点検、修繕を行う「予防保全型管理」を行うことで、維持管理費用の縮減・平準化を図る。

